

ちくぎん 2011

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

筑邦銀行ディスクロージャー誌

地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行



あなたのまちの

筑邦銀行



CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ	1
■ 経営方針 ～中期経営計画～	2
■ 平成22年度業績の報告	4
■ コーポレート・ガバナンス	10
■ コンプライアンス／反社会的勢力排除	12
■ 顧客保護等管理方針／金融商品勧誘方針／ 金融ADR制度への対応	13
■ リスク管理	14
■ 地域貢献情報	16
■ 社会貢献活動	20
■ お客さまへの大切なお知らせ	21
■ トピックス	22
■ 商品・サービスのご案内	24
主要な業務、預金商品、融資商品 機能サービス、インターネットサービス、相談サービス 外国為替業務、内国為替業務、主な証券業務 信託契約代理業務、保険代理店業務	
■ 店舗／店舗外自動サービスコーナーのご案内 ..	34
■ 主な手数料一覧	36
■ 当行の役員・組織	37
■ 沿革	38
■ 資料編	39

PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	6,159億円
■ 預金・譲渡性預金	5,705億円
■ 貸出金	3,993億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	2,988名
■ 従業員数	648名
■ 店舗数	42か店

(平成23年3月31日現在)



シンボルマーク

筑邦銀行の頭文字のCをモチーフとしたスマートでダイナミックなフォルムは銀行と地域、お客さまとの輪を、3本の線は「ちくぎん」が大切にする3つの〈C〉Challenge・Confidence・Communicationを表します。

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
●本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

皆さまには、平素より筑邦銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当行の平成22年度の業績と現況などについてご説明した「筑邦銀行ディスクロージャー誌ちくぎん2011」を作成いたしました。本誌を通じて“ちくぎん”を身近に感じていただければ幸いです。

平成22年度の経済環境は、当行の主要な営業基盤であります福岡県におきましても、アジア新興国を中心とした海外経済の成長を背景に輸出や生産が持ち直し、景気回復の兆しが見えておりました。ところが3月11日に発生した東日本大震災と原発問題の影響で、期末にかけて資材価格の高騰や生産活動の低下等により景況感が急速に悪化しました。本年度に入っても原発問題が尾を引き、地域経済の先行きには不透明な状況が続いております。

こうしたなか、当行は「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指して、平成21年4月から「人間力の育成」「経営課題対応力の強化」「現場実践力の向上」を3つの基本方針とする「中期経営計画2009」に全力で取り組んでおります。本年度は3ヵ年計画の最終年度となりますので、役職員一同、一丸となり基本方針に基づく諸施策を着実に実践してまいります。

システム面では、昨年1月より新勘定系システムである「Bank Vision」が安定稼働しており、多様化するお客さまのニーズに対応した商品の提供やサービス時間の延長が可能となりました。昨年12月には、お客さまの利便性の向上のため「セブン銀行」とATM利用提携を行ない、セブン銀行の1万5千台以上のATMで当行のキャッシュカードがご利用いただけるようになりました。店舗網の整備では、本年9月に福岡支店をリニューアルオープンし、10月には当行としては17年ぶりの新規店舗となる「千早支店」を福岡市東区にオープンする予定です。また、本年7月1日に筑邦銀行グループの総合力の向上と、地域経済発展への貢献を目的として「(株)ちくぎん地域経済研究所」を設立しました。当研究所は関連会社である「ちくぎんコンピュータサービス(株)」の事業を継承、IT関連サービスはもちろんのこと、新たに経営コンサルティング業務や経済調査業務を行います。

当行はこれからも地域の銀行として、お客さま、株主、地域社会の皆さまのご期待にお応えすべく、諸施策に全力で取り組んでまいります。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成23年7月



頭 取 佐藤 清一郎

筑邦銀行の基本理念は「地域社会へのご奉仕」です

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。今後も地元の銀行として、この経営方針を堅持し、郷土のさらなる発展に貢献していきたいと考えています。

1

地域社会へのご奉仕

地方銀行としての公共的使命とその役割を深く認識し、豊かな地域社会づくりにご奉仕いたします。

2

総合金融サービスの向上・充実

お客様の多様なニーズに的確にお応えするため金融サービスや情報提供機能の向上・充実に努めます。

筑邦銀行の 経営理念

経営の効率化・健全化を推進して体質の強化を図り、地域社会から信頼される銀行づくりに努めます。

3

信頼される銀行づくり

人財の育成と活力にみちた働きがいのある職場づくりを一層推進します。

4

人財の育成と活力ある職場づくり

「中期経営計画2009」について

当行は、平成21年4月から3か年の「中期経営計画2009」をスタートさせております。

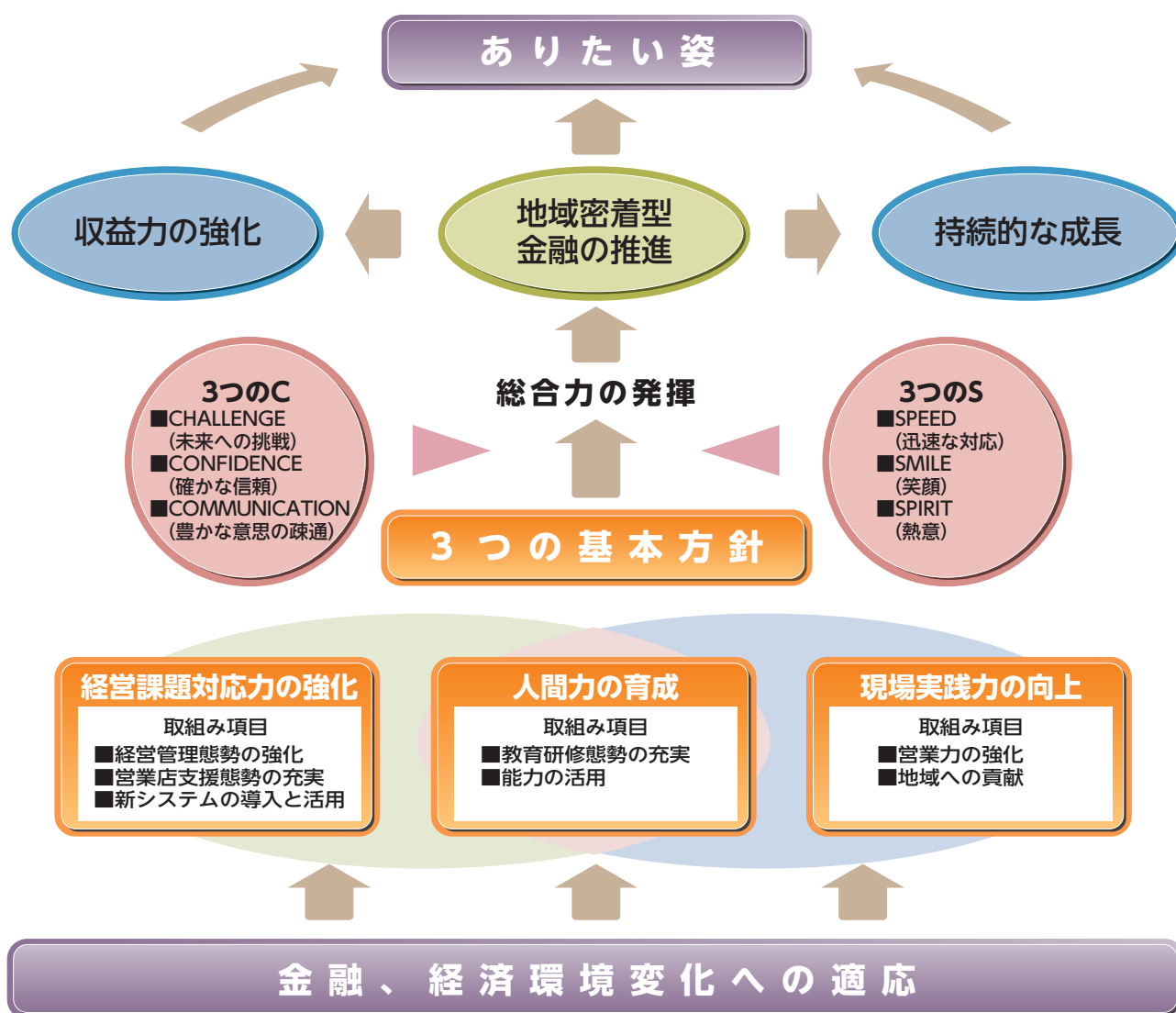
本計画では、「地域社会へのご奉仕」という当行の基本理念のもと、「ありたい姿」として「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を掲げております。金融機関を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、そのようななか、当行は、「人間力の育成」を中心に、「経営課題対応力の強化」「現場実践力の向上」の3つの基本方針に基づく諸施策の達成に全力で取り組み、地域密着型金融を推進することで「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指してまいります。

中期経営計画の概要

中期経営計画2009（2009年4月～2012年3月）

ありたい姿 → 「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」

中期経営計画の全体スキーム



数値目標（2012年3月期）

1. 預 金（期中平残）	5,830億円	4. 経 常 収 益	123億円
2. 貸 出 金（期中平残）	3,938億円	5. コ ア 業 務 純 益	16億円
3. 自 己 資 本 比 率	9.00%以上	6. 当 期 純 利 益	450百万円

（単体）

目標値については金融、経済環境等の変化により、「中期経営計画2009」スタート時の数値目標から一部修正しております。

平成22年度業績の報告

(第87期 平成22年4月1日～平成23年3月31日)

経済金融情勢

当事業年度のわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の回復を背景に、緩やかながらも改善の動きを続けましたが、期央にかけて急速に円高が進んだことや、政府の景気刺激策が剥落するなど国内需要が弱含み、景気は踊り場局面を迎えました。その後は、海外需要の盛り上がりや背景に、景気は再び持ち直しに向けた兆しが鮮明となりましたが、3月11日に発生した東日本大震災により、景気の先行きを巡る不確実性が急速に高まりました。

金融情勢につきましては、内外経済の動向や欧州財政問題などを背景に不安定な動きが続きました。長期金利（新発10年国債利回り）は、期初の1.4%台の水準から低下傾向が続き、一時0.8%台まで低下しましたが、その後上昇して当事業年度末には1.2%台となりました。日経平均株価は、概ね9千円台から1万円台の範囲で上値の重い状況が続いた後、年明け以降、世界的な相場の上昇を受け1万円台の水準で堅調に推移しま

したが、東日本大震災を受けて急落し、当事業年度末には9千円台となりました。また、為替相場（ドル円相場）は、年間を通じて円高基調で推移し、当事業年度末には82円台となりました。一方で、短期金利（無担保コール翌日物金利）は、0.1%程度で引き続き低位安定して推移しました。

当行の営業基盤である福岡県内の経済は、輸出や生産が横ばい圏内から持ち直しの動きが出てきたことに加え、企業の設備投資が前年度を上回って推移するなど、回復の兆しが見られました。一方、企業倒産は金融円滑化法などの政策効果もあり低水準で推移しましたが、雇用情勢や中小企業の景況感は依然として厳しい状況が続きました。こうしたなか、資源高の影響から企業の景況感に一部慎重さが見られるほか、東日本大震災の影響による生産活動の低下も予想され、企業の景況感悪化が懸念されます。

当行の現況

当事業年度に実施した主な施策は以下のとおりです。

・新商品等の取り扱い

昨年4月に、環境保護の一環として、個人のお客さまを対象にお預け入れ総額の0.025%に相当する金額を、当行から「財団法人福岡県水源の森基金・緑の募金」へ寄付をする、「ちくぎんふるさとエコ定期預金」を販売しました。お客さまからお預けいただいた定期預金は総額20億円を超え、昨年11月に52万円を同法人へ寄付いたしました。また、多様な資産運用ニーズにお応えするため、為替リスクを軽減した「ちくぎんユーロ建 特約付外貨定期預金」の取り扱いを昨年7月から、お使いみち自由な「ちくぎんNEWエクセルローン」の取り扱いを昨年8月から開始しました。このほか、本年2月には、農業者の方々の幅広い資金ニーズに対応し、農業の振興と地域経済の活性化に貢献するため、日本政策金融公庫の信用補完付き融資商品である「ちくぎんアグリビジネスローン（CDS）」の販売を開始しました。

・地域密着型金融の高度化

事業再生支援機能の強化につきましては、引き続き社団法人中小企業診断協会福岡県支部との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象にした「経営相談会」を開催したほか、外部の専門家と連携してお取引先の経営改善を支援するなど、地元企業の事業再生や金融の円滑化推進に積極的に取り組みました。

お取引先のビジネスマッチングにつきましては、佐賀銀行、十八銀行と共同で設立した「北部九州ビジネスマッチング協議会」と久留米市との共同開催により、「久留米広域商談会」を毎年開催しております。「久留米広域商談会」は、地元企業の受注機会の確保や、製造業の企業誘致の促進による地域産業の活性化を目的としており、昨年9月に開催した商談会には、発注側26社、受注側110社が参加し活発な商談が行われました。この商談会においては産学連携コーナーを設け、久留米大学、佐賀大学や長崎大学などが所有する特許等を紹介しました。

また、昨年9月に地域における研究開発や起業等の成長分野を支援するため、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」制度も活用した取扱総額100億円の「ちくぎん成長基盤支援ファンド」を創設しました。本ファンドの創設により、成長分野強化に向けた取り組みをより一層強化し、地元企業に対する融資に積極的に取り組んでおります。

さらに、バイオベンチャー企業の育成を支援するため、昨年10月に第5回「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」の表彰を行いました。今回は、技術的に加工の難しい地元特産の未利用柿を活用した食品素材の大量生産法及び機能性食品の開発に取り組んでいる「株式会社 元山」を表彰しました。

・営業店舗等

営業店舗につきましては、新設・廃止ともになく、有人店舗数は42か店と変動ありませんが、昨年6月に甘木支店（朝倉市）の店舗を新築移転しました。新店舗は、バリアフリーを採用するとともに、太陽光発電システムやLED照明を導入した環境配慮型（エコ）店舗となっております。また、福岡支店（福岡市中央区）につきましては本年9月にリニューアルオープンし、当行としては17年振りの新規出店となる千早支店（福岡市東区）を、10月にオープンする予定です。

店舗外現金自動設備につきましては、3か所新設し2か所廃止した結果、35か所38台となりました。このほか、昨年12月よりセブン銀行とATM利用提携を開始しました。この提携により15,000台以上のセブン銀行ATMの利用が可能となりました。店舗ネットワークにつきましては、今後も地域毎の特性を勘案した見直しを推進してまいります。

・子育て支援

行員の子育て支援につきましては、企業の社会的責任を鑑み、平成22年6月30日施行の改正育児・介護休業法に先駆けて、同年6月1日より同法を上回る内容の育児休暇の拡張、短時間勤務の導入などを実施いたしました。このほか、九州の地方銀行では初となる「保

育料等補助制度」の創設など、当行独自の子育て支援策を講じ、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現と活力ある職場風土の定着化、行員が出産後も働きやすい環境を整備いたしました。

以上のような諸施策を講じ、経営体質の強化に努めた結果、業績は次のとおりとなりました。

当期の業績

●預金・譲渡性預金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、期末残高は前年度末比164億円増加して5,691億円となりました。一方、譲渡性預金は前年度末比横ばいの13億円となりました。

●貸出金

貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の拡大や、個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めましたが、大企業向け貸出が減少したことから、期末残高は前年度末比29億円減少して3,993億円となりました。

●有価証券

有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、期末残高は前年度末比257億円増加して1,634億円となりました。また、先行き金利が変動した場合の価格変動リスクや期間損益への影響を考慮して、中短期債や変動利付債での運用を増加させるなど、運用対象の多様化を図っております。

なお、その他有価証券の評価差額は、株式の評価差益が減少しましたが、国債や外国証券などの債券の評価が上昇したことから、前年度末比16百万円増加して20億1百万円の評価益となりました。

●損益状況

経常収益は、貸出金利回りの低下を主要因に資金運用収益が減少したことに加え、国債等債券の売却益が減少したことから、前年度比11億11百万円減収の123億43百万円となりました。一方で、経常費用は、資金調達費用が減少したことに加えて、有価証券の損失や不良債権の処理費用が減少したことから、前年度比17億26百万円減少して108億84百万円となりました。この結果、経常利益は、前年度比6億14百万円増益の14億58百万円となりました。

また、当期純利益も前年度比3億99百万円増益の7億2百万円となりました。

●自己資本比率

自己資本比率（国内基準4%）は8.74%となりました。

今後の課題

当行の平成22年度の資金運用収益は、資金需要が伸び悩むなかで利回りの低下を主要因として対前年度比で減少しております。また営業経費は平成22年1月に新システムである「Bank Vision」を導入しており、ソフトウェアの減価償却費が増加したことから対前年度比で増加しております。このようななかで当行が今後の金融、経済環境の変化に適応していくためには収益力の強化が大きな課題と認識いたしております。

課題である収益力の強化のためには貸出金利息や有価証券利息配当金の増大による資金運用収益の強化が必要です。貸出金利息については対面営業によるお客さまとのリレーションを強化し、貸出先数の増加や個人ローンの増強に努めることで、有価証券利息配当金については市場での運用力の向上に取り組むことで資金運用収益の強化を図ります。

また、預金口座数の増強や投資信託等の預り資産業務、外国為替等の国際業務に積極的に取り組み経営基盤の充実にも努めます。

当行は2009年4月より3年間の「中期経営計画2009」において「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を「ありたい姿」として位置づけ、その実現のための基本方針を「人間力の育成」、「経営課題対応力の強化」、「現場実践力の向上」としております。

「人間力の育成」では、「行内塾」やトレーニー制度等の教育研修態勢の充実により、見識のある複眼的視野を持つ人財の育成に取り組んでおります。

「経営課題対応力の強化」では、組織としての総合力を高めるため昨年7月に本部機構の一部を見直し新規業務などへの対応力の強化を図るとともに、「Bank Vision」を活用し、お客さまのニーズに対応する金融商品や新サービスを提供できる態勢の整備を進めております。また、法令等遵守態勢及びお客さまサポート態勢の充実やリスク管理態勢などの強化に取り組んでおります。

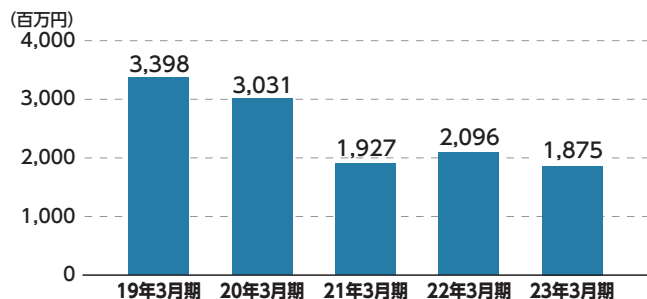
「現場実践力の向上」では、お客さまの生活利便性や満足度を高めるために店舗ハード面の整備や新店舗の出店、セブン銀行とのATM利用提携など店舗・ATM網の見直しを進めております。また、お客さまの様々なニーズや課題に対するソリューション営業力の強化に努め「お取引先数」の増加とお客さまとの「総合取引」の拡大に取り組んでおります。

当行は「地域と共に発展する総合金融サービス業」であるとの原点を大切に、今後も堅実経営を遵守しお客さまに対する満足度の高い様々な金融サービスの提供に努め、お客さまの生活利便性の向上や事業の成長、地域経済の発展や活性化、また地域金融の円滑化に貢献してまいります。

決算の概況

収益の状況

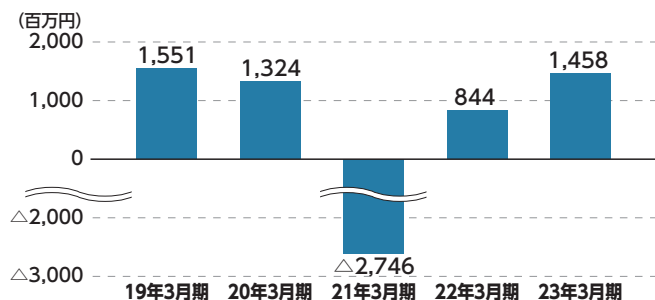
業務純益(単体)



業務純益

業務純益は、預金利回りの低下により資金調達費用が減少したものの、資金運用利回りの低下により資金運用収益が減少したこと等から、前期比2億21百万円減益の18億75百万円となりました。

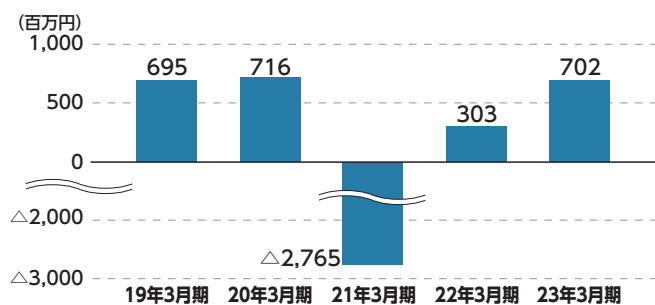
経常利益(単体)



経常利益

経常利益は、業務純益が減益となったものの、不良債権処理額や株式等償却が減少したこと等から、前期比6億14百万円増益の14億58百万円となりました。

当期純利益(単体)



当期純利益

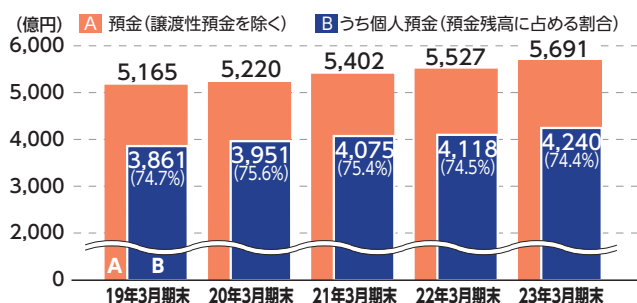
当期純利益は、特別利益に貸倒引当金戻入益を計上したこと等から、前期比3億99百万円増益の7億2百万円となりました。

用語解説

- 1.業務純益とは** 銀行の利益を見る上での重要な指標で、預金・貸出金等銀行本来の業務から生まれた利益。一般企業の「営業利益」に相当します。
- 2.経常利益とは** 業務純益に貸出金償却等の臨時損益を加減算したものです。
- 3.当期純利益とは** 経常利益に特別損益と税金等を加減算したもので、銀行が事業年度中に得た最終利益です。

預金、貸出金、有価証券の状況

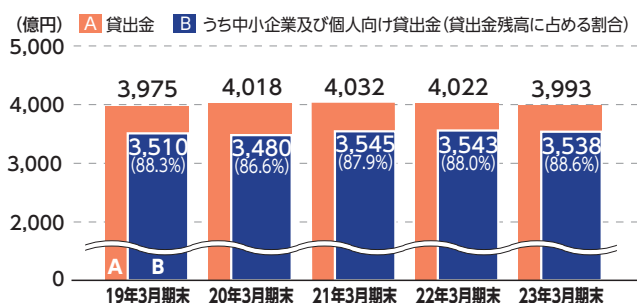
預金残高の推移(単体)



預 金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金が増加したことに加え、法人預金も増加したことから前期比164億円増加して5,691億円となりました。

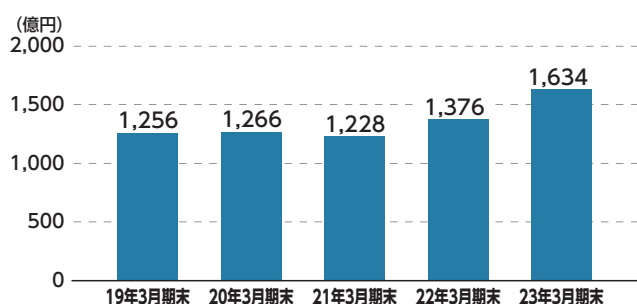
貸出金残高の推移(単体)



貸出金

貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の拡大や個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めましたが、大企業向け貸出が減少したことから、前期比29億円減少して3,993億円となりました。

有価証券残高の推移(単体)



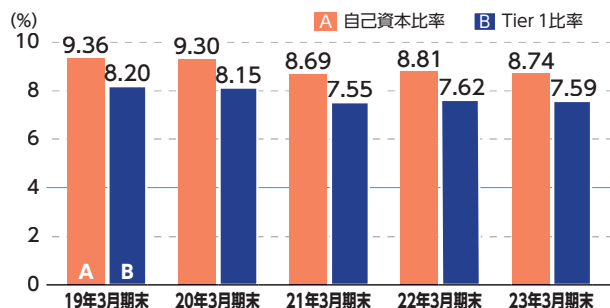
有価証券

有価証券は、引き続き資金調達が好調であったため、国債等の債券を中心に投資を行ったことから、前期比257億円増加して1,634億円となりました。

当行の健全性

自己資本比率 **8.74%** 国内基準（4%以上）を大きく上回っています。

自己資本比率・Tier 1比率(単体)



平成23年3月期末の自己資本比率は、平成22年3月期末比0.07ポイント低下の8.74%となりましたが、最低所要自己資本比率（国内基準）の4%を十分に上回る水準を維持しています。また、自己資本の質を見る上で特に重要だといわれているTier 1比率（中核的自己資本比率）も7.59%と十分な水準にあります。

用語解説

- 1.自己資本比率とは** 銀行の貸出等のリスク資産等（リスク・アセット等）に対する自己資本額の割合です。一般的にこの比率が高いほどリスク等に対する備えが充実していることを示すため、銀行の健全性を表す重要指標の一つになっています。なお、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は、国内基準（4%以上）を維持することが義務づけられています。
- 2.Tier1比率とは** 資本金や利益剰余金などの基本的項目（Tier1）のみから算出される自己資本比率です。

格付け **A-** 安全性について高い評価を受けています。

当行は、格付けについて公正で権威ある日本格付研究所からA-格付けを取得しており、安全性について高い評価を受けております。（平成23年3月1日現在）

用語解説

- 格付けとは** 一般的に企業が発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの安全度を示す指標で、このランクが上位に位置するほど安全性が高いとされています。
※ A AからBまでの格付け記号には同一等級内での相対的位置を示すものとしてプラス（+）やマイナス（-）の符号による区分があり、一般的にB B B（-）以上が「投資適格等級」といわれています。

有価証券評価損益

有価証券(その他有価証券で時価のあるもの)の評価損益(単体)
(単位:百万円)

平成23年3月31日	評価損益	評価益	評価損
株式	1,851	2,250	398
債券	357	641	284
外国証券	△231	137	368
その他	23	30	6
合計	2,001	3,059	1,058

有価証券評価損益（その他有価証券で時価のあるもの）は、評価益が30億59百万円、評価損が10億58百万円、評価益と評価損を通算した評価益は20億1百万円となりました。

用語解説

- 有価証券評価損益とは** 有価証券の簿価と基準日現在の時価等との差額を評価損益といい、この評価損益は、有価証券を時価で売却した場合に発生が見込まれる損益といえます。一般的には含み益や含み損といわれることもあります。

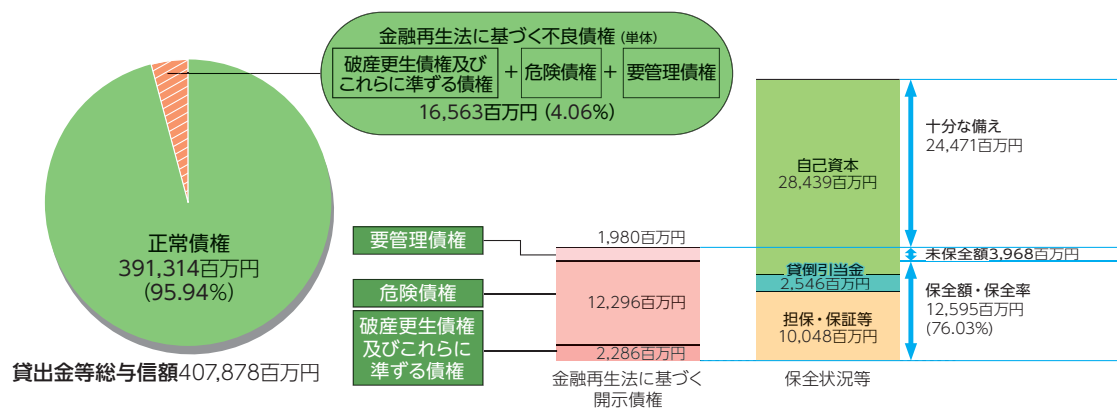
不良債権

4.06%

金融再生法に基づく貸出金等の総与信額は4,078億78百万円となり、そのうち回収に懸念のない正常債権は3,913億14百万円で95.94%を占めております。

一方、不良債権は165億63百万円（総与信の4.06%）となり、前年同期末の149億31百万円（総与信の3.62%）に比べ16億32百万円増加しました。また、この不良債権の76.03%（125億95百万円）は、担保・保証等や引当金で保全されています。残りの39億68百万円につきましては、お取引先の経営状態から直ちに引当を要するものではありませんが、仮に貸倒が発生した場合でも、当行の自己資本比率算定上の自己資本額（Tier1+Tier2）は284億39百万円あることから、引当について十分な備えがあります。このことから当行の財務内容の健全性をご理解いただけるものと存じます。

今後も皆さま方の資金需要にお応えしながらも、審査・信用リスク管理を徹底して、貸出債権等の健全性確保に努めてまいります。



●金融再生法開示債権の保全状況 (単体)

単位：百万円

平成23年3月31日	破産更生債権等	危険債権	要管理債権	合計
開示債権額 (A)	2,286	12,296	1,980	16,563
担保・保証等による保全額 (B)	1,966	7,376	705	10,048
対象債権に対する貸倒引当金 (C)	320	2,028	197	2,546
保全額 (D) = (B) + (C)	2,286	9,405	903	12,595
開示額に対する保全率 (D)/(A)	100.00%	76.48%	45.60%	76.03%
担保・保証等による保全がない額 (E) = (A) - (B)	320	4,920	1,274	6,515
引当率 (C)/(E)	100.00%	41.23%	15.48%	39.08%

※百万円未満は切り捨てて表示しております。

用語解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは** 破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権とは** 債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権とは** 3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権とは** 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、金融機関として果たすべき社会的責任と公共的使命を十分認識し、経営理念に基づき、透明性が高く、健全な企業経営を目指すために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

その実現に向け、株主、お取引先、地域社会等当行のステークホルダーの皆さまからの高い評価と信頼の維持・向上のために、コンプライアンス態勢の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令やルールを厳格に遵守するとともに業務の健全性及び適切性の確保に取り組んでおります。

また、株主総会、取締役会、監査役会や会計監査人などの法律上の各機関の運用の充実・強化、さらには内部統制システムの適切性や有効性を検証・評価する内部監査部門の強化等に取り組んでおります。

会の決定した基本方針に基づき、重要な業務の執行に関する決議を行う機関として、役付取締役から構成される常務会を、原則週1回開催しております。

(監査役、監査役会)

当行は監査役制度を採用しており、監査役は社外監査役2名を含む4名の体制としております。

監査役会は月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役は取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書を閲覧するほか、取締役会をはじめとした重要な会議へ出席し、意見具申等を通じて、取締役の職務執行の適正性を監視しております。

(会計監査人)

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人は、定期的に監査役会等へ監査結果の報告を行っております。

(役員数は事業年度末現在)

I 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

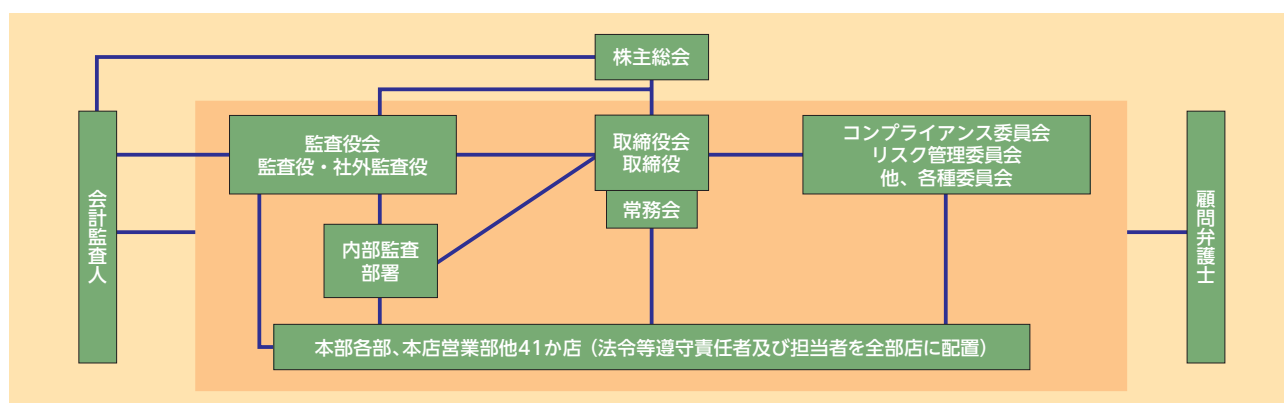
1. 会社の機関の内容

(取締役、取締役会)

取締役会は取締役8名の体制としており、社外取締役の選任は行っておりません。

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。さらに、取締役

2. 会社の機関、内部統制システム状況の模式図



3. 内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①業務の健全性及び適切性を確保するため、法令等遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけております。
- ②「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともにコンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、確固たる内部管理体制の確立に取り組んでおります。
- ③「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、法令等遵守に係る重要な事項を協議するとともに法令等遵守の実施状況等を検証しております。

- ④法令等遵守に係る規程等の整備、行内教育・研修の充実及び法令等遵守活動状況の管理を行うことにより、法令等遵守体制の強化を図っております。
- ⑤「法令等違反の通報制度」を活用して、グループ会社を含めた全役職員に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。
- ⑥財務情報その他当行に関する情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備しております。
- ⑦市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための体制を整備しております。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、書類保存規程及び文書管理規程に基づいて適切に保存・管理し、随時その運用状況を検証しております。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「リスク管理統括規程」に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部をリスク管理の統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。

②「リスク管理委員会」、「ALM委員会」等を定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策等について検討しております。

③内部監査部門である監査部は、当行の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会に監査結果の報告をしております。

④「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①効率的な経営を確保するための体制として、取締役は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、ALM委員会、部長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規程等の整備を行っております。

②日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。

(5)株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

①「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社等の業務運営を適正に管理しております。

②内部監査部門である監査部は、連結対象子会社等の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会に監査結果の報告を行っております。

(6)監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

・監査役職務の補助をすべき使用人を置く必要があると監査役が認めた場合には、担当者を置くこととしております。

(7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・前号の担当者は、監査役職務の補助業務の専従者とするとし、人事考課及び異動等については、監査役、監査役会と人事部の協議事項としております。

(8)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は取締役会、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席しております。また、取締役決裁の

稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等はすべて監査役に回覧しております。

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、監査役の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査役及び監査役会からの要請により、その改善に努めております。

4. 内部監査、監査役監査の状況

当行では、内部監査部署である監査部が10名、監査役が4名の体制となっております（事業年度末現在）。

監査部は、連結子会社を含む全業務部門を対象に年1回、また必要に応じて不定期的に監査を実施しております。監査では、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、および財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢を検証し、監査結果を取締役会および監査役会へ報告しております。

監査役は、取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧するほか、取締役会をはじめ、常務会、経営会議、支店長会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の適正性を監視しております。

さらに、本部各部およびグループ会社に対しては各部（社）が所管する業務上の課題、各部（社）施策の実施状況等について部長（代表者）ヒアリングを実施しております。併せて、営業店に対しては往査を実施し、店務運営上の課題、苦情・トラブルの状況、人事管理上の課題等について支店長ヒアリングを行い、内部統制システムの運用状況を検証しております。

また、監査役会は監査部と毎月連絡会を開催するなど、内部監査部署との緊密な連携を図るとともに、会計監査人との連携を確保するため、会計監査人との定例会議を開催しております。会議では、会計監査人から事業年度毎の監査計画の説明、監査結果の報告を受け、重要な会計処理や財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢の整備状況等に関する意見交換等を行い、内部監査及び監査役監査の実効性を高めております。

II リスク管理体制の整備状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部を統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALM委員会などを定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

III 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの当事業年度における実施状況

取締役会を18回開催し、法令で定められた事項や

経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画等について協議するとともに、監査役は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の適正

性を監視しております。

リスク管理委員会を2回、その下部組織であるリスク管理小委員会を10回開催しております。

また、平成14年度からIR活動の一環として開始した「株主及び取引先向け経営(決算)内容の説明会」を7月から8月にかけて実施しております。

コンプライアンス体制の整備状況

- 当行のコンプライアンス体制は、取締役会を頂点に、コンプライアンス統括部署として経営管理部を置き、本部各部室および営業店に法令等遵守責任者、法令等遵守担当者を置いて相互に連携してコンプライアンスを実践する仕組みとなっており、取締役会は、コンプライアンスに関する基本方針、その他の重要事項について議論を行い決議します。また、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項や法令等遵守の実施状況を協議し、必要に応じて取締役会へ報告しています。
- 法令等遵守を統括する経営管理部は、法令等違反行為に関する情報、法令等違反行為の未然防止・再発防止に役立つ情報や報告を一元的に管理・把握・分析し、法令等遵守状況を継続的にモニタリングしています。また、必要に応じて本部各部室および営業店に対し、指示や指導を行っています。
- 当行の「法令等違反の通報制度」を活用し、法令等違反行為の早期発見・早期是正に努めてまいります。

反社会的勢力排除に向けた体制整備

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当行は、「行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを掲げ、銀行全体で組織的に関係排除に取り組んでおります。
2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備の状況
 - (1) 統括部署及び管理責任者の設置状況
経営管理部を統括部署とし、各部室・各営業店には管理責任者を設置し、事案により関係部門と協議し対応する体制を整備しております。
 - (2) 外部の専門機関との連携状況
平素から、地元警察署、暴力追放運動推進センター、警察本部組織犯罪対策課や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、対応する体制を整備しております。
 - (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
反社会的勢力に関する情報を収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。
 - (4) 対応マニュアルの整備状況
当行全体で組織的に対応するため「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定し、具体的な対応方法について役職員に周知しております。
 - (5) 研修活動の実施状況
コンプライアンス・プログラムに反社会的勢力排除に関する項目を組み入れ、責任者研修や各部室、各営業店で実施するコンプライアンス研修会などで反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動・意識向上に取り組んでおります。

顧客保護等管理方針

当行は、お客さまの保護および利便性の向上や業務の健全性・適切性の観点から、顧客保護等管理態勢の整備に努め次の通り取り組んでまいります。

当行は、顧客保護等管理に係る基本方針を以下のとおりとします。

1. お客さまとの取引に関し、正確かつ適切な情報を提供すると共に、お客さまが理解し納得していただけるよう適切かつ十分な説明を行ないます。
2. お客さまからのご相談・苦情等は、真摯に受け止め適切かつ十分に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めると共に、再発防止および改善に努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得・利用すると共に、不正なアクセスや流出等を防止するため適切な措置を講ずるなど安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関し、当行が業務を外部委託する場合は、その業務の的確な遂行を確保し、お客さまの情報やその他の利益を保護するため、委託先を適切に管理いたします。
5. お客さまと当行または当行のグループ会社、ならびにお客さまと当行または当行のグループ会社のお客さま間における取引に関して、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に管理いたします。
6. その他、お客さまの保護や利便性の向上のために必要と判断した業務の管理について適切に管理いたします。

なお、お客さまからのご意見・ご要望等はお取引の営業店または以下の窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】

株式会社 筑邦銀行 本店 お客さまサービス室
久留米市諏訪野町2456番地の1

- 電話：0942-32-5343（直通）

（月曜日から金曜日 9：00～17：00 ただし、土・日・祝祭日等銀行休業日を除きます。）

- E-mail：ckh-service@chikugin.jp



金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等にあたっては、各種法令・規則を遵守し以下の方針に則り、適正な勧誘を行います。

1. 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約の目的に応じた、適正な勧誘を行います。
2. 当行は、お客さまに対して、商品の仕組みやリスク内容など重要な事項について、十分にご理解いただくよう適切な説明に努めます。
3. 当行は、断定的判断を申し上げたり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、お客さまに不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当行は、この勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うため、研修体制の充実や行内ルールの整備などに努めます。

金融ADR制度への対応について

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は「一般社団法人全国銀行協会」です。銀行とのトラブルが解決しない事案をお抱えのお客さまには同協会の「あっせん委員会」もご利用いただけます。

詳しくは、全国銀行協会のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

全国銀行協会相談室

- 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

リスク管理について

金融環境の大きな変化に伴い、銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握したうえで管理していくことが従来にも増して重要になってきています。当行は、このような情勢を十分認識し、リスク管理態勢の確立を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、各種リスクの特性に応じて適切にリスク管理を行うことで、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

1 統合的リスク管理

当行は、統合的リスク管理を行う部署として「経営管理部」を設置いたしております。また、「統合的リスク管理規程」を制定し、各種リスクについて個別の方法で評価したうえで、当行全体のリスクの程度を判断し、適正な管理・コントロールを行うとともに、リスク・リターンとの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

●統合的リスク管理

当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスクなど）も含めて、リスク・カテゴリごと（信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよび事務リスク、システムリスク、風評リスクなどのオペレーショナル・リスク）に評価したリスクを総体的にとらえ、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切なリスク管理を行うことをいいます。

2 自己資本管理

金融機関において、銀行法等による規制の基準となっている自己資本比率に加え、信用リスクや市場リスク等の金融機関が直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保することは、金融機関の業務の健全性および適切性の観点から極めて重要であり、このために適切な自己資本管理が必要です。

当行は、「自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本管理態勢を整備し、自己資本の状況を定期的にモニタリングするとともに、当行のリスクに見合った十分な自己資本の維持・向上に努める。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適正に行う。」ことを自己資本管理方針として定め、これらの業務に取り組んでおります。

●自己資本管理

1.自己資本充実に関する施策の実施、2.自己資本充実度の評価、3.自己資本比率の算定を行うことをいいます。

※当行の自己資本管理に対する取り組みの詳細につきましては、「パーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項」に記載しておりますのでご参照ください。

3 信用リスク管理

当行では、営業推進部門と貸出審査部門とを明確に分離し、個別案件ごとに厳正な基準に基づき審査・管理を行っております。

また、信用リスク管理規程に基づき、特定の与信先、特定のグループ、特定の業種への与信集中を回避すべく、厳格な信用リスク管理態勢の構築を図っております。

さらに、信用格付・自己査定を通じた「信用リスクの計量化」の高度化への取り組み等、信用リスク管理面のより一層の充実・強化に努めるとともに、適正なる償却、引当を実施しております。一方、「金融円滑化法」の施行により、返済条件変更等の申し出につきましては真摯に対応しております。また、経営改善計画の策定等、経営改善に取り組まれているお客さまにつきましては、担当部署の融資部・経営サポート室を中心に営業店と協力し、事業再生に向けた相談、助言を行っております。

●信用リスク

貸出先の経営悪化等により、貸出金の元本や利息等の回収が困難となるリスクのことをいいます。

4 市場リスク管理

金融技術の高度化に伴い、市場リスクは、複雑化しかつ増大しており、銀行の収益に及ぼす影響はますます大きくなっています。

当行は、市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保をめざしております。市場リスク管理は、経営管理部が行うとともに、毎月のALM委員会において、市場動向、資産・負債状況の把握・分析を行い、その結果を取締役会へ報告するなど、ALM体制の強化に努めております。

●市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

5 流動性リスク管理

当行は、流動性リスクの把握、管理を目的として「流動性リスク管理規程」を制定しております。そのなかで、リスク管理手法、資金繰り逼迫度に応じた対応策等を定めております。

日々のリスク管理では、資金の運用残高・調達残高の予想・検証をきめ細かく行って資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額の把握にも万全を期しております。

●流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化等により、必要資金の確保が困難になったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる資金繰りリスクと、市場の混乱等で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクがあります。

6 オペレーショナル・リスク管理

当行は、全ての行動・事象にオペレーショナル・リスクが内在していることを認識のうえ、総合的な管理態勢を整備し、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化をはかっております。

また、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスクに区分し、リスクごとに管理部署を設け、それぞれ管理を行っております。

リスクの管理状況については「リスク管理委員会」、「リスク管理小委員会」に報告され、当行の抱える各種リスクを質的または量的に把握するとともに対応策を協議・策定しております。

●オペレーショナル・リスク

当行の業務において内部プロセスの不備や役職員のミス、システムの不具合、または災害等の外的要因により損失が発生するリスクをいいます。

○事務リスク管理

銀行の取扱商品の多様化ならびに取引量の増加に伴って、事務面での事故が発生する危険性も増大していることから、事務リスクに対する内部管理態勢の充実・強化をはかるため、「事務リスク管理規程」をはじめとして規程・マニュアル類の整備、充実のほか、事務ミスや事務事故の早期発見・早期是正および未然防止のため、営業店による自店検査を実施し発生した事務ミスなどの情報は行内で共有し、再発防止をはかっています。さらに営業店の事務水準向上のための臨店指導・自店検査の支援や集合研修等を実施し、事務リスク管理態勢の強化に努めております。また、内部牽制組織としての監査部が、営業店、本部各部および連結子会社を被監査部署としてリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査を実施しております。

●事務リスク

当行役職員が業務運営において正確な事務処理を怠る、あるいは不正・不祥事を起こすことにより当行が損害を被るリスクをいいます。

○システムリスク管理

システム障害によるオンライン業務の停止や不正

アクセスによる情報漏洩といった、システムに内在するリスクが顕在化した場合の社会的影響は極めて大きいことから、当行はシステムリスクの回避および軽減に向けた種々の対策を講じております。

当行のオンラインシステムは高度の防犯、防災設備を備え、大規模地震にも耐えうるコンピュータセンターで稼働しており、災害等に備えた安全対策を講じております。さらに、万一のコンピュータセンターの被災時においてもオンラインシステムを継続できるよう、東京都にバックアップセンターを設けるなど、万全の対策を講じております。

また、コンピュータ本体をはじめ周辺重要機器類について二重化するとともに、各営業店と当行の各拠点間を結ぶ行内ネットワーク回線についても二重化することで、オンラインシステムの安定稼働の維持に努めています。

その他、オープンシステムやネットワークの拡充、新技術の進展等によりシステムを取巻くリスクが多様化・増加していることを踏まえ、「システムリスク管理規程」を定め、システムリスク管理方針および管理基準を明確にし、システムリスク管理態勢を整備するなど、リスク管理の一層の強化をはかっております。

●システムリスク

コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により損失が発生するリスクをいいます。

○風評リスク管理

事実と異なる情報などにより被る損失を抑止することを目的として、「風評リスク管理規程」を制定しております。日頃から収集・監視すべき風評情報と担当部署を明確にし、風評リスクにつながる恐れのある情報の早期発見に努め、また発生した場合の管理体制を構築するなど、経営の安定に努めております。

●風評リスク

当行に対する報道、記事、噂などにより、当行の評判・信用が著しく低下し、当行の経営上重大な影響を及ぼす（顧客・利益・競争力を喪失する）または経営危機につながる恐れのあるリスクをいいます。

7 コンティンジェンシープランについて

大規模災害、システム障害等が発生した場合の対策として、平成14年12月にコンティンジェンシープラン（危機管理計画）を制定しております。

コンティンジェンシープランには、災害時などの緊急時におけるお客さま・行員等の安全確保、銀行資産の保全と散逸防止、営業体制の早期確立を図るため、災害対策マニュアル、防犯対策マニュアル、システム障害対応マニュアル等を定めております。なお、緊急事態発生時に、本部ならびに営業店が不測の事態にスムーズに対応できるよう各種訓練を実施しております。

地域密着型金融推進への取組み（平成22年4月～平成23年3月）

「地域密着型金融」とは「金融機関が地域のお客さまとの間で親密な関係を長く維持することにより、お客さまに関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」のことをいいます。

このお客さまとの長期的な取引関係を前提とする地域密着型金融については当行が恒久的に取り組むべき課題として、平成15年以来、8年間にわたり推進しております。主に、(1)ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化、(2)中小企業に適した資金供給手法の徹底、(3)持続可能な地域経済への貢献、に係る諸施策を実施してまいりました。各施策は、それぞれが着実に成果として結実しています。

平成21年度にスタートした中期経営計画（平成21年度～平成23年度）におきましても、この「地域密着型金融」に積極的に取り組むことを基本方針としており、当行は、この基本方針に基づき、より一層地域金融の円滑化を図り、地域社会・地域経済の発展に資する取組みを実施してまいります。

地域密着型金融推進の3つの重点分野

当行は、以下の3つの分野を重点分野とし、地域密着型金融の取組みを進めております。

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

お取引先の、創業・新事業支援、経営改善支援・事業再生支援、事業承継支援といった企業のライフサイクルに応じたきめ細かい支援は、地域密着型金融に不可欠な要素です。中小企業の成長段階にあわせた審査機能や支援機能を強化し、各種手法の活用等を通じてお取引先企業の支援に取り組む、地域の金融円滑化の期待にお応えしております。

① 創業・新事業支援への取組み

地域のバイオベンチャー企業を育成・支援するため、平成19年1月に「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設し、久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会にて毎年表彰を行っております。第5回目となる平成22年度の表彰は平成22年10月に行い、久留米市の食品加工会社を表彰いたしました。

また、平成22年9月に、地域における成長基盤分野の発展を促すため「ちくぎん成長基盤支援ファンド」を創設し、対象事業者への融資に取り組んでおります。



第5回「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」表彰式

② 経営改善支援・事業再生支援への取組み

経営改善支援が必要なお取引先企業に対しては、本部と営業店が連携し、経営者の皆さまと経営上の問題点や課題を抽出・共有した上で、業界動向や個々の企業の特長など多面的な検討を通じた経営改善計画の策定支援を行っています。また計画策定後は、経営者の方々との面談等も交えながら計画達成に向けたフォロー活動を継続しています。必要な場合には、中小企業再生支援協議会や中小企業診断士・税理士・公認会計士といった外部専門家や外部コンサルタントと連携した支援にも取り組んでおります。

またお取引先の事業再生支援の一助として、事業再生ファンドである「九州BOLEROファンド」への出資を行っています。このファンドは投資を通じてお取引先企業の事業再生を支援する地域特化型ファンドで、当行のほか九州地銀4行が連携して出資を行っております。

③ 金融円滑化への取組み

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（中小企業金融円滑化法）の施行をふまえ、中小企業のお客さまや住宅ローンご利用のお客さまからのご返済条件の変更などに関する相談・お申込に真摯に対応するために、各営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置するとともに、本部内に「金融円滑化推進委員会」を設置し、金融円滑化の管理、推進に向けた態勢の強化を図っております。

④ 事業承継支援への取組み

事業承継問題は、お取引先企業にとっては潜在的大きな経営課題の一つであることから、ソリューション事業部を中心とし、営業店と連携しながら課題解決支援に積極的に取り組んでおります。必要に応じ、外部の専門家との連携も行っております。

また当行のほか、九州地銀5行が共同出資しております九州初の事業承継ファンド「九州ブリッジファンド」の活用にも取り組んでおります。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

お取引先の事業価値を見極める融資を行うためには、「目利き能力」を向上させることが基本であり、公的金融や信用保証制度との役割分担を重視し、地域での各方面との連携の中で、情報やノウハウの蓄積を行っております。

① 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み

農業者の方々の幅広い資金ニーズに対応し、農業の振興を図り地域経済の活性化に貢献するため、「ちくぎんアグリビジネスローン（CDS）」の取扱を平成23年2月より開始いたしました。日本政策金融公庫の信用補完スキームを利用した商品であり、福岡県内に本店を置く金融機関では、初めての取組みとなります。

②企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み

当行独自の制度であり、行員の自己研鑽を奨励する「金融ホームドクター認定制度」の運用や、社団法人全国地方銀行協会等が行う研修等に積極的に行員を派遣し、企業価値の評価方法の習得や他行受講生との情報交換を通じた「目利き能力」の向上に努めています。また、先輩から後輩に知識や経験を伝承する「行内塾」やソリューション営業の向上を目的としたトレーニーを実施するなど、より実践的な研修を行っております。

特にノウハウが必要となる農業経営に関するコンサルティング能力向上のため、日本政策金融公庫の農林水産事業本部が創設した「農業経営アドバイザー」の資格取得にも取り組んでおります。

(3)地域の情報蓄積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域金融機関としての資金供給に留まらず、ネットワークを通じて地域内外の専門家、専門機関との連携、外部資源の活用を図り地域経済活性化への積極的支援や、官民が連携した取組みへの積極的参画を通じて、持続可能な地域経済への貢献に取り組んでおります。

①地域全体の活性化、持続可能な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み

「久留米市中心市街地活性化協議会」の一員として中心市街地活性化事業への協力を継続しています。官民が連携し、商店街活性化という観点だけでなく、商業再生、医療や福祉、教育など多様な機能の集積、ビジネスオフィス機能の強化など中心市街地の魅力作りに取り組んでいます。

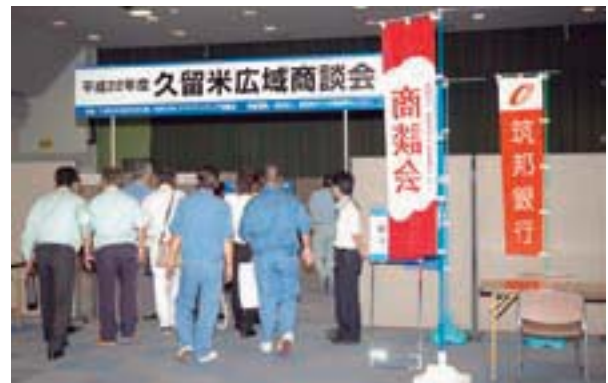
平成23年1月より、当行は地元医療機関や行政など外部機関と連携し、地域特性である医療を核とした地域おこしの勉強会を発足しております。

また、平成23年7月には、「産・官・学・金のネットワーク活用による地域貢献」を経営理念とした(株)ちくぎん地域経済研究所を設立しました。当研究所は、地域に根差した経済・産業の調査・研究や地域経済を担う企業・医療・農業・学術研究活動のサポート等を行います。

②地域活性化につながる多様なサービスの提供

お客さまのさまざまなニーズやご相談にお応えるために、弁護士による「法律相談会」、社会保険労務士による「年金相談会」、中小企業診断士による「経営相談会」の3つの無料相談会を定期的に開催しており、それぞれご好評をいただいております。当行は、国の中小企業支援策である「中小企業支援ネットワーク強化事業」の支援機関として参画していることから、同事業が実施する専門家による無料相談を活用し、お取引先企業の高度・専門的な経営課題の解決支援を行いました。

また、地元企業のビジネス機会の拡大を支援するため、九州の各地銀や地方公共団体と共同でさまざまな商談会を開催しております。



平成22年度 久留米広域商談会

●経営改善支援等の取組み実績【平成22年4月～平成23年3月】

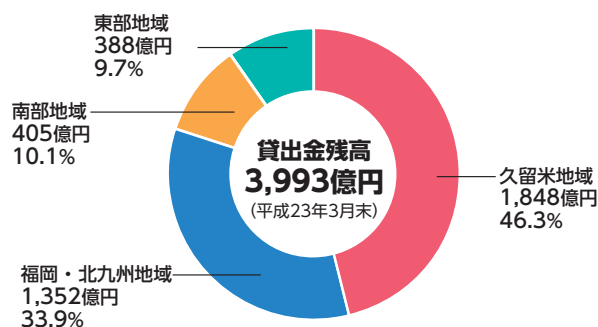
(単位：先数)

		期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先 α	αのうち期末に 債務者区分がランク アップした先数 β	αのうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先数 γ	αのうち再生 計画を策定した 先数 δ	経営改善支援 取組み率 = α / A	ランクアップ率 = β / α	再生計画策定率 = δ / α
正 常 先 ①		5,513	0		0	0	0.00%		0.00%
要 注 意 先	うちその他要注意先②	1,626	42	2	32	33	2.58%	4.76%	78.57%
	うち要管理先③	12	7	1	5	7	58.33%	14.29%	100.00%
破 綻 懸 念 先 ④		197	17	0	17	12	8.63%	0.00%	70.59%
実 質 破 綻 先 ⑤		130	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
破 綻 先 ⑥		81	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
小 計 (②～⑥の計)		2,046	66	3	54	52	3.23%	4.55%	78.79%
合 計		7,559	66	3	54	52	0.87%	4.55%	78.79%

(注) ・期初債務者数及び債務者区分は平成22年4月初時点まで整理しております。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
 ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めておりません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分にしております。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

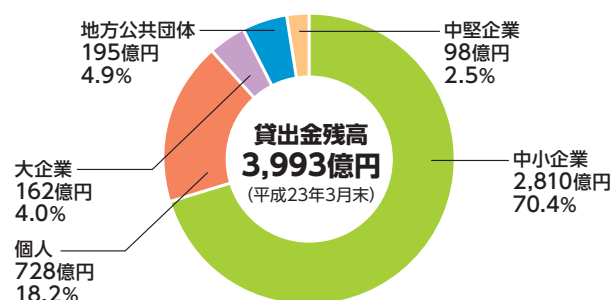
皆さまとのお取引状況〈融資〉

地域別貸出金残高、構成比率



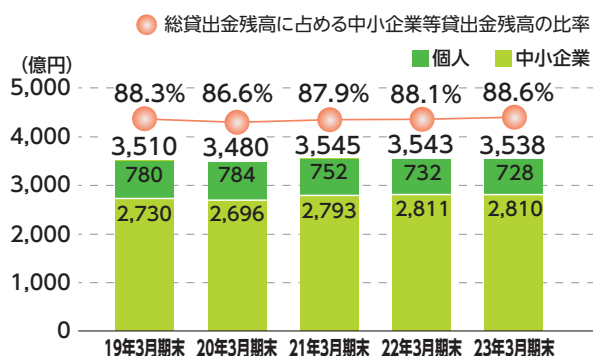
当行が地域のお客さまからお預かりした大切な預金は、そのほとんどを地域の企業や個人の方への貸出に向けており、「地域の資金は地域のために」という当行設立の趣旨を堅持し、地域金融機関の使命を果たしております。

中小企業等貸出金残高、構成比率



当行は創業時より地域の中小企業や個人の方を中心に貸出を行っており、今後もこの方針を変更することなく、お客さまのニーズを的確につかみ、必要とされる資金・金融サービス・各種金融情報をタイムリーに提供してまいります。

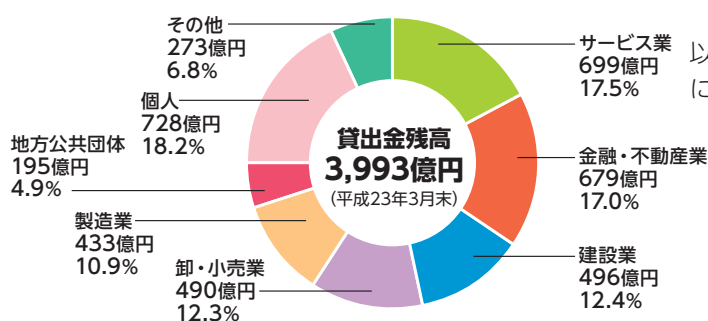
中小企業等貸出金残高、比率の推移



中小企業等貸出金残高、比率の推移

中小企業および個人の方に対する貸出金の残高は、前期末比5億円減少し、3,538億円となりました。総貸出金に占める中小企業等貸出金残高の割合は、88.6%（中小企業70.4%、個人18.2%）と引き続き高い割合を維持しています。

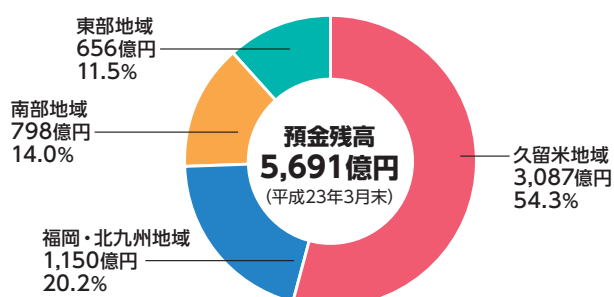
業種別貸出金残高、構成比率



当行は、リスク管理の面等から地方公共団体や個人以外では一定の業種に偏ることなく各業種に概ね均等に貸出を行っております。

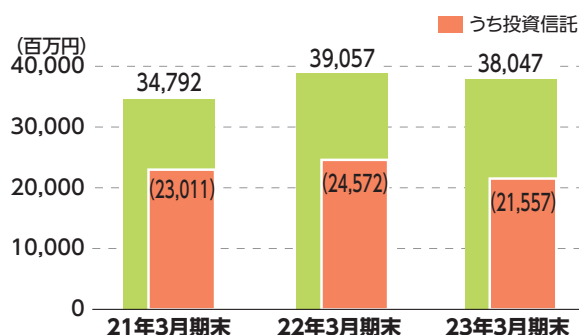
皆さまとお取引状況〈預金・預り資産〉

地域別預金残高、構成比率



当行は、地域に根差した金融機関として、設立以来地域の皆さまからのご信頼をいただき、預金は個人預金を中心に順調に増加しております。今後もお客さまのニーズに対応した魅力ある金融商品の提供に努めてまいります。

個人預り資産残高の推移



個人預り資産残高

当行は、お客さまの多様化する資金運用ニーズにお応えする投資信託や国債等を取扱っております。個人預り資産は前期末比10億10百万円減少して380億47百万円となりました。

※個人預り資産＝投資信託、生命保険、外貨預金、公共債の合計

地域への各種支援活動の状況

当行は、銀行業務を通じた地域経済への貢献のほか、地域社会の一員として地域の発展を願い、さまざまな社会貢献活動を積極的に展開しております。

1. 青少年スポーツ活動の支援



第19回 ちくぜん杯少年サッカー大会

青少年の健全な育成を願って「ちくぜん杯少年サッカー大会」を平成5年より毎年開催しております。大会は年々充実度を増しており、平成23年度の第19回大会には福岡県内各地から、32チーム（小学

生約600名）が出場し、2日間にわたる熱戦を繰り広げました。

2. 各種講演会の開催

地域の皆さまへの情報サービスの一環として「福岡政行先生チャリティ講演会」「九州経済白書説明会」等を毎年開催し、ご好評をいただいております。

3. 地域の講演会への講師の派遣

地域の学校やロータリークラブ、講演会・会議などへ役員を講師として派遣し、銀行業務や金融情勢等についての講義を行い、地域の皆さまへ金融経済に関する情報の提供に努めております。



講義する佐藤頭取



4. 地域行事への積極参加

地域社会の一員として毎年「水の祭典・くるめ祭り」や地域のお祭りなどのさまざまなイベントに役職員が積極的に参加しており、地域の皆さまとのふれあいを大切にしております。



水の祭典・くるめ祭り

5. 環境保全・美化活動

(1) 全行員一斉「地域貢献清掃活動」の実施

当行の創立50周年を機に、平成14年10月より当行の基本理念である「地域社会へのご奉仕」を実践するために、全行員による店舗周辺の道路や公園などのボランティア清掃活動を行っております。

(2) 地域の美化運動への積極参加

地域環境の美化のために、「都心部道路美化キャンペーン」「筑後川河川敷美化ノーポイ運動」などの地域の美化運動に役職員が積極的に参加し、地域と一体となった活動を続けております。

(3) 「ちくぜんふるさとエコ定期」の発売

環境保護活動の一環として「ちくぜんふるさとエコ定期」を発売し、当行から「財団法人福岡県水源の森基金・緑の募金」へ52万円を寄付いたしました。（P22参照）

6. 「小さな親切運動」の推進

くるめ「小さな親切」運動の会（会長 井手和英＝当行取締役会長）を、昭和58年7月の同会の発足以来、支援しております。全役職員が会員となり環境保全や美化運動、イベントなどに積極的に参加するとともに、平成5年からは当行内に事務局を設置して明るく住みよい街づくりの推進に取り組んでおります。

視覚障がいまたはその他の障がいをお持ちでATMでの振込が困難なお客さまに対する窓口受付の振込手数料引下げについて

視覚障がいまたはその他の障がいをお持ちのお客さまが、ATM振込が困難なため窓口で振込を行う場合の振込手数料を、ATMでの振込手数料と同額でお取扱い致しております。

(平成22年12月1日より)

東日本大震災被災者の方に対する募金箱の設置について

この度の東日本大震災により被災された皆さまを支援するため、平成23年3月18日(金)より筑邦銀行の全店舗に募金箱を設置し義援金の受付を致しております。

お預かり致しましたお客さまの義援金は、被災者の方の支援や被災地復興のために、中央共同募金会に寄付させていただきます。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取組み強化

当行は反社会的勢力との関係遮断に向けた取組み強化のため、平成22年4月1日に銀行取引約定書、当座勘定規定、普通預金規定等の流動性預金規定および貸金庫規定に暴力団排除条項を導入し、平成22年10月1日に各種定期性預金規定についても暴力団排除条項を導入しました。

暴力団排除条項とは、借主や預金者等が暴力団等の反社会的勢力であることが判明した場合に、当行の判断で契約を解約させていただくことを定めた条項です。

改定後の新規定^(※)は、改定前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用されます。

この取扱は、政府が制定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(平成19年6月19日 犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ)、福岡県暴力団排除条例を踏まえたものです。

(※) 銀行取引約定書は、平成22年4月1日以降、新規・変更契約を締結されたお客さまに対して暴力団排除条項が適用されます。

キャッシュカード・通帳等の紛失・盗難のご連絡先

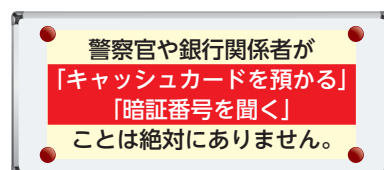
	受付時間帯	連絡先	連絡先電話番号
平 日	8:45~17:00	お取引店またはお近くの筑邦銀行	「店舗・ATMのご案内」(P 34、35)をご覧ください。
	17:00~翌日8:45	ATMサービスセンター	0942-35-0037
土・日・祝	24時間受付		

⚠ 振り込め詐欺にご注意ください！

電話や文書等で相手を騙し、お金を振り込ませる「振り込め詐欺」が多発しています。

ご家族等になりすまし、事件や交通事故の示談金等の名目で現金を騙し取る「オレオレ詐欺」、税務署や社会保険事務所等を装う「還付金詐欺」、そのほか「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」など手口が巧妙化していますのでご注意ください。

- お振込みをする前に、もう一度ご家族等に確認してください。
- 税務署等の公的機関が電話によりATMの操作を指示し、還付を行うことはありません。
- 身に覚えの無い請求があった場合は、安易に振込みを行わないようにしてください。
- 融資を前提に「保証金」等を要求されたらご注意ください。
- 不審に思われるような場合には最寄の消費生活センターにご相談ください。
- 万が一被害にあわれたら、至急、警察とお取引店にお届けください。



※「振り込め詐欺被害者救済法」の施行により、詐欺等犯罪に利用された口座を凍結し、残高が1,000円以上の場合は、被害額の割合に応じて被害者に返還できることになりました。

「筑邦銀行経営内容説明会」の開催

(平成22年7月～8月)



佐藤頭取による経営内容の説明

平成14年より毎年お取引先・株主の皆さまなどを対象として「筑邦銀行経営内容説明会」を開催いたしております。本年もIR活動の一環として各地区全5会場で開催いたしました。説明会には、頭取はじめ役付役員が出席し、過去最高の延べ669名のお客さまにご参加いただきました。

この説明会はお客さまに当行の事業内容をより一層ご理解いただくことを目的に開催しておりますが、「他行にない経営内容説明会であり今後も続けてほしい」など、ご好評をいただいております。

当行は本説明会でいただいたご意見を事業運営の参考とさせていただくとともに、今後もさらに積極的な情報開示に努めてまいります。

「博多阪急百貨店商談会」の開催

(平成23年1月)



博多阪急百貨店商談会

当行、佐賀銀行および十八銀行の3行で設立した「北部九州ビジネスマッチング協議会」は、お取引先の販路拡大等のご支援、地域経済の活性化を図ることを目的に、コンビニ、百貨店など多くのバ

イヤーを招聘し、商談会を開催いたしております。

平成23年1月の「博多阪急百貨店商談会」には、3行のお取引先を中心に39社が参加されました。商談会ではバイヤーとの個別面談形式による活発な商談が行われ、お取引先の受注につながっております。

「セブン銀行とATM利用提携開始」

(平成22年12月)

セブン銀行ATMと提携

全国にATMネットワーク拡大。どこでも使えて便利です。



平日22時まで
コンビニATMで使えます。

セブン-イレブンなどにあるセブン銀行ATMで、お引出し、残高照会が平日22時まで利用可能。お預入れも平日21時まで利用できます。

全国で利用可能。



お客さまの利便性向上のため、セブン銀行とATM利用提携を行いました。これにより、筑邦銀行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは「お引出し」、「お預入れ」、「残高照会」のサービスを、全国のセブン銀行ATMでご利用いただくことができるようになりました。

「財団法人福岡県水源の森基金・緑の募金」への寄付金贈呈

(平成22年11月)

地球環境保護の一環として「ちくぎんふるさとエコ定期預金」を販売いたしました。お客さまが「ちくぎんふるさとエコ定期預金」にお預けいただいた、2,076百万円の0.025%に相当する52万円を「財団法人福岡県水源の森基金・緑の募金」へ寄付いたしました。

当行は、これからも地球の未来を考え、環境保護に積極的に取り組んでまいります。



JR久留米駅店舗外ATMコーナーリニューアルオープン (平成23年3月)



JR久留米駅ATMコーナー

お客さまの利便性向上のため、九州新幹線の開通にあわせてJR久留米駅店舗外ATMコーナー「JR久留米駅出張所」をリニューアルオープンいたしました。これからもお客さまに対するサービス向上のため、店舗外ATMコーナーの新設・配置見直しを進めてまいります。

営業店舗のリニューアル・開設

本年9月に福岡支店（福岡市中央区）をリニューアルオープンし、10月には当行としては17年振りの新規出店となる「千早支店」（福岡市東区）をオープンする予定です。これからもより多くのお客さまが快適に店舗をご利用いただけるよう、店舗、設備等の改善に努めてまいります。



ちくぜん福岡ビルイメージ図



千早支店イメージ図

(株)ちくぎん地域経済研究所設立

(平成23年7月)



産・官・学・金のネットワーク

筑邦銀行グループの総合力の向上を図り、地域の発展に貢献するため、本年7月1日「(株)ちくぎん地域経済研究所」を設立いたしました。関連会社である「ちくぎんコンピュータサービス(株)」の事業を継承、「産・官・学・金」の強固なネットワークを構築し、IT関連サービスのほか新たに経営コンサルティング業務や経済調査業務を行います。また、「ちくぎん地域経済クラブ」を運営し会員の皆さまには「ちくぎん地域経済レポート」の配布や経営相談などのサービスを行います。

地域バイオベンチャー企業の創業・新事業支援が顕彰

(平成23年3月)



有働福岡財務支局長より顕彰

地域のバイオベンチャー企業を育成・支援するため、平成18年度に「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設し、毎年、ベンチャー企業の表彰を行っています。この活動が地域密着型金融における優れた取り組みとして認められ、福岡財務支局より顕彰されました。(P16参照)

1. 主要な業務のご案内

業務の名称	業務の概要	
預 金 業 務	●預 金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
	●譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸 出 業 務	●貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	●手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
公共債窓販および投資信託窓販業務	証券投資信託および国債等公共債の窓口販売を行っております。	
保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険や個人年金保険等を取り扱っております。	
商品有価証券売買業務 (ディーリング業務)	国債などの公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内 国 為 替 業 務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。	
外 国 為 替 業 務	海外送金や外国通貨の両替、輸出入取引、外貨預金等外国為替に関する各種業務を行っております。	
社 債 受 託 業 務	長期の安定した資金調達として社債の受託業務を行っております。	
附 帯 業 務	●代 理 業 務	1. 日本銀行蔵入代理店および国債代理店業務 2. 福岡市、北九州市、柳川市等の地方公共団体の公金収納業務 福岡県、久留米市の指定代理金融機関としての公金受払業務 3. 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務 4. 住宅金融支援機構等の代理店業務 5. 一般事業会社の株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公共債元利金の支払代理業務 6. 勤労者退職金共済機構等の掛金等の収納業務および退職金、共済金等の支払業務 7. 信託契約代理業務
	●保護預かりおよび貸金庫業務 ●有価証券の貸付 ●債務の保証（支払承諾）	●公共債の引受 ●クレジットカード業務 ●コマーシャルペーパー等の取扱い

2. 預金商品のご案内

《ちくぎん》は、皆さまの毎日のくらしや将来についてのライフプランに合わせてお選びいただけるよう、各種の預金をご用意しております。

●預金商品

(平成23年6月30日現在)

種 類		特 色	期 間	お預入れ金額
総 合 □ 座 (自 動 融 資)		普通預金にスーパー定期、据置定期、大口定期預金、変動金利定期預金、期日指定定期預金をセットした便利な通帳です。家計簿がわりにお役立てください。 普通預金の残高が不足してもお預入れ定期預金の90％以内で最高500万円までの自動融資が受けられます。 更に次のサービス・商品が普通預金にセットされ、くらしのお手伝いをいたします。 給与振込・年金・配当金の自動受取り・公共料金の自動支払い・キャッシュカード・マルチナカードによる預金のお引出し・クレジットカードの決済など。	普通預金 出し入れ自由	1円以上
			スーパー定期 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年	1万円以上
			大口定期預金 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年	1,000万円以上
			変動金利定期預金 2年、3年、4年、5年	1万円以上
			期日指定定期預金 1年以上最長3年	1万円以上
			据置定期預金 6か月以上最長5年	1万円以上
普 通 預 金		ちくぎんの全店で引出し自由、便利な〈ちくぎんキャッシュカード〉がご利用になれます。	出し入れ自由	1円以上
決 済 用 普 通 預 金		預金保険制度の決済用預金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できること）に該当し、全額保護の対象となります。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金		各種料金の自動支払、給与・年金等の自動受取指定を除き、普通預金と同様にご利用になれます。基準残高は10万円です。預入残高に応じて6段階の金利設定をします。	出し入れ自由	1円以上
定 期 預 金	据 置 定 期 預 金	6か月複利で最長預入期間5年です。 お預入れ6か月経過後は預入期間に応じた利率で解約または一部支払ができます。	6か月以上最長5年	100円以上
	期日指定定期預金 (す え ひ ろ)	お預入れ1年経過後は、満期の指定によりいつでも約定利率での解約ができます。	1年以上最長3年	100円以上
	自由金利型定期預金M型 (ス ー パ ー 定 期)	タイムリーで最適な利回りを提供いたします。また、ご自分のライフスタイルに合わせて、お好きな期間をお選びいただけます。	1か月以上5年以内	100円以上
	自由金利型定期預金 (大 口 定 期 預 金)	大口資金の有利な運用手段です。利率は市場実勢レートを参考にして決定させていただきます。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
	利 息 分 割 受 取 型 定 期 預 金	満期前にお利息を1か月、2か月、3か月、6か月ごとの中から選んで先取りできる定期預金です。(個人および非課税法人に限ります。)	1年以上5年以内	1,000万円以上
	変動金利定期預金	お預り日から6か月ごとに金利が変動。一定の基準により計算したその時々を適用します。	2年、3年、4年、5年	100円以上

●預金商品

(平成23年6月30日現在)

種 類		特 色	期 間	お預入れ金額
積立型定期預金 オリジナルPlan		1年以上2年1か月未満でご希望の日をおまとめ日として設定でき、おまとめ日に合わせて自由な設計ができる新しいタイプの積立です。	おまとめサイクル 1年、2年	5,000円以上
積立型定期預金 ゆめ		結婚・教育・老後など生活設計に合わせた資金づくりに最適です。	《無期限（エンドレス）式》 期間を定めていません。 《満期式》 2年以上5年以内	3,000円以上
積立型定期預金 希望		積立期間中は何回でも預入れができ、期間も6か月～10年1か月以内で決められる便利な積立です。	6か月以上10年1か月以内	100円以上
財形預金	財形年金預金	満55歳未満のお勤めの方がご契約になれます。財形年金預金と財形住宅預金と合わせて元本550万円（元加された利息を含みます。）まで非課税の特典を活かした貯蓄手段です。	5年以上	100円以上
	財形住宅預金	①財形年金預金は、厚生年金などの公的年金をおぎなう個人年金としてご利用になれます。 ②財形住宅預金は、マイホーム取得や、増改築のプランとしてご利用になれます。		
	一般財形預金	お勤めの方にだけご利用いただける便利な財形預金の中で、使いみちが限定されない預金です。教育・結婚・旅行など、ご利用目的は自由。しかも有利な1年複利で、必要に応じて自由にお引出しできます。	3年以上	
通 知 預 金		まとまったお金の短期運用に有利です。	7日以上	5万円以上
当 座 預 金		商取引に便利な預金です。ちくぎんの手形・小切手があなたの信用を高めます。個人当座小切手〈パーソナルチェック〉もあります。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 預 金		納税のための資金を有利に貯えておく預金です。利息は非課税扱いとなります。	入金自由 (お引出しは納税時)	1円以上
オープン型外貨定期預金		為替予約のない外貨定期預金です。	1か月、3か月、6か月、1年	5,000ドル以上
特約付外貨定期預金		一定の範囲内で為替リスクを軽減しながら高利回りを目指す、新しいタイプの外貨預金です。	3か月	10,000米ドル以上 または 10,000ユーロ以上
譲 渡 性 預 金 (N C D)		大口資金の短期間運用にご利用ください。満期日前の譲渡が可能です。利率は、市場実勢レートを参考にさせていただきます。	1日以上2年以内	1,000万円以上 1円単位

3. 融資商品のご案内（個人のお客さま向け）

《ちくぎん》は、個人のお客さまのより充実した明日のために、ライフステージに合わせた各種ローンを豊富に取りそろえております。

（平成23年6月30日現在）

種 類		ご融資金額	ご返済期間	特 色	
カードローン		エースカードローン	300万円以内	1年（自動更新）	極度額の範囲内で自由にお借入れができます。
		ミニカードローン	50万円以内	3年（自動更新）	極度額の範囲内で自由にお借入れ、ご返済ができます。
		M y ポ ケ ッ ト	90万円以内	1年（自動更新）	極度額の範囲内で自由にお借入れができます。
フリーローン	NEW エ ク セ ル ロ ー ン 	500万円以内	10年以内	資金使途自由なローンです。 (借換資金にもご利用できます。)	
	Myポ ケ ッ ト ロ ー ン 9 0	90万円以内	5年以内	資金使途自由なローンです。	
	Myポ ケ ッ ト ロ ー ン 2 0 0	200万円以内	7年以内	資金使途自由なローンです。	
目的型ローン	マ イ カ ー ロ ー ン	500万円以内	8年以内	車の購入や車検費用等のローンです。	
	教 育 ロ ー ン	500万円以内	10年 6か月以内	在学期間中は元金を据置できます。	
	子 育 て 支 援 ロ ー ン	50万円以内	5年以内	子育てに関する費用や育児休業中の生活資金にご利用いただけます。	

（平成23年6月30日現在）

種 類		ご融資金額	ご返済期間	特 色	担保
住宅・資産活用ローン	住 ま い る 住 宅 ロ ー ン	6,000万円以内	35年以内	変動金利型、固定金利選択型をお選びいただけます。 （※固定金利選択型は期間3年、5年、10年）	不動産
	リ フ ォ ー ム ロ ー ン	500万円以内	10年以内	住宅リフォームのほか、物置、造園等さまざまな用途にご利用いただけます。	不要
	住 宅 資 金 借 換 ロ ー ン	500万円以内	10年以内	無担保の住宅資金借換専用ローンです。	不要
	資 産 運 用 ロ ー ン	2億円以内	30年以内	お手持ちの不動産を有効に活用いただけます。	不動産
	NEW フ リ ー ロ ー ン	1億円以内	30年以内	大型多目的ローンです。	不動産
	フ ラ ッ ト 3 5	8,000万円以内	35年以内	独立行政法人 住宅金融支援機構との提携住宅ローンです。 お借入れのときの金利が全返済期間を通じて変わりません。	不動産

●融資商品の詳細につきましては、営業店窓口へご相談ください。

4. 融資商品のご案内（事業者・法人のお客さま向け）

《ちくぎん》は、地元企業や個人事業主の皆さまの事業の健全な発展をお手伝いするため、手形割引・手形貸付・証書貸付等の一般的なご融資のほか、さまざまな事業者ローンを取りそろえ、多様なニーズに積極的にお応えしております。

（平成23年6月30日現在）

種 類		ご融資金額	ご返済期間	特 色	担保等
事業者用ローン	事 業 者 カ ー ド ロ ー ン	1,000万円以内	2年（自動更新）	限度内で繰り返し利用できます。	保証協会
	タ イ ム リ ー ロ ー ン	1億2千万円以内	2年（自動更新）	限度内で繰り返し利用できます。	保証協会
	ビ ジ ネ ス ロ ー ン 	5,000万円以内	3年以内	法人または個人事業主の方が対象となります。	原則不要
	アグリビジネスローン（CDS）	5,000万円以内	7年以内	農業経営に必要な資金がご利用いただけます。	原則不要
	ク イ ッ ク ロ ー ン	5,000万円以内	1年以内	スピード回答、無担保でご融資。事業性資金にご利用いただけます。	不要

お客さまへ（商品ご利用にあたっての留意事項）

- ①各種ローンのご利用にあたりましては、資金使途に応じた商品をお選びいただき、ご返済方法（ご返済日や毎回のご返済額など）やご利用限度に十分留意され、無理のない計画的利用をお願いいたします。
- ②変動金利型ローン（住宅ローン）をご利用される場合の金利変動ルールは、次のとおりです。

	変動金利型ローン（住宅ローン）金利変動ルール
新規融資の適用利率	原則として年2回見直します。3月1日、9月1日現在の個人ローン最優遇金利を基準としてそれぞれ4月1日、10月1日の適用利率を決定いたします。ただし、次回基準日までの期間中に基準金利が±0.5%以上変動した場合は、変動日の翌月の実行分より適用利率を見直しさせていただきます。
既存融資の適用利率	年2回（4月1日、10月1日）の個人ローン最優遇金利を基準として、それぞれ6月、12月の返済日の翌日より新利率を適用いたします。返済期間中に金利が変動しても、5年間は返済額を変更いたしません。5年毎に見直しする返済額は、従来の返済額の125%以内といたします。

●融資商品の詳細につきましては、営業店窓口へご相談ください。

5. 機能サービスのご案内

《ちくぎん》は、皆さまのくらしの合理化や企業経営の効率化にお役に立てるよう、各種サービスを提供しております。情報化社会の進展に伴い、高度化、多様化するお客様のニーズにお応えできるよう、総合的な金融サービスの一層の充実に努めております。



●機能サービス

(平成23年6月30日現在)

種 類	内 容
ちくぎんマルチナカード	カード1枚で「預金の払出」・「ショッピング」・「キャッシング」がご利用いただける1枚3役の多機能カードです。 海外のATMからも現地通貨で預金のお引出しができ、国内だけでなく海外でもキャッシュカード機能がご利用できます。また、国際提携カードとして海外でのショッピングにご利用いただけます。
キャッシュカード	当行の本支店および店舗外ATMや都銀・地銀等の全国のMICSマークのある金融機関のCD・ATMで預金のお引出しや残高照会等ができます。 また、九州の地方銀行10行（当行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行）は、相互のCD・ATM（コンビニATMを除きます。）を手数料無料（時間外は105円）でご利用できます。
ちくぎんICキャッシュカード	偽造や不正な読み取りが困難となるICチップを搭載した、セキュリティの高いキャッシュカードです。
デビットカードサービス J — D e b i t	ジェイデビット加盟店でお買い物やサービスの提供をお受けになる際、現金の代わりに現在お手持ちの〈ちくぎんキャッシュカード〉で代金のお支払いができる利便性の高いサービスです。
自動受取サービス	給与・ボーナス・各種年金・配当金等が自動的にご指定の預金口座に振り込まれます。
自動支払サービス	各種公共料金、税金、NHK受信料、保険料、家賃、クレジットカード等の代金を、ご指定の預金口座から自動的にお支払いできます。
メールオーダーサービス	営業時間内にご来店できないお客様のために、公共料金自動振替、インターネット・モバイルバンキングの申込みを郵送で受付けるサービスです。お申込書は現金自動設備コーナーや窓口等に備えております。
ATM機振込サービス	ATMでお振込をご利用いただくと、より便利で手数料がお得です。営業時間外（平日15時以降）や休日に受付したお振込は、翌営業日にお送りいたします。 また、全国の地方銀行、都市銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合のキャッシュカードでも、お振込ができます。
自動会計サービス	販売代金・各種使用料等の代金回収を集金に代えて、口座振替で自動的に引落とし、お客様の口座へ入金いたします。

●機能サービス

(平成23年6月30日現在)

種 類	内 容
総 合 振 込 サ ー ビ ス	お振込明細を「総合振込依頼書」または磁気テープでお持込みいただくだけで、多量のお振込を迅速に処理いたします。支払事務の効率化にお役に立つサービスです。
手 形 ・ 小 切 手 署 名 判 印 刷 サ ー ビ ス	あらかじめ登録した署名判を自動的に印刷してお渡しするサービスです。事務の省力化やイメージアップにつながります。
連続手形用紙作成サービス	電算処理用の連続手形用紙を当行で作成します。手形発行の省力化にお役に立ちます。
個人向けインターネット・ モバイルバンキングサービス (ちくぎんCnet)	パソコンからのインターネット接続によるインターネットバンキングサービス、NTTドコモのiモード、auのEZWebからのモバイルバンキングサービスを提供いたします。 個人のお客さまについて照会サービス、資金移動サービス、税金・各種料金払込サービスがご利用になれます。
法人向けインターネット バンキングサービス (ちくぎんビジネスWeb)	パソコンからのインターネット接続によるインターネットバンキングサービスを提供いたします。 法人または個人事業主のお客さまについて、オフィスから照会サービス、資金移動サービス、税金・各種料金払込サービス、データ伝送サービスがご利用になれます。
マ イ テ レ バ ン ク サ ー ビ ス	液晶画面つきのホームユース専用端末機を使用して、当行のコンピュータと接続いただくサービスです。 簡単な操作でお取引口座の残高、入出金明細などの照会やお振込・お振替の機能をご利用いただけます。
F B 専 用 端 末 機 サ ー ビ ス	FB専用端末機を使用して、当行のコンピュータと接続いただくサービスです。 お取引口座の残高、入出金明細などの照会やお振込・お振替、総合振込などの一括データ伝送の機能をご利用いただけます。
S P C サ ー ビ ス	パソコンソフトを使用して、当行のコンピュータと接続いただくサービスです。 お取引口座の残高、入出金明細などの照会やお振込・お振替、総合振込などの一括データ伝送の機能をご利用いただける他、市販の財務、給与ソフトと連携できます。
テ レ ホ ン サ ー ビ ス	預金残高照会・振込入金照会・入出金明細等、お客さまの預金口座のお取引内容をコンピュータでご連絡したり、お問合せにお答えする便利なサービスです。 ファクシミリテレホン（ダイヤルホン・プッシュホン）によりご利用いただけます。
貸 金 庫	預金証書・株券・権利証・貴金属等の大切な財産や書類を災害や盗難から安全にお守りいたします。
夜 間 金 庫	売上金等を銀行の営業終了後や休日にお預かりいたします。 翌営業日には、お客さまの預金口座に入金いたしますので安心してご利用いただけます。

6. インターネットサービスのご案内

便利なインターネットサービス

個人のお客さま

インターネット・モバイル
バンキング (ちくぎんCnet)



パソコンまたは携帯
電話から残高照会や
振込がご利用いた
だけます。



事業主のお客さま

インターネットバンキング
(ちくぎんビジネスWeb)



オフィスにいながら残
高照会や振込がご利用
いただけます。



7. 相談サービスのご案内

ご相談サービス

「金融のホームドクター」を目指している当行は、各種相談会の開催、相談コーナー等の充実に努めております。

(平成23年6月30日現在)

種 類	ご相談サービスの内容
ちくぎん 年金相談会	毎月第3水曜日に本店営業部で「年金相談会」を開催いたしております。年金に関するさまざまなご相談を社会保険労務士がわかりやすくご説明いたします。 (お問合せ：お近くの本店・各支店)
ちくぎん 経営相談会	経営改善、経営革新などに前向きに取り組んでおられる経営者の方々の事業の発展、成長を支援するために中小企業診断士が経営の診断助言を行います。 (お問合せ：お近くの本店・各支店)
ちくぎん 法律相談会	地域に密着した金融機関のサービスの一環として、無料の「法律相談会」を開催いたしております。専門の弁護士がわかりやすくていねいにお答えします。 (お問合せ：お近くの本店・各支店)
ちくぎん テレホンセンター	フリーダイヤルによるローンの仮申込、ご相談を受付けております。また、定期預金の満期のご案内も行っております。受付時間は午前9時～午後8時までです。(土・日・祝日は除きます。) ☎ 0120-86-7980
ちくぎん ご相談コーナー	本店営業部1階のローン相談コーナーでは、夜8時までご融資(住宅ローン、事業資金等)や資産運用などのご相談を承っております。 TEL 0942-32-5600

8. 外国為替業務のご案内

項 目		内 容
貿易	輸 出	輸出信用状のご通知、輸出手形・外貨小切手の買取り、取立などのお取扱いをしております。
	輸 入	輸入信用状の発行、輸入ユーザンスなどのお取扱いをしております。
両替	現 金	日本円を米ドルに交換いたします。また、お持ち帰りの米ドルを日本円に交換いたします。
	旅 行 小 切 手	三井住友銀行の外貨宅配サービスのお取次ぎをしています。お持ち帰りの旅行小切手を日本円に交換いたします。
海外送金	電 信 送 金	海外の受取人の取引銀行へ電信で送金いたします。お急ぎの場合は便利です。
	送 金 小 切 手	預金口座を持たない海外の受取人へ送金するために送金小切手を発行します。
外 貨 預 金		米ドル・ユーロのお取扱いをしております。普通預金、定期預金の2種類があります。利率はお預入れの期間によって異なります。
外貨ご融資（インパクトローン）		お使いみちの自由な外貨によるご融資です。資金調達の多様化が図れ、また、為替リスクヘッジなどにもご利用いただけます。
そ の 他		輸出入決済、外貨預金、インパクトローンなどに先物為替の予約締結等の他、為替相場のご照会、貿易取引に関するご相談等も承っております。

●外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成21年4月1日～平成22年3月31日	平成22年4月1日～平成23年3月31日
仕 向 為 替	売 渡 為 替	21	35
	買 入 為 替	5	4
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	11	26
	取 立 為 替	30	48
合 計		68	115

●外貨建資産

(単位：百万米ドル)

		平成22年3月31日	平成23年3月31日
合 計		9	15

9. 内国為替業務のご案内

項 目		内 容
振 込 ・ 送 金		手続き簡単に当行の本支店はもとより全国民間金融機関の本支店にご送金いたします。お子さまの学資の仕送りやご商売の送金など大変便利です。
定 額 自 動 送 金		毎月指定日に決まった金額をお客さまの預金口座から自動的に引き落とし、指定先の預金口座にご送金いたします。学資の仕送り、家賃・会費・保険料の支払など、定額・定期的な送金にご利用いただけます。
代 金 取 立		手形・小切手などの保管と期日管理をお引き受けいたします。期日にはお取立のうえ預金口座にご入金いたします。
給 与 振 込		毎月の給料やボーナスが支給日の当日に、お客さまの口座に振り込まれます。当行のカードで全国の提携金融機関のCD・ATMで払出ができます。給料日が出張や休暇中でも安心です。

●内国為替取扱高

※平成21年度までは、本支店間資金決済の内国為替取扱高を含んでおります。

(□数単位：千口、金額単位：百万円)

		平成21年4月1日～平成22年3月31日		平成22年4月1日～平成23年3月31日	
		□ 数	金 額	□ 数	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	2,179	1,574,271	3,337	2,347,075
	各 地 より 受 け た 分	2,445	1,335,603	4,111	2,121,377
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	68	16,301,583	62	97,352
	各 地 より 受 け た 分	17	16,266,040	16	16,422

10. 主な証券業務のご案内

種 類	内 容
投資信託の窓口販売	資産運用ニーズの多様化に対応するため投資信託商品をお取扱いております。
国債等公共債の窓口販売	長期・中期利付国債、政府保証債および公募地方債の新規発行債をお取扱しております。
公共債ディーリング業務	既に発行済みの国債等の公共債の売買をお取扱しております。
社債受託業務	長期の安定した資金調達として社債の受託をお取扱しております。

11. 信託契約代理業務のご案内

種 類	内 容
土地信託	土地の所有者（委託者）が、その土地を受託者に信託し、予めご相談の利用目的に従って資金の調達を行い、賃貸ビル等を建設し受益者（土地の所有者）等の利益のために管理・運用に係わる一切の事業を行うものです。
不動産管理業務	土地信託のような土地造成工事や建物建設など新たな開発行為を伴わず、不動産の管理のみを目的とする信託で、通常は土地信託とセットでご利用いただけます。また、委託者の保有資産の流動化を目的とした、管理処分型もあります。
公益信託	社会全般の利益（奨学金、学術研究助成等）に資することを目的として財産を信託し、助成先に交付する信託です。一定の要件を満たすことにより税制面の優遇処置が受けられます。
特定贈与信託	特別障害者の方が将来にわたり安定した生活が送れるように、障害者の親族や篤志家が財産を信託するものです。
年金信託	将来の年金・一時金の支払の支払原資を事前積立する信託で、従業員の福利厚生の一環として数多くの企業で実施されております。資金負担が平準化され、企業が負担する掛金は全額損金に算入されます。

12. 保険代理店業務のご案内（保険商品の窓口販売）

1. 住宅ローン関連の長期火災保険

- 取扱損保会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、日本興亜損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社損害保険ジャパン

2. 個人年金保険（変額個人年金保険・定額個人年金保険）

- 取扱生保会社
 - 変額個人年金保険
日本生命保険相互会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社、マニユライフ生命保険株式会社、住友生命保険相互会社
 - 定額個人年金保険
あいおい生命保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、日本興亜生命保険株式会社、AIGエジソン生命保険株式会社、日本生命保険相互会社、ジブラルタ生命保険株式会社、住友生命保険相互会社、プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社

3. 終身保険

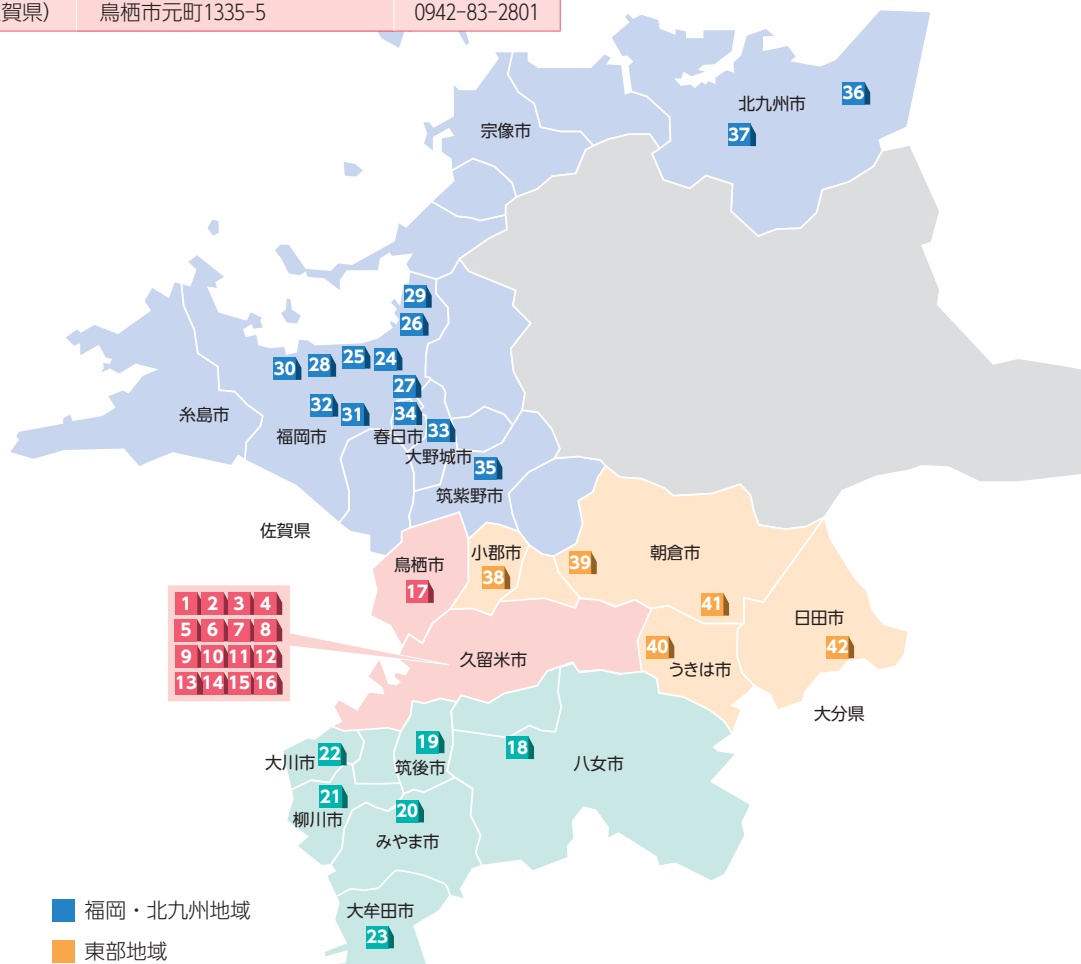
- 取扱生保会社 住友生命保険相互会社

店舗／店舗外自動サービスコーナーのご案内

当行は、福岡県内（主として久留米地域、東部地域、南部地域、福岡・北九州地域）のほか、鳥栖市（佐賀県）および日田市（大分県）とその近隣地域を営業基盤としています。（平成23年6月30日現在）

店 舗 一 覧

番号	店 名	住 所	電話番号
1	本 店 営 業 部	久留米市諏訪野町2456-1	0942-32-5331
2	中 央 町 支 店	久留米市城南町14-7	0942-33-9116
3	国 道 通 支 店	久留米市天神町1-6	0942-33-8471
4	日 吉 町 支 店	久留米市日吉町16-22	0942-32-5261
5	く し は ら 支 店	久留米市東櫛原町2189-1	0942-39-3691
6	荒 木 支 店	久留米市荒木町白口1877-7	0942-26-3161
7	国 分 支 店	久留米市国分町720-7	0942-21-7131
8	高 良 内 支 店	久留米市青峰2-1-24	0942-43-2333
9	長 門 石 支 店	久留米市長門石3-10-1	0942-38-5731
10	津 福 支 店	久留米市津福本町1643-1	0942-34-6511
11	上 津 支 店	久留米市上津町1678-6	0942-21-4681
12	南 町 支 店	久留米市南3-27-27	0942-21-4311
13	十 三 部 支 店	久留米市合川町52-4	0942-43-3911
14	東 合 川 支 店	久留米市東合川5-2-21	0942-44-5500
15	大 善 寺 支 店	久留米市大善寺町宮本2200	0942-26-8971
16	田 主 丸 支 店	久留米市田主丸町田主丸618	0943-72-2171
17	鳥栖支店(佐賀県)	鳥栖市元町1335-5	0942-83-2801



番号	店 名	住 所	電話番号
18	八 女 支 店	八女市本村344-7	0943-23-3141
19	筑 後 支 店	筑後市大字山の井718-1	0942-53-2188
20	瀬 高 支 店	みやま市瀬高町下庄1429-7	0944-62-2143
21	柳 川 支 店	柳川市隅町72	0944-72-2131
22	大 川 支 店	大川市大字榎津240	0944-87-2134
23	大 牟 田 支 店	大牟田市築町2-4	0944-52-5271
24	福 岡 支 店	福岡市中央区渡辺通2-4-3	092-521-1451
25	赤 坂 門 支 店	福岡市中央区舞鶴2-2-1	092-761-6404
26	博 多 支 店	福岡市博多区東比恵1-3-9	092-411-7231
27	雑 餉 隈 支 店	福岡市博多区銀天町3-3-5	092-581-2831
28	西 新 町 支 店	福岡市早良区城西3-13-19	092-821-3331
29	名 島 支 店	福岡市東区名島2-35-13	092-661-2811
30	姪 浜 支 店	福岡市西区姪浜駅南1-2-14	092-891-7561
31	警 弥 郷 支 店	福岡市南区警弥郷1-14-1	092-572-3911
32	中 尾 支 店	福岡市南区中尾2-3-24	092-561-2231
33	大 野 支 店	大野城市白木原5-3-1	092-591-3111
34	春 日 支 店	春日市ちくし台2-5	092-501-1531
35	二 日 市 支 店	筑紫野市二日市北1-12-1	092-922-6661
36	北 九 州 支 店	北九州市小倉北区米町2-2-1	093-531-3631
37	黒 崎 支 店	北九州市八幡西区岡田町2-23	093-621-0631
38	小 郡 支 店	小郡市小郡394-14	0942-73-3211
39	甘 木 支 店	朝倉市甘木1061-1	0946-22-3920
40	吉 井 支 店	うきは市吉井町1430-1	0943-75-2101
41	杷 木 支 店	朝倉市杷木池田727	0946-62-1125
42	日田支店(大分県)	日田市本庄町1-8	0973-24-3171

店舗外自動サービスコーナー

入金できる設備

- 西鉄久留米駅出張所
- 西鉄久留米駅前出張所
- 一番街出張所
- 久留米六角堂広場出張所
- 久留米大学病院1階出張所
- 久留米大学商学部出張所
- サンコー上津店出張所
- フレッシュ8上津店出張所
- 西鉄花畑駅出張所
- JR久留米駅出張所
- 聖マリア病院出張所
- スーパーモリナガ津福店出張所
- マックスバリュ櫛原店出張所
- スーパー大栄国分店出張所
- ゆめタウン久留米出張所
- 西鉄ストア宮ノ陣店出張所
- マックスバリュ大石町店出張所
- 久留米駐屯地出張所
- 久留米市役所出張所
- あんくる夢市場久留米店出張所
- サザンモール出張所
- マックスバリュ北野店出張所
- 山川出張所
- ミスターマックス北茂安店出張所
- ボートピアみやき出張所

- ゆめタウン八女出張所
- 柳川市役所出張所

- 西鉄福岡駅出張所
- 明治屋太宰府店出張所
- 筑紫野市役所出張所
- ゆめタウン筑紫野出張所

- 小郡市役所出張所
- D&D大刀洗店出張所
- 朝倉市役所出張所
- イオン甘木店出張所

九州ATMネットワーク



提携金融機関10行のATM・CD 2,937か所 6,255台

(平成23年3月31日現在)

筑邦銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行のキャッシュカードをご利用のお客さまは、10行のATM・CDからのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。

無料でご利用いただける時間 平日8:45～18:00

※上記時間以外のご利用には、別途時間外手数料が必要となります。お振込みの場合、所定のお振込手数料が別途必要となります。

※ご利用時間およびサービス内容は設置場所によって異なります。

※詳細は営業店窓口へお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。
(<http://www.chikugin.co.jp/>)

主な手数料一覧

内国為替手数料

項 目			自 店	本支店	他 行
振 込	窓 口	3万円未満	315円	315円	630円
		3万円以上	525円	525円	840円
		当 行 カ ー ド		105円	315円
		通 帳		210円	525円
		現 金		105円	420円
	A T M	他 行 カ ー ド	210円	315円	630円
		おまかせ君 (資金移動)	無 料	105円	420円
		おまかせ君 (データ伝送)	無 料	420円	735円
		個人用インターネットバンキング・モバイルバンキング	無 料	無 料	315円
		法人用インターネットバンキング	無 料	105円	525円
込	MT・FD		105円	210円	525円
			315円	420円	735円

			同 地	隔 地	その他
代金取立	取立手形	至 急	420円	630円	1,050円
		普 通			840円
	担保手形	至 急			1,050円
		割引手形			普 通
組 戻	振込・送金		1,050円		
	代手・担手・割手				
不 渡 手 形 返 却 料					
取 立 手 形 店 頭 呈 示 料					

- ①窓口で当日ご入金の手形・小切手のうち、同地手形交換所地域以外を支払場所とするものは、窓口入金取扱手数料630円を申し受けます。
- ②同地とは、自店が属する手形交換所地域、隔地とは当行本支店が属する手形交換所地域（同地を除く）。その他とは、それ以外の地域をいいます。

貸金庫・保護預り手数料

区 分	取扱料金	
1. カ ー ド 式 全 自 動 貸 金 庫	容量によって (年間)	12,600円～37,800円
2. 簡易貸金庫 (金庫室に収納の小型貸金庫)	1個につき (年間)	12,600円
3. 簡 易 型 貸 金 庫 (金 庫 室 外 据 置 型)	1個につき (年間)	標準型12,600円・大型16,800円
4. 被 封 預 り	1通につき	2,100円
5. 封 緘 預 り	1通につき	2,100円

その他取扱手数料

区 分	取扱手数料	
預 金 証 書 ・ 通 帳 再 発 行	1通 (冊) につき	1,050円
ICキャッシュカード発行・再発行	1枚につき	1,050円
キャッシュカード再発行	1枚につき	1,050円
マルチナカード再発行	1枚につき	1,050円
ロ ー ン カ ー ド 再 発 行	1枚につき	1,050円
貸 金 庫 カ ー ド 再 発 行	1枚につき	1,050円
返 済 予 定 表 再 交 付	1回につき	525円
自 己 宛 小 切 手 発 行	1枚につき	525円
定 額 自 動 送 金	契約料	1,050円

夜間金庫取扱料金

区 分	取扱料金	
使 用 料 (基本料)	月額	9,450円
専 用 入 金 帳 50枚綴	1冊につき	6,300円

当座勘定関係料金

区 分	取扱料金	
当 座 小 切 手 帳	1冊につき (50枚綴)	630円
手形帳 (約束手形・為替手形)	1冊につき (50枚綴)	840円
記名判登録 (変更) 手数料	登録変更のつど	5,250円

EBサービス月間基本手数料

区 分	月額	
テ レ ホ ン サ ー ビ ス	ファクシミリ	1,050円
お ま か せ 君 サ ー ビ ス	パソコン	10,500円
	FB専用機	8,400円
	マイテレバンク	1,050円
	SPC	1,050円
	SPC+データ伝送サービス	8,400円
個人用インターネット・モバイルバンキング		105円
法人用インターネットバンキング	照会・振込サービス	1,050円
	照会・振込サービス+データ伝送サービス	3,150円

融資関係手数料

住宅ローン・不動産担保ローン		
一部繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	31,500円
	上記以外 (注)	5,250円
全額繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	42,000円
	上記以外	5,250円
返 済 条 件 ・ 金 利 の 変 更		5,250円

※上記以外に手数料が必要になる場合もありますので、くわしくは窓口へおたずねください。

(注) 内入金額100万円以上の場合に限り、年1回を限度に一部繰上返済手数料は無料となります (不動産担保ローンを除きます)。

不 動 産 担 保 取 扱		
基本手数料	設定1件につき	52,500円
変更登記取扱手数料 (増減増額・譲受・追加)	取扱1件につき	52,500円

定額自動送金

振込金額	自 店	本支店	他 行
3万円未満	無料	210円	525円
3万円以上	無料	420円	735円

※ご契約時に基本手数料として1,050円いただきます。

証明書発行手数料

区 分	取扱手数料	
残 高 証 明 書	1通につき	315円
※ 継 続 発 行		
残 高 証 明 書	1通につき	525円
個 別 発 行		
支 払 利 息 証 明 書	1通につき	525円
未 払 利 息 証 明 書	1通につき	525円
預 金 取 引 明 細 書	1回につき	525円
担 保 手 形 残 高 証 明 書	1通につき	525円
保 護 預 り 債 券 残 高 証 明 書	1通につき	525円
代 金 取 立 手 形 残 高 証 明 書	1通につき	525円
英 文 残 高 証 明 書	1通につき	525円
融 資 証 明 書	1通につき	10,500円
証 券 取 引 残 高 証 明 書	1通につき	525円
制 定 外 帳 票 で の 証 明 書	1通につき	1,050円
開 示 手 数 料	1通につき	1,050円

※定期的に証明書を発行するもの。

窓口両替手数料

希望金額の合計枚数	取扱料金
1枚 ～ 49枚	無 料
50枚 ～ 200枚	105円
201枚 ～ 300枚	210円
301枚 ～ 400枚	315円
401枚 ～ 500枚	420円
501枚 ～ 1,000枚	525円
1,001枚以上	1,050円

- ①合計枚数は、両替前・両替後のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。
- ②同一金種の新券への両替、汚損した現金の交換・記念硬貨の交換は無料です。

(平成23年6月30日現在)

当行の役員・組織

役員



取締役会長
(代表取締役)
井手 和英



取締役頭取
(代表取締役)
佐藤清一郎



常務取締役
龍 憲一



常務取締役
田中 靖正



常務取締役
青木 正明

取締役 (本店営業部長)	倉 光 真 治
取締役 (総合企画部長)	東 暢 昭
取締役 (福岡支店長)	石 井 智 幸

常勤監査役	吉 田 茂 治
監査役	豊 島 安 治

監査役	上 野 寛
監査役	薬 師 寺 道 明

(注) 監査役上野寛、薬師寺道明の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(平成23年6月28日現在)

従業員の状況

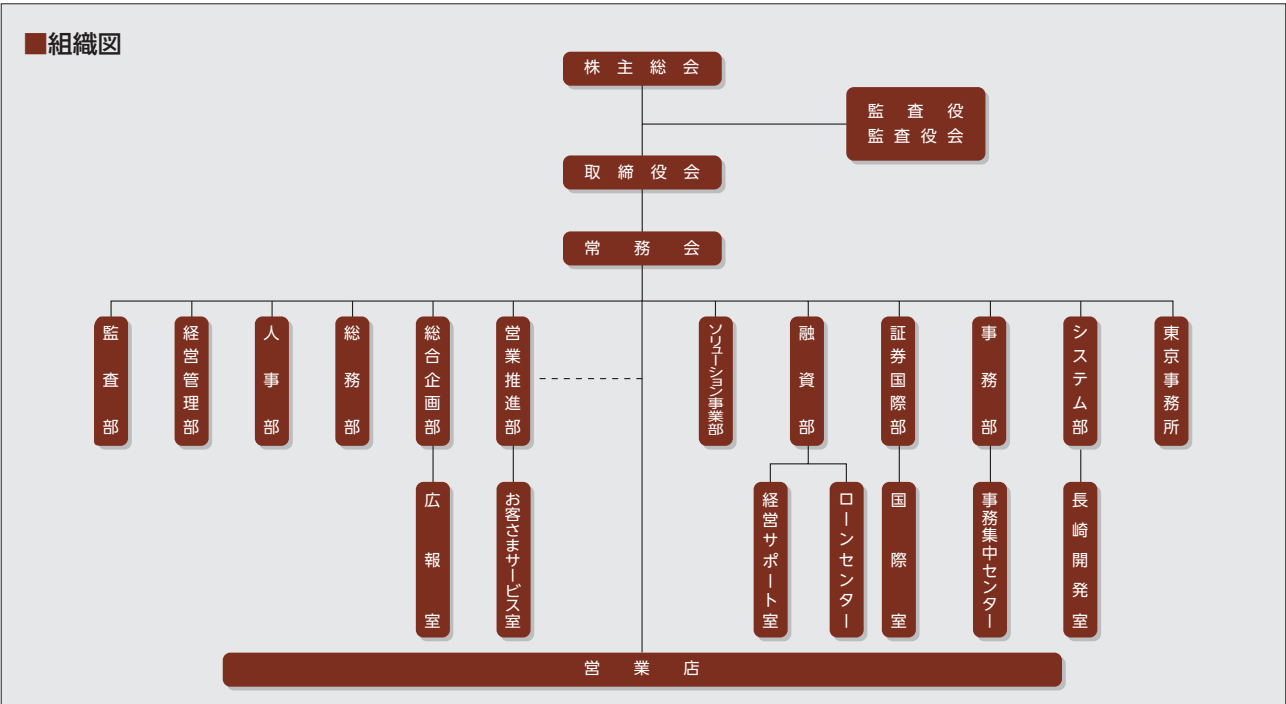
区 分		平成22年3月31日				平成23年3月31日			
		従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事 務 員	男 性	400 人	40歳 6か月	17年 6か月	千円	396 人	40歳 9か月	17年 9か月	千円
	女 性	248	30 11	9 6		249	31 3	9 9	
	計	648	36 10	14 5	305	645	37 1	14 8	300
庶務行員等	男 性	3	56 2	21 7		3	57 2	22 7	
	女 性	0	—	—		0	—	—	
	計	3	56 2	21 7	223	3	57 2	22 7	221
合計または平均		651	36 11	14 5	305	648	37 2	14 8	299

(注) 1. 従業員数には、以下の嘱託・臨時雇員を含んでおりません。

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
嘱託・臨時雇員	50人	53人

2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
3. 従業員の定年は、満60歳に達した時としております。

組織図



※点線は業務運営における連携強化を表す。

(平成23年6月30日現在)

当行創立の時期の産業界は、戦後の復興に多くの資金を必要としていました。しかし、福岡県南部の中小企業の皆さまは復興資金の調達さえ苦しく、資金繰りは厳しいものでした。そこで金融難の打開策として県南部の商工会議所等を中心に地元銀行設立の機運が起こり、本店を久留米市として設立されたのが「筑邦銀行」です。



旧本店（昭和28年12月竣工）



現在の本店（平成元年9月新築移転）

昭和	
27年 12月 (1952年)	(株) 筑邦銀行設立（資本金5千万円） 島田益喜 頭取に就任
28年 2月 (1953年)	創業
12月	本店を久留米市東町に新築
29年 6月 (1954年)	資本金1億円に増資
37年 5月 (1962年)	佐藤與 取締役会長に、三島重人 取締役頭取に就任
38年 10月 (1963年)	資本金2億円に増資
42年 11月 (1967年)	福岡支店ビル竣工
44年 2月 (1969年)	資本金4億円に増資
49年 1月 (1974年)	東京事務所開設
51年 4月 (1976年)	資本金8億円に増資
52年 12月 (1977年)	総合オンラインシステム稼働
55年 9月 (1980年)	外国通貨両替商業取扱い開始
56年 4月 (1981年)	資本金12億円に増資
6月	三島重人 取締役会長に、吉田哲也 取締役頭取に就任
58年 4月 (1983年)	国債窓口販売開始
60年 11月 (1985年)	新オンラインシステム稼働
61年 6月 (1986年)	公共債ディーリング業務取扱開始
12月	外国為替業務取扱開始
62年 10月 (1987年)	福岡証券取引所に株式上場 資本金22億円に増資

平成	
元年 9月 (1989年)	本店を久留米市諏訪野町に新築移転
2年 6月 (1990年)	担保附社債信託法の業務取扱開始
11月	社債等登録法に基づく登録機関の指定
12月	吉田哲也 取締役会長に、前川博 取締役頭取に就任
3年 8月 (1991年)	株式額面1株500円を50円に株式分割（額面変更）
4年 3月 (1992年)	資本金30億円に増資
11月	額面普通株式1株を1.1株に株式分割（無償交付）
6年 4月 (1994年)	信託代理店業務取扱開始
9年 3月 (1997年)	インターネット上にホームページ開設
4月	資本金45億円に増資
10年 12月 (1998年)	証券投資信託窓口販売開始
11年 4月 (1999年)	前川博 取締役会長に、井手英 取締役頭取に就任
12月	資本金80億円に増資
12年 5月 (2000年)	新システムセンターの稼働
13年 4月 (2001年)	保険業務取扱開始（住宅ローン関連の長期火災保険）
10月	ちくぎんテレホンセンター開設
14年 10月 (2002年)	個人年金保険取扱開始
12月	創立50周年
16年 3月 (2004年)	社団法人中小企業診断協会福岡県支部と全国初の業務提携
10月	本店営業部相談コーナー平日20時まで有人営業開始
17年 3月 (2005年)	「北部九州ビジネスマッチング協議会」の設立（当行、佐賀銀行、十八銀行）
5月	三行基幹系システムの共同化合意（当行、佐賀銀行、十八銀行）
18年 4月 (2006年)	井手英 取締役会長に、山下洋 取締役頭取に就任
8月	三行システム共同化「最終合意書」締結（当行、佐賀銀行、十八銀行）
19年 1月 (2007年)	「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設
20年 4月 (2008年)	「ちくぎんマルチナカード」発売
21年 4月 (2009年)	佐藤清一郎 頭取に就任
22年 1月 (2010年)	新勘定システム稼働
12月	セブン銀行とATM利用提携

資料編

単体情報.....	40～65
・ 経営指標	40
・ 財務諸表	42
・ 損益の状況	52
・ 預金	54
・ 貸出金	55
・ 不良債権の状況	58
・ 証券業務	59
・ 有価証券の時価等情報.....	61
・ 金銭の信託の時価等情報.....	62
・ その他有価証券評価差額金	62
・ デリバティブ取引情報.....	63
・ 株式の状況	65
連結情報.....	66～87
・ 銀行及びその子会社等の概況	66
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	66
・ 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度 における財産の状況.....	67
バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項	88～105
開示項目一覧	106

単体情報

● 経営指標

主要な経営指標等の推移

事業年度	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
項 目					
経 常 収 益	13,612 百万円	13,891	13,696	13,454	12,343
経常利益又は経常損失(△)	1,551 百万円	1,324	△2,746	844	1,458
当期純利益又は当期純損失(△)	695 百万円	716	△2,765	303	702
資 本 金 (発行済株式総数)	8,000 百万円 (62,490) 千株	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)
純 資 産 額	33,064 百万円	29,790	23,871	27,774	28,155
総 資 産 額	568,098 百万円	569,994	584,116	598,071	615,983
預 金 残 高	516,525 百万円	522,073	540,232	552,770	569,177
貸 出 金 残 高	397,534 百万円	401,855	403,200	402,256	399,307
有 価 証 券 残 高	125,649 百万円	126,661	122,833	137,699	163,404
1株当たり純資産額	530.85 円	478.64	382.99	445.74	451.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	5.00 円 (2.50) 円	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	11.16 円	11.51	△44.41	4.87	11.28
潜在株式調整後1株当たり 当 期 純 利 益 金 額	— 円	—	—	—	—
配 当 性 向	44.80 %	43.44	—	102.66	44.31
従 業 員 数	574 人	596	628	651	648
単体自己資本比率 (国内基準)	9.36 %	9.30	8.69	8.81	8.74

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成22年度中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成18年度、平成19年度、平成21年度及び平成22年度は潜在株式がないので、平成20年度は1株当たり当期純損失金額を計上しているもので記載しておりません。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前期8億44百万円から当期14億58百万円と6億14百万円余増加しましたので、前期0.14%から当期0.24%と0.10ポイント上昇しました。資本経常利益率は、経常利益の増加により、前期3.26%から当期5.21%と1.95ポイント上昇しました。
また、総資産当期純利益率は、当期純利益が前期3億3百万円から当期7億2百万円と3億99百万円余増加しましたので、前期0.05%から当期0.11%と0.06ポイント上昇し、資本当期純利益率は、前期1.17%から当期2.51%と1.34ポイント上昇しました。

(単位：%)

	前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
総 資 産 経 常 利 益 率	0.14	0.24
資 本 経 常 利 益 率	3.26	5.21
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.05	0.11
資 本 当 期 純 利 益 率	1.17	2.51

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100\%$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100\%$

利鞘

(単位：%)

	前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)			当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.78	1.60	1.85	1.66	1.48	1.73
資 金 調 達 原 価	1.76	0.44	1.77	1.65	0.45	1.67
総 資 金 利 鞘	0.02	1.16	0.08	0.01	1.03	0.06

預貸率・預証率

(単位：％)

		前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)		当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	72.69	70.39	70.14	68.51
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		72.58	70.30	69.98	68.36
預証率	国内業務部門	19.74	19.43	23.66	21.80
	国際業務部門	3,445.66	4,425.44	2,257.19	2,549.10
合 計		24.84	24.78	28.63	27.22

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	5,759	5,759
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 準 備 金	2,724	2,724
	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,009	8,442
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金(△)	75	78
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	155	155
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
補完的項目 (Tier2)	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—
	計 (A)	24,262	24,691
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,768	1,737
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,051	2,010
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
控 除 項 目	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	3,820	3,747
	うち自己資本への算入額(B)	3,756	3,747
	控 除 項 目(注4)(C)	—	—
	(A) + (B) - (C) (D)	28,018	28,439
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	295,310	303,551
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,588	1,028
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額(E)	296,898	304,580
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,128	20,592
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,690	1,647
計(E) + (F) (H)		318,027	325,173
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		8.81%	8.74%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		7.62%	7.59%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

●財務諸表

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。ただし、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。また、「会社法」（平成17年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
現金預け金		20,125	20,264
現金		8,437	8,942
預け金※7		11,687	11,321
コールローン		15,000	10,000
買入金銭債権		171	222
商品有価証券		308	251
商品国債		258	229
商品地方債		50	22
有価証券※7,12		137,699	163,404
国債		63,943	72,919
地方債		5,058	6,928
社債		30,233	45,435
株式※1		9,537	8,905
その他の証券		28,925	29,215
貸出金※2,3,4,5,8		402,256	399,307
割引手形※6		11,846	10,963
手形貸付		51,999	55,277
証書貸付		292,361	290,939
当座貸越		46,049	42,127
外国為替		422	937
外国他店預け		422	937
その他資産		2,175	2,946
前払費用		21	23
未収収益		554	530
金融派生商品		0	1
その他の資産※7		1,597	2,391
有形固定資産※9,10,11		9,717	9,932
建物		1,717	1,837
土地		6,820	7,038
リース資産		546	491
建設仮勘定		59	0
その他の有形固定資産		572	564
無形固定資産		2,580	2,086
ソフトウェア		2,368	1,854
リース資産		176	196
その他の無形固定資産		35	35
繰延税金資産		3,923	3,111
支払承諾見返		8,569	7,986
貸倒引当金		△4,878	△4,468
資産の部合計		598,071	615,983

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(負債の部)			
預 金 ※7		552,770	569,177
当 座 預 金		20,713	21,554
普 通 預 金		224,319	237,012
貯 蓄 預 金		5,986	5,722
通 知 預 金		751	942
定 期 預 金		295,593	298,861
そ の 他 の 預 金		5,405	5,084
譲 渡 性 預 金		1,380	1,370
借 用 金		—	2,500
借 入 金		—	2,500
外 国 為 替		2	—
未 払 外 国 為 替		2	—
そ の 他 負 債		3,668	2,890
未 決 済 為 替 借		2	0
未 払 法 人 税 等		43	42
未 払 費 用		816	649
前 受 収 益		469	468
金 融 派 生 商 品		0	1
リ ー ス 債 務		719	710
資 産 除 去 債 務		—	65
そ の 他 の 負 債		1,616	951
退 職 給 付 引 当 金		1,584	1,639
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		380	385
偶 発 損 失 引 当 金		162	126
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 ※9		1,778	1,751
支 払 承 諾		8,569	7,986
負 債 の 部 合 計		570,297	587,827
(純資産の部)			
資 本 金		8,000	8,000
資 本 剰 余 金		5,759	5,759
資 本 準 備 金 ※13		5,759	5,759
利 益 剰 余 金		10,734	11,166
利 益 準 備 金 ※13		2,724	2,724
そ の 他 利 益 剰 余 金		8,009	8,442
別 途 積 立 金		7,400	7,400
繰 越 利 益 剰 余 金		609	1,042
自 己 株 式		△75	△78
株 主 資 本 合 計		24,418	24,847
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		1,205	1,198
土 地 再 評 価 差 額 金 ※9		2,150	2,110
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		3,355	3,308
純 資 産 の 部 合 計		27,774	28,155
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		598,071	615,983

損益計算書

(単位：百万円)

事業年度別 科 目	前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
経 常 収 益	13,454	12,343
資 金 運 用 収 益	10,617	10,185
貸 出 金 利 息	8,764	8,459
有価証券利息配当金	1,784	1,655
コールローン利息	50	43
預 け 金 利 息	17	26
その他の受入利息	0	0
役 務 取 引 等 収 益	1,627	1,590
受入為替手数料	763	746
その他の役務収益	863	844
そ の 他 業 務 収 益	696	367
外国為替売買益	13	10
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	677	349
国債等債券償還益	5	7
そ の 他 経 常 収 益	513	199
株 式 等 売 却 益	395	77
その他の経常収益	117	122
経 常 費 用	12,610	10,884
資 金 調 達 費 用	994	612
預 金 利 息	960	582
譲渡性預金利息	3	0
コールマネー利息	0	0
借 用 金 利 息	0	0
その他の支払利息	29	29
役 務 取 引 等 費 用	626	618
支払為替手数料	134	135
その他の役務費用	492	483
そ の 他 業 務 費 用	215	97
商品有価証券売買損	—	1
国債等債券売却損	89	96
国債等債券償却	126	—
営 業 経 費	8,997	9,014
そ の 他 経 常 費 用	1,776	541
貸倒引当金繰入額	423	—
貸 出 金 償 却	34	29
株 式 等 売 却 損	38	70
株 式 等 償 却	563	247
その他の経常費用	716	194
経 常 利 益	844	1,458
特 別 利 益	0	184
固定資産処分益	0	0
貸倒引当金戻入益	—	182
償却債権取立益	0	1
特 別 損 失	37	161
固定資産処分損	32	17
減 損 損 失	4	71
資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額	—	72
税 引 前 当 期 純 利 益	807	1,481
法人税、住民税及び事業税	16	16
法 人 税 等 調 整 額	487	762
法 人 税 等 合 計	503	778
当 期 純 利 益	303	702

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前事業年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当事業年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)	科 目	期 別	前事業年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当事業年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
株 主 資 本				自 己 株 式			
前 期 末 残 高		8,000	8,000	前 期 末 残 高		△68	△75
当 期 変 動 額				当 期 変 動 額			
当 期 変 動 額 合 計		—	—	自己株式の取得		△8	△3
当 期 末 残 高		8,000	8,000	自己株式の処分		2	0
資 本 剰 余 金				当 期 変 動 額 合 計		△6	△3
資 本 準 備 金				当 期 末 残 高		△75	△78
前 期 末 残 高		5,759	5,759	株 主 資 本 合 計			
当 期 変 動 額				前 期 末 残 高		24,430	24,418
当 期 変 動 額 合 計		—	—	当 期 変 動 額			
当 期 末 残 高		5,759	5,759	剰 余 金 の 配 当		△311	△311
資 本 剰 余 金 合 計				当 期 純 利 益		303	702
前 期 末 残 高		5,759	5,759	自己株式の取得		△8	△3
当 期 変 動 額				自己株式の処分		1	0
当 期 変 動 額 合 計		—	—	土地再評価差額金の取崩		2	40
当 期 末 残 高		5,759	5,759	当 期 変 動 額 合 計		△12	428
利 益 剰 余 金				当 期 末 残 高		24,418	24,847
利 益 準 備 金				評 価 ・ 換 算 差 額 等			
前 期 末 残 高		2,724	2,724	その他有価証券評価差額金			
当 期 変 動 額				前 期 末 残 高		△2,712	1,205
当 期 変 動 額 合 計		—	—	当 期 変 動 額			
当 期 末 残 高		2,724	2,724	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		3,917	△7
そ の 他 利 益 剰 余 金				当 期 変 動 額 合 計		3,917	△7
別 途 積 立 金				当 期 末 残 高		1,205	1,198
前 期 末 残 高		10,400	7,400	土 地 再 評 価 差 額 金			
当 期 変 動 額				前 期 末 残 高		2,153	2,150
別途積立金の取崩		△3,000	—	当 期 変 動 額			
当 期 変 動 額 合 計		△3,000	—	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△2	△40
当 期 末 残 高		7,400	7,400	当 期 変 動 額 合 計		△2	△40
繰 越 利 益 剰 余 金				当 期 末 残 高		2,150	2,110
前 期 末 残 高		△2,384	609	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
当 期 変 動 額				前 期 末 残 高		△558	3,355
剰 余 金 の 配 当		△311	△311	当 期 変 動 額			
別途積立金の取崩		3,000	—	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		3,914	△47
当 期 純 利 益		303	702	当 期 変 動 額 合 計		3,914	△47
自己株式の処分		△0	△0	当 期 末 残 高		3,355	3,308
土地再評価差額金の取崩		2	40	純 資 産 合 計			
当 期 変 動 額 合 計		2,994	432	前 期 末 残 高		23,871	27,774
当 期 末 残 高		609	1,042	当 期 変 動 額			
利 益 剰 余 金 合 計				剰 余 金 の 配 当		△311	△311
前 期 末 残 高		10,740	10,734	当 期 純 利 益		303	702
当 期 変 動 額				自己株式の取得		△8	△3
剰 余 金 の 配 当		△311	△311	自己株式の処分		1	0
別途積立金の取崩		—	—	土地再評価差額金の取崩		2	40
当 期 純 利 益		303	702	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		3,914	△47
自己株式の処分		△0	△0	当 期 変 動 額 合 計		3,902	380
土地再評価差額金の取崩		2	40	当 期 末 残 高		27,774	28,155
当 期 変 動 額 合 計		△5	432				
当 期 末 残 高		10,734	11,166				

重要な会計方針

区 分	前事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当事業年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,830百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,193百万円であります。

区 分	前事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当事業年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度末から「[退職給付に係る会計基準]」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方針による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。
	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(3) 役員退職慰労引当金 同左
	(4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(4) 偶発損失引当金 同左
7. 消費 税 等 の 会 計 処 理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

会計方針の変更

前事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当事業年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。なお、これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。	
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、経常利益は0百万円、税引前当期純利益は73百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は74百万円であります。

注記事項（貸借対照表関係）

前事業年度（平成22年3月31日）	当事業年度（平成23年3月31日）
※1. 関係会社の株式総額 13百万円 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は747百万円、延滞債権額は13,302百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は852百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,902百万円であります。 なお、上記※2.から※5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,846百万円であります。 ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 4,999百万円 その他の資産 9百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,100百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,976百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は80百万円であります。 ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,247百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が31,247百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,163百万円	※1. 関係会社の株式総額 13百万円 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は276百万円、延滞債権額は14,291百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,980百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,548百万円であります。 なお、上記※2.から※5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,963百万円であります。 ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 8,047百万円 その他の資産 9百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,260百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券36,330百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は83百万円であります。 ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,431百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が32,931百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,335百万円

前事業年度（平成22年3月31日）	当事業年度（平成23年3月31日）
※10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,398百万円	※10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,706百万円
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)	※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は500百万円であります。	※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円であります。
※13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 なお、当事業年度においては、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。	※13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 なお、当事業年度においては、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自 己 株 式					
普 通 株 式	160	24	5	179	注
合 計	160	24	5	179	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自 己 株 式					
普 通 株 式	179	12	0	191	注
合 計	179	12	0	191	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当事業年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 主として事務機器等であります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年 内 16百万円 1 年 超 48百万円 合 計 65百万円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年 内 12百万円 1 年 超 27百万円 合 計 40百万円

(有価証券関係)

Ⅰ 前事業年度（平成22年3月31日現在）

子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	13
合計	13

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

Ⅱ 当事業年度（平成23年3月31日現在）

子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	13
合計	13

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当事業年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）																																																																																												
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>2,549百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>1,120百万円</td></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>771百万円</td></tr><tr><td>有価証券償却</td><td>675百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>615百万円</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>153百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>239百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,125百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△ 1,421百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>4,704百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 780百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 780百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>3,923百万円</td></tr></table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.3</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 4.3</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減(△)</td><td>21.1</td></tr><tr><td>住民税均等割</td><td>2.1</td></tr><tr><td>その他</td><td>△ 0.2</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>62.4%</td></tr></table>	繰延税金資産		貸倒引当金	2,549百万円	減価償却費	1,120百万円	税務上の繰越欠損金	771百万円	有価証券償却	675百万円	退職給付引当金	615百万円	役員退職慰労引当金	153百万円	その他	239百万円	繰延税金資産小計	6,125百万円	評価性引当額	△ 1,421百万円	繰延税金資産合計	4,704百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 780百万円	繰延税金負債合計	△ 780百万円	繰延税金資産の純額	3,923百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.3	評価性引当額の増減(△)	21.1	住民税均等割	2.1	その他	△ 0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.4%	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>2,242百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>934百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>639百万円</td></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>626百万円</td></tr><tr><td>有価証券償却</td><td>609百万円</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>155百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>266百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>5,474百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△ 1,559百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>3,914百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 803百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 803百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>3,111百万円</td></tr></table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>4.5</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 2.5</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減(△)</td><td>9.3</td></tr><tr><td>住民税均等割</td><td>1.1</td></tr><tr><td>その他</td><td>△ 0.2</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>52.6%</td></tr></table>	繰延税金資産		貸倒引当金	2,242百万円	減価償却費	934百万円	退職給付引当金	639百万円	税務上の繰越欠損金	626百万円	有価証券償却	609百万円	役員退職慰労引当金	155百万円	その他	266百万円	繰延税金資産小計	5,474百万円	評価性引当額	△ 1,559百万円	繰延税金資産合計	3,914百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 803百万円	繰延税金負債合計	△ 803百万円	繰延税金資産の純額	3,111百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.5	評価性引当額の増減(△)	9.3	住民税均等割	1.1	その他	△ 0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6%
繰延税金資産																																																																																													
貸倒引当金	2,549百万円																																																																																												
減価償却費	1,120百万円																																																																																												
税務上の繰越欠損金	771百万円																																																																																												
有価証券償却	675百万円																																																																																												
退職給付引当金	615百万円																																																																																												
役員退職慰労引当金	153百万円																																																																																												
その他	239百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	6,125百万円																																																																																												
評価性引当額	△ 1,421百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	4,704百万円																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	△ 780百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	△ 780百万円																																																																																												
繰延税金資産の純額	3,923百万円																																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.3																																																																																												
評価性引当額の増減(△)	21.1																																																																																												
住民税均等割	2.1																																																																																												
その他	△ 0.2																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.4%																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
貸倒引当金	2,242百万円																																																																																												
減価償却費	934百万円																																																																																												
退職給付引当金	639百万円																																																																																												
税務上の繰越欠損金	626百万円																																																																																												
有価証券償却	609百万円																																																																																												
役員退職慰労引当金	155百万円																																																																																												
その他	266百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	5,474百万円																																																																																												
評価性引当額	△ 1,559百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	3,914百万円																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	△ 803百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	△ 803百万円																																																																																												
繰延税金資産の純額	3,111百万円																																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.5																																																																																												
評価性引当額の増減(△)	9.3																																																																																												
住民税均等割	1.1																																																																																												
その他	△ 0.2																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6%																																																																																												

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

□ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は1.8%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	74百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△9百万円
期末残高	65百万円

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(1 株当たり情報)

(単位：円)

	前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
1 株 当 たり 純 資 産 額	445.74	451.94
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額	4.87	11.28

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純 資 産 の 部 の 合 計 額	27,774 百万円	28,155 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る期末の純資産額	27,774 百万円	28,115 百万円
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	62,310 千株	62,298 千株

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
当 期 純 利 益	303 百万円	702 百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る当期純利益	303 百万円	702 百万円
普通株式の期中平均株式数	62,325 千株	62,305 千株

3. なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

●損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)			当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	10,211	985	9,226	9,756	599	9,157
	国際業務部門	493	95	397	482	65	416
合 計		(87)	(87)		(53)	(53)	
		10,617	994	9,623	10,185	612	9,573
役務取引等収支	国内業務部門	1,617	620	997	1,580	612	968
	国際業務部門	9	6	3	10	6	3
合 計		1,627	626	1,000	1,590	618	972
その他業務収支	国内業務部門	370	215	154	321	97	224
	国際業務部門	325	—	325	45	0	45
合 計		696	215	480	367	97	269
業 務 粗 利 益	国内業務部門	10,377			10,350		
	国際業務部門	726			465		
合 計		11,104			10,815		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	1.81%			1.76%		
	国際業務部門	2.36%			1.43%		
合 計		1.94%			1.84%		

(注) 1.国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
※特定取引勘定については設置していません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 (\%)$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)			当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(30,050)			(31,331)		
		570,855	30,715	571,520	585,512	32,544	586,725
	利 息	(87)			(53)		
		10,211	493	10,617	9,756	482	10,185
資金調達勘定	利 回 り	1.78%	1.60%	1.85%	1.66%	1.48%	1.73%
	平均残高		(30,050)			(31,331)	
		557,006	30,727	557,682	570,426	32,556	571,651
	利 息		(87)			(53)	
利 回 り		985	95	994	599	65	612
		0.17%	0.31%	0.17%	0.10%	0.20%	0.10%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度1,239百万円、当事業年度437百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)			当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	288	△ 1,237	△ 949	243	△ 698	△ 454
	支払利息	33	△ 414	△ 380	13	△ 398	△ 385
国際業務部門	受取利息	△ 49	△ 14	△ 63	27	△ 37	△ 10
	支払利息	△ 9	△ 23	△ 32	3	△ 33	△ 30
合 計	受取利息	303	△ 1,280	△ 976	263	△ 694	△ 431
	支払利息	34	△ 410	△ 376	13	△ 395	△ 381

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当事業年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
役務取引等収益	国内業務部門	1,617	1,580
	国際業務部門	9	10
合 計		1,627	1,590
役務取引等費用	国内業務部門	620	612
	国際業務部門	6	6
合 計		626	618

業務純益

(単位：百万円)

前事業年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当事業年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)	前事業年度比	増減率
2,096	1,875	△221	△10.54%

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。具体的には預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金利益」、各種手数料などの収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務利益」の3項目を合計した「業務粗利益」から「営業経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除して算出しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
給 料 ・ 手 当	3,681	3,587
退 職 給 付 費 用	245	217
福 利 厚 生 費	49	46
減 価 償 却 費	792	1,064
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	177	157
営 繕 費	33	39
消 耗 品 費	214	189
給 水 光 熱 費	94	87
旅 費	17	17
通 信 費	145	149
広 告 宣 伝 費	122	67
諸会費・寄付金・交際費	136	159
租 税 公 課	550	418
そ の 他	2,736	2,813
合 計	8,997	9,014

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)			当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		13	13		10	10
商品有価証券売買損益	0	—	0	△1	—	△1
国債等債券売却損益	275	311	587	223	29	253
国債等債券償還損益	5	—	5	2	5	7
そ の 他 の 損 益	△126	—	△126	—	—	—
合 計	154	325	480	224	45	269

●預金

預金・譲渡性預金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

		平成22年3月31日				平成23年3月31日			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	251,770	45.55	251,770	—	265,231	46.60	265,231	—
	うち有利息預金	199,180	36.03	199,180	—	211,821	37.21	211,821	—
	定期性預金	295,593	53.47	295,593	—	298,861	52.51	298,861	—
	うち固定金利定期預金	294,956	53.36	294,956		298,350	52.42	298,350	
	うち変動金利定期預金	637	0.11	637		510	0.09	510	
	その他の	5,405	0.98	4,579	826	5,084	0.89	3,813	1,271
	合 計	552,770	100.00	551,944	826	569,177	100.00	567,906	1,271
	譲渡性預金	1,380		1,380	—	1,370		1,370	—
	総 合 計	554,150		553,324	826	570,547		569,276	1,271

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

		前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)				当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	256,581	46.28	256,581	—	265,099	46.57	265,099	—
	うち有利息預金	194,275	35.04	194,275	—	202,468	35.56	202,468	—
	定期性預金	294,888	53.20	294,888	—	301,152	52.90	301,152	—
	うち固定金利定期預金	294,197	53.07	294,197		300,578	52.80	300,578	
	うち変動金利定期預金	690	0.13	690		574	0.10	574	
	その他の	2,869	0.52	2,193	676	3,008	0.53	1,784	1,224
	合 計	554,339	100.00	553,662	676	569,260	100.00	568,036	1,224
	譲渡性預金	2,721		2,721	—	1,374		1,374	—
	総 合 計	557,060		556,384	676	570,634		569,410	1,224

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 間	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1 年 未 満	1 年 以 上 2 年 未 満	2 年 以 上 3 年 未 満	3 年 以 上	合 計
	事業年度別							
定 期 預 金	平成22年3月31日	66,985	63,253	115,355	21,843	16,253	8,716	292,408
	平成23年3月31日	64,182	63,563	114,272	25,405	19,412	8,974	295,809
う ち 固 定 金利定期預金	平成22年3月31日	66,931	63,116	115,115	21,700	16,234	8,671	291,770
	平成23年3月31日	64,137	63,542	114,229	25,375	19,376	8,636	295,299
う ち 変 動 金利定期預金	平成22年3月31日	54	136	239	142	18	45	637
	平成23年3月31日	44	20	42	29	35	337	510

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

（単位：百万円）

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
一 般 法 人	132,032	23.89	135,571	23.82
個 人	411,886	74.51	424,032	74.50
そ の 他	8,851	1.60	9,573	1.68
合 計	552,770	100.00	569,177	100.00

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
財 形 貯 蓄 残 高	1,968	1,968

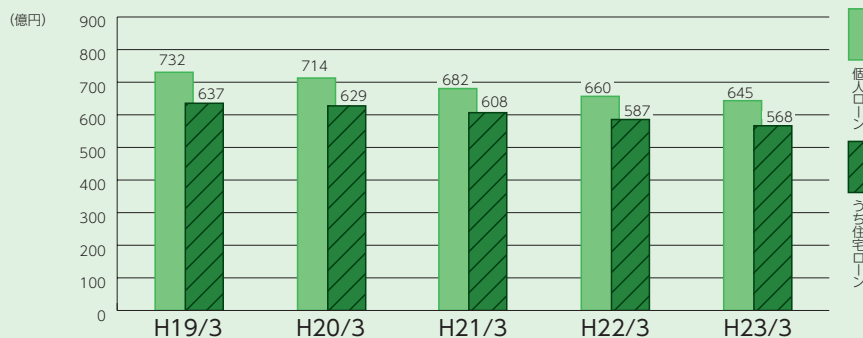
●貸出金

貸出金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	51,999	51,999	—	55,277	55,277	—
証 書 貸 付	292,361	292,361	—	290,939	290,939	—
当 座 貸 越	46,049	46,049	—	42,127	42,127	—
割 引 手 形	11,846	11,846	—	10,963	10,963	—
合 計	402,256	402,256	—	399,307	399,307	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)			当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	49,656	49,656	—	53,556	53,556	—
証 書 貸 付	294,435	294,435	—	291,697	291,697	—
当 座 貸 越	36,050	36,050	—	34,352	34,352	—
割 引 手 形	11,511	11,511	—	10,540	10,540	—
合 計	391,654	391,654	—	390,147	390,147	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	事業年度別 期間	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	平成22年3月31日	114,506	67,455	53,169	34,167	86,755	46,202	402,256
	平成23年3月31日	111,810	73,019	48,955	35,198	88,005	42,317	399,307
うち変動金利	平成22年3月31日		29,337	21,413	15,548	39,724	39,130	
	平成23年3月31日		28,874	19,924	14,870	38,000	35,676	
うち固定金利	平成22年3月31日		38,118	31,755	18,618	47,030	7,071	
	平成23年3月31日		44,145	29,031	20,327	50,005	6,641	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
平成22年3月31日	14,621	402,256	14,546	354,349	99.48%	88.09%
平成23年3月31日	15,096	399,307	15,025	353,838	99.52%	88.61%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	402,256	100.00 %	399,307	100.00 %
製 造 業	44,472	11.06	43,310	10.85
農 業、林 業	1,045	0.26	990	0.25
漁 業	30	0.01	30	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	403	0.10	411	0.10
建 設 業	49,636	12.34	49,624	12.43
電気・ガス・熱供給・水道業	7,286	1.81	6,710	1.68
情 報 通 信 業	668	0.17	590	0.15
運 輸 業、郵 便 業	17,995	4.47	18,526	4.64
卸 売 業、小 売 業	49,089	12.20	49,016	12.27
金 融 業、保 険 業	7,528	1.87	6,694	1.68
不動産業、物品賃貸業	72,017	17.90	71,349	17.87
各種サービス業	59,027	14.67	59,707	14.95
地方公共団体	19,823	4.93	19,534	4.89
そ の 他	73,230	18.21	72,811	18.23
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	402,256	100.00	399,307	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成22年3月31日	平成23年3月31日
有 価 証 券	1,964	1,769
債 権	7,921	7,960
商 品	—	—
不 動 産	146,249	160,339
そ の 他	536	415
小 計	156,671	170,485
保 証	190,444	175,699
信 用	55,140	53,122
合 計	402,256	399,307
(うち劣後特約付貸出金)	(16)	(16)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成22年3月31日	平成23年3月31日
有 価 証 券	172	23
債 権	6,593	6,673
商 品	—	—
不 動 産	1,325	955
そ の 他	—	—
小 計	8,091	7,652
保 証 用	478	333
信 用	—	—
合 計	8,569	7,986

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	166,629	41.42 %	165,387	41.42 %
運 転 資 金	235,627	58.58	233,920	58.58
合 計	402,256	100.00	399,307	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	2,021	1,983	△ 38
個 別 貸 倒 引 当 金	2,856	2,485	△ 371
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	4,878	4,468	△ 410

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
貸 出 金 償 却 額	34	29

(注) 損益計算書の貸出金償却に計上した額を記載しております。

特定海外債権残高 該当ありません。

●不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
破綻先債権額	747	276
延滞債権額	13,302	14,291
小計	14,050	14,568
3ヵ月以上延滞債権額	—	0
貸出条件緩和債権額	852	1,980
合計	14,902	16,548

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上としている貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものではありません。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものではありません。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
債権額 (a)	3,034	2,286	11,045	12,296	852	1,980	14,931	16,563	396,646	391,314	411,577	407,878
担保等保全額 (b)	2,577	1,966	6,560	7,376	217	705	9,356	10,048	238,580	235,335	247,936	245,384
未保全額 (a) - (b)	456	320	4,484	4,920	634	1,274	5,575	6,515	158,065	155,978	163,641	162,494
引当額	456	320	2,363	2,028	120	197	2,941	2,546	1,900	1,785	4,841	4,332
引当率 %	100.00	100.00	52.70	41.23	19.06	15.48	52.75	39.08	1.20	1.14	2.95	2.66

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3ヵ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3ヵ月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
債権額 (a)	765	283	2,268	2,003	11,045	12,296	14,079	14,583
担保等保全額 (b)	656	248	1,921	1,718	6,560	7,376	9,138	9,342
未保全額 (a) - (b)	109	34	347	285	4,484	4,920	4,941	5,240
引当額	109	34	347	285	2,363	2,028	2,820	2,349
引当率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	52.70	41.23	57.07	44.82

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

証券業務

保有有価証券残高（事業年度末残高）

(単位：百万円)

	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	63,943 (46.44)	63,943	—	72,919 (44.62)	72,919	—
地 方 債	5,058 (3.67)	5,058	—	6,928 (4.24)	6,928	—
社 債	30,233 (21.95)	30,233	—	45,435 (27.81)	45,435	—
株 式	9,537 (6.93)	9,537	—	8,905 (5.45)	8,905	—
その他の証券	28,925 (21.01)	461	28,463	29,215 (17.88)	525	28,689
うち外国債券	28,463		28,463	28,689		28,689
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	137,699 (100.00)	109,235	28,463	163,404 (100.00)	134,714	28,689

(注) () 内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)			当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	61,065 (44.23)	61,065	—	72,018 (46.36)	72,018	—
地 方 債	3,393 (2.46)	3,393	—	6,154 (3.96)	6,154	—
短 期 社 債	454 (0.33)	454	—	150 (0.10)	150	—
社 債	34,702 (25.13)	34,702	—	38,101 (24.52)	38,101	—
株 式	7,832 (5.67)	7,832	—	7,298 (4.70)	7,298	—
その他の証券	30,625 (22.18)	686	29,939	31,636 (20.36)	426	31,210
うち外国債券	29,939		29,939	31,210		31,210
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	138,075 (100.00)	108,135	29,939	155,360 (100.00)	124,150	31,210

(注) () 内は構成比%

有価証券の残存期間別残高（平成22年3月31日現在）

(単位：百万円)

種類 \ 期間	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	7,232	6,601	8,124	—	24,072	17,912	—	63,943
地 方 債	120	3,811	1,126	—	—	—	—	5,058
社 債	5,235	10,572	3,649	6,276	4,201	299	—	30,233
株 式							9,537	9,537
その他の証券	992	12,105	6,169	1,648	2,777	3,202	2,030	28,925
うち外国債券	992	12,105	6,169	1,637	2,746	3,202	1,609	28,463
うち外国株式							—	—
合 計	13,580	33,090	19,069	7,924	31,051	21,414	11,568	137,699

有価証券の残存期間別残高（平成23年3月31日現在）

(単位：百万円)

種類 \ 期間	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	8,546	8,110	8,519	987	32,586	14,169	—	72,919
地 方 債	2,159	3,353	1,416	—	—	—	—	6,928
社 債	6,123	18,324	9,295	5,914	5,776	—	—	45,435
株 式							8,905	8,905
その他の証券	5,452	10,945	6,813	1,855	1,952	287	1,908	29,215
うち外国債券	5,452	10,945	6,796	1,855	1,919	287	1,432	28,689
うち外国株式							—	—
合 計	22,281	40,733	26,045	8,757	40,314	14,456	10,814	163,404

国債等公共債のディーリング実績（商品有価証券）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)		当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)	
	売 買 高	平均残高	売 買 高	平均残高
商 品 国 債	390	203	598	230
商 品 地 方 債	7	48	3	41
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
合 計	397	251	601	272

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
商 品 国 債	203	230
商 品 地 方 債	48	41
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	251	272

担保付社債の受託業務

（単位：百万円）

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	銘 柄 数	金 額	銘 柄 数	金 額
当行単独及び当行代表受託	1	1,000	1	1,000
他行代表共同受託	—	—	—	—
合 計	1	1,000	1	1,000

社債等登録業務

（単位：百万円）

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	銘 柄 数	金 額	銘 柄 数	金 額
地 方 債	—	—	—	—
社 債	7	1,500	5	1,350
合 計	7	1,500	5	1,350

公共債引受額

（単位：百万円）

区 分	前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	896	498
合 計	896	498

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

（単位：百万円）

期 別	国 債	地 方 債 ・ 政 保 債	合 計	証 券 投 資 信 託
前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	158	400	558	3,364
当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)	130	400	530	4,934

●有価証券の時価等情報

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成22年3月31日	平成23年3月31日
		当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券		0	△1

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	533	544	11	279	282	3
	小計	533	544	11	279	282	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,500	1,474	△ 25	1,350	1,334	△ 15
	小計	1,500	1,474	△ 25	1,350	1,334	△ 15
合 計		2,033	2,019	△ 13	1,629	1,617	△ 11

子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成22年3月31日	平成23年3月31日
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式		13	13

(注) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,762	4,019	2,742	5,725	3,474	2,250
	債券	64,718	64,282	435	79,620	78,978	641
	国債	37,998	37,835	162	49,410	49,054	355
	地方債	4,546	4,508	38	5,926	5,905	20
	社債	22,174	21,939	234	24,283	24,018	264
	外国証券	7,068	6,916	151	6,861	6,724	137
	その他	162	147	14	323	293	30
	小計	78,711	75,367	3,343	92,530	89,470	3,059
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,133	2,394	△ 261	2,543	2,941	△ 398
	債券	32,484	32,882	△ 398	44,034	44,318	△ 284
	国債	25,945	26,246	△ 301	23,508	23,718	△ 210
	地方債	512	512	△ 0	1,002	1,004	△ 2
	社債	6,026	6,123	△ 97	19,522	19,594	△ 71
	外国証券	21,395	22,071	△ 675	21,828	22,197	△ 368
	その他	299	321	△ 22	202	208	△ 6
	小計	56,313	57,670	△ 1,357	68,607	69,665	△ 1,058
合 計		135,024	133,038	1,985	161,138	159,136	2,001

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式		629	624
合 計		629	624

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）該当ありません。

当事業年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種 類	事業年度別	前事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)			当事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		2,196	395	38	1,455	77	70
債 券		33,384	307	32	26,757	245	77
	国 債	27,345	223	32	25,105	238	75
	社 債	6,039	83	0	1,652	6	1
外 国 証 券		1,231	311	—	2,229	30	0
そ の 他		756	57	57	807	73	18
合 計		37,568	1,073	128	31,250	427	166

減損処理を行った有価証券

前事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、635百万円（うち、株式508百万円、社債126百万円）であります。

また、有価証券の減損処理基準は以下のとおりであります。

- （1）事業年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄
- （2）事業年度末日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄のうち、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断した銘柄

当事業年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式243百万円であります。

また、有価証券の減損処理基準は以下のとおりであります。

- （1）事業年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄
- （2）事業年度末日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄のうち、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断した銘柄

● 金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託 該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

その他の金銭の信託 該当ありません。

● その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

種 類	事業年度別	平成22年3月31日	平成23年3月31日
評 価 差 額		1,985	2,001
	その他有価証券	1,985	2,001
(△) 繰延税金負債		780	803
その他有価証券 評価差額金		1,205	1,198

●デリバティブ取引情報

I 前事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当ありません。(平成22年3月31日現在)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月31日			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
店頭	通為	16	—	△0	△0
	売買	16	—	0	0
	通貨オプション	390	—	△9	△9
	売買	390	—	9	9
	その他の	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引…該当ありません。(平成22年3月31日現在)

(4) 債券関連取引…該当ありません。(平成22年3月31日現在)

(5) 商品関連取引…該当ありません。(平成22年3月31日現在)

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成22年3月31日現在)

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

Ⅱ 当事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当ありません。(平成23年3月31日現在)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月31日			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
店頭	建建建建建建建建建建	—	—	—	—
	通為	48	—	△1	△1
	替	48	—	1	1
	通為	427	—	△8	△8
	替	427	—	8	8
	通貨オプション	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引…該当ありません。(平成23年3月31日現在)

(4) 債券関連取引…該当ありません。(平成23年3月31日現在)

(5) 商品関連取引…該当ありません。(平成23年3月31日現在)

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成23年3月31日現在)

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

●株式の状況

当行の平成23年3月末現在の発行済株式総数は62,490,200株で、2,988名（単元未満株式所有者568名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が58.42%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆さまのお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

（平成23年3月31日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,456 千株	3.93 %
筑 邦 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,269	3.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
九 州 電 力 株 式 会 社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	1,613	2.58
株 式 会 社 十 八 銀 行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
久 光 製 薬 株 式 会 社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,338	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,270	2.03
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,161	1.85
計		16,860	26.98

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

（平成23年3月31日現在）

区 分		株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況	
		政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
						個人以外	個人			
株主数		1 人	36	7	639	2	—	1,735	2,420	—
所有株式数		34 単元	19,572	461	26,256	6	—	15,684	62,013	477,200 株
	割 合	0.05 %	31.56	0.74	42.34	0.01	—	25.30	100.00	—

(注) 1. 自己株式191,248株は「個人その他」に191単元、「単元未満株式の状況」に248株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

（平成23年3月31日現在）

0	100%	
福岡県 58.42%	18.23%	その他 23.35%

九州・沖縄(福岡県を除く)

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、前期と同様に期末配当を1株当たり2円50銭とし、中間配当金（2円50銭）と合わせて5円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成22年11月12日取締役会決議	155	2.50
平成23年6月28日定時株主総会決議	155	2.50

資本金の推移

（単位：億円）

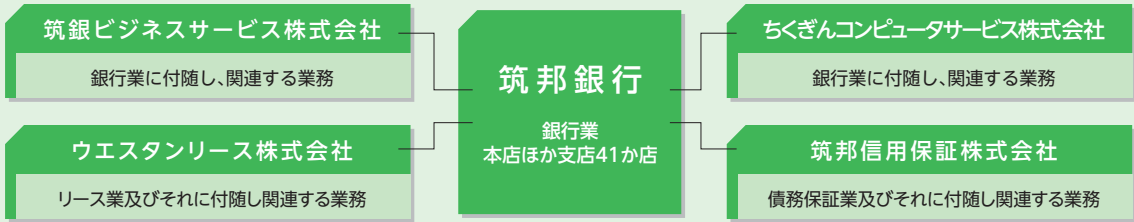
	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

●銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



(注) ちくぎんコンピュータサービス株式会社は、平成23年7月1日付で株式会社ちくぎん地域経済研究所に商号変更しております。

2. 連結子会社の状況

名 称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の 内 容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑 銀 ビ ジ ネ ス サービ ス 株 式 会 社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年 12月13日	100.0 (—) [—]	3 (1)	—	預 金 取 引	親会社より建物 の 一 部 賃 借	—
ちくぎんコンピュータ サービ ス 株 式 会 社	福岡県久留米市	10	コンピュータ 関連業	昭和63年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	3 (1)	—	預 金 取 引	親会社より建物 の 一 部 賃 借	—
ウ エ ス タ ン リ ー ス 株 式 会 社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年 10月9日	9.5 (4.5) [60.5]	2 (1)	—	金銭貸借取引 預 金 取 引	親会社より建物 の 一 部 賃 借	—
筑 邦 信 用 保 証 株 式 会 社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	—	預 金 取 引 債務保証取引	親会社より建物 の 一 部 賃 借	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
4. ウエスタンリース株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
5,440	261	86	2,322	14,101

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名 称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑 銀 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス (株)	100.0 %	100.0 %	— %
ちくぎんコンピュータサービス(株)	60.0	5.0	55.0
ウ エ ス タ ン リ ー ス (株)	9.5	5.0	4.5
筑 邦 信 用 保 証 (株)	29.1	5.0	24.1

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成23年3月31日現在で記載しております。

●銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の営業年度における営業の概況

・企業集団の業績
当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の経営成績は以下のとおりとなりました。
主要勘定の連結会計年度末残高は、預金・譲渡性預金合計は、資金調達のコアとなる個人預金が順調に増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前連結会計年度末比166億円増加して5,691億円となりました。貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の拡大や、個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めましたが、大企業向け貸出が減少したことから、前連結会計年度末比29億円減少して3,949億円となりました。有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、期末残高は前連結会計年度末比257億円増加して1,634億円となりました。また、純資産は利益剰余金が増加したことから、前連結会計年度末比5億円増加して310億円となりました。
損益につきましては、経常収益は、資金運用利回りの低下により貸出金や有価証券などの資金運用収益が減少したことから、前連結会計年度比10億69百万円減収の175億12百万円となりました。一方で、経常費用は、資金調達費用が減少したことに加えて、有価証券の損失や不良債権の処理費用が減少したことから、前連結会計年度比17億98百万円減少の157億38百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比7億30百万円増益の17億74百万円、当期純利益は前連結会計年度比4億16百万円増益の7億15百万円となりました。また、包括利益は8億26百万円となりました。
なお、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.04ポイント低下して9.37%となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

- ① 銀行業
銀行業では、経常収益は、前連結会計年度比11億11百万円減収の123億40百万円、経常利益は、前連結会計年度比6億44百万円増益の14億62百万円となりました。
- ② リース業
リース業では、経常収益は、前連結会計年度比2百万円減収の54億40百万円、経常利益は、前連結会計年度比93百万円増益の2億61百万円となりました。
- ③ その他の事業
その他の事業では、経常収益は、前連結会計年度比5百万円減収の99百万円、経常利益は、前連結会計年度比4百万円減益の50百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

- ① 現金及び現金同等物の増減状況
当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比56百万円増加して196億20百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行うなか、貸出金及びコールローン等がそれぞれ29億77百万円、49億48百万円減少し、預金・譲渡性預金及び借入金による資金調達がそれぞれ166億93百万円、27億17百万円増加した一方で、有価証券投資に伴い272億98百万円支出したことなどによるものです。
- ② 営業活動によるキャッシュ・フロー
当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比328億86百万円増加して285億50百万円のキャッシュ・インとなりました。これは、主として銀行業において貸出金及びコールローン等による資金運用が減少し、預金・譲渡性預金及び借入金による資金調達が増加したことによるものです。
- ③ 投資活動によるキャッシュ・フロー
当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比170億12百万円減少して281億77百万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、主として銀行業において有価証券投資に伴う支出が増加したことによるものです。
- ④ 財務活動によるキャッシュ・フロー
当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比3百万円増加して3億16百万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、主として配当金の支払いによるものです。

2. 主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項 目	連結会計年度	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連 結 経 常 収 益		18,458 百万円	18,848	18,933	18,581	17,512
連結経常利益又は連結経常損失(△)		1,462 百万円	1,643	△ 2,609	1,044	1,774
連結当期純利益又は連結当期純損失(△)		692 百万円	735	△ 2,753	299	715
連 結 包 括 利 益		— 百万円	—	—	—	826
連 結 純 資 産 額		35,424 百万円	32,337	26,496	30,511	31,020
連 結 総 資 産 額		576,775 百万円	578,000	592,809	606,547	624,445
1 株 当 た り 純 資 産 額		534.55 円	482.64	387.17	449.85	456.24
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		11.11 円	11.80	△ 44.21	4.80	11.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		— 円	—	—	—	—
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)		9.83 %	9.83	9.29	9.41	9.37
連 結 自 己 資 本 利 益 率		2.07 %	2.32	△ 10.16	1.14	2.53
連 結 株 価 収 益 率		38.61 倍	30.50	—	73.33	24.65
営業活動によるキャッシュ・フロー		14,696 百万円	6,024	16,408	△ 4,336	28,550
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 17,140 百万円	△ 12,419	△ 2,437	△ 11,165	△ 28,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 317 百万円	△ 332	△ 282	△ 319	△ 316
現金及び現金同等物の期末残高		28,425 百万円	21,696	35,385	19,564	19,620

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成18年度、平成19年度、平成21年度及び平成22年度は潜在株式がないので、平成20年度は1株当たり当期純損失金額を計上しているので記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

●銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

連結財務諸表

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。また、「会社法」(平成17年法律第86号)に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
現 金 預 け 金 ※6		20,138	20,274
コールローン及び買入手形		15,000	10,000
買 入 金 銭 債 権		171	222
商 品 有 価 証 券		308	251
有 価 証 券 ※6,11		137,752	163,455
貸 出 金 ※1,2,3,4,5,7		397,943	394,965
外 国 為 替		422	937
リース債権及びリース投資資産 ※6		7,656	7,574
そ の 他 資 産 ※1,4,6		7,540	8,335
有 形 固 定 資 産 ※8,9,10		9,984	10,234
建 物		1,754	1,873
土 地		6,998	7,216
リ ー ス 資 産		20	9
建 設 仮 勘 定		59	0
その他の有形固定資産		1,151	1,135
無 形 固 定 資 産		2,604	2,104
ソ フ ト ウ ェ ア		2,567	2,067
その他の無形固定資産		36	36
繰 延 税 金 資 産		4,304	3,454
支 払 承 諾 見 返		8,569	7,986
貸 倒 引 当 金		△5,849	△5,352
資 産 の 部 合 計		606,547	624,445

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
預 渡 性 預 金 ※6		551,074	567,777
借 用 金 ※6		1,380	1,370
外 国 為 替		6,009	8,727
そ の 他 負 債		2	—
退 職 給 付 引 当 金		5,034	3,607
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		1,605	1,663
偶 発 損 失 引 当 金		418	415
再評価に係る繰延税金負債 ※8		162	126
支 払 承 諾		1,778	1,751
負 債 の 部 合 計		8,569	7,986
資 本 剰 余 金		576,036	593,425
資 本 剰 余 金		8,000	8,000
利 益 剰 余 金		5,759	5,759
自 己 株 式		10,990	11,434
株 主 資 本 合 計		△75	△78
株 主 資 本 合 計		24,674	25,115
その他有価証券評価差額金		1,205	1,198
土 地 再 評 価 差 額 金 ※8		2,150	2,110
その他の包括利益累計額合計		3,355	3,308
少 数 株 主 持 分		2,480	2,596
純 資 産 の 部 合 計		30,511	31,020
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		606,547	624,445

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
経 常 収 益		18,581	17,512
資 金 運 用 収 益		10,695	10,342
貸 出 金 利 息		8,711	8,407
有価証券利息配当金		1,784	1,656
コールローン利息及び買入手形利息		50	43
預 け 金 利 息		17	26
その他の受入利息		131	208
役 務 取 引 等 収 益		1,691	1,649
そ の 他 業 務 収 益		5,682	5,315
そ の 他 経 常 収 益 ※1		511	205
経 常 費 用		17,536	15,738
資 金 調 達 費 用		1,063	671
預 金 利 息		959	581
譲 渡 性 預 金 利 息		3	0
コールマネー利息及び売渡手形利息		0	0
借 用 金 利 息		98	88
その他の支払利息		1	0
役 務 取 引 等 費 用		568	563
そ の 他 業 務 費 用		4,860	4,728
営 業 経 費		9,225	9,223
そ の 他 経 常 費 用		1,818	551
貸倒引当金繰入額		435	—
その他の経常費用 ※2		1,383	551
経 常 利 益		1,044	1,774
特 別 利 益		0	79
固 定 資 産 処 分 益		0	0
貸倒引当金戻入益		—	78
償 却 債 権 取 立 益		0	1
特 別 損 失		37	161
固 定 資 産 処 分 損		32	17
減 損 損 失		4	71
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—	72
税金等調整前当期純利益		1,007	1,693
法人税、住民税及び事業税		108	58
法 人 税 等 調 整 額		482	800
法 人 税 等 合 計		591	859
少数株主損益調整前当期純利益		—	834
少 数 株 主 利 益		116	118
当 期 純 利 益		299	715

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益		—	834
そ の 他 の 包 括 利 益 ※1		—	△8
その他有価証券評価差額金		—	△8
包 括 利 益 ※2		—	826
親会社株主に係る包括利益		—	708
少数株主に係る包括利益		—	117

(单位:百万円)

70

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,007	1,693
減価償却費		847	1,119
減損損失		4	71
貸倒引当金の増減(△)		△814	△496
退職給付引当金の増減額(△は減少)		5	58
資金運用収益		△10,695	△10,342
資金調達費用		1,063	671
有価証券関係損益(△)		△209	70
為替差損益(△は益)		△0	0
固定資産処分損益(△は益)		27	17
貸出金の純増(△)減		1,256	2,977
預金の純増減(△)		11,937	16,703
譲渡性預金の純増減(△)		△3,380	△10
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		△511	2,717
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△284	△79
コールローン等の純増(△)減		△15,058	4,948
外国為替(資産)の純増(△)減		70	△514
外国為替(負債)の純増減(△)		2	△2
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		88	82
資金運用による収入		10,742	10,364
資金調達による支出		△1,105	△819
その他の		768	△572
小計		△4,236	28,654
法人税等の支払額		△99	△104
営業活動によるキャッシュ・フロー		△4,336	28,550
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△91,479	△100,654
有価証券の売却による収入		36,923	30,421
有価証券の償還による収入		44,262	42,935
有形固定資産の取得による支出		△585	△811
有形固定資産の売却による収入		218	0
無形固定資産の取得による支出		△504	△69
投資活動によるキャッシュ・フロー		△11,165	△28,177
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△311	△311
少数株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△8	△3
自己株式の売却による収入		1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△319	△316
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△15,821	56
現金及び現金同等物の期首残高		35,385	19,564
現金及び現金同等物の期末残高 ※1		19,564	19,620

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 筑銀ビジネスサービス株式会社 ちくぎんコンピュータサービス株式会社 ウエスタンリース株式会社 筑邦信用保証株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 (4) 減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 ②無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左 (4) 減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ②無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③リース資産 同左

	前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,830百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,193百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度末から「〔退職給付に係る会計基準〕の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方針による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。
	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(8) 偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	———	(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(11) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(11) 消費税等の会計処理 同左

	前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	—————

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
（金融商品に関する会計基準） 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。	—————
—————	（資産除去債務に関する会計基準） 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、経常利益は0百万円、税金等調整前当期純利益は73百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は74百万円であります。

表示方法の変更

前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
（連結損益計算書関係） 前連結会計年度において、「特別利益」中の「その他の特別利益」に含めて表示していました「償却債権取立益」は、特別利益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「特別利益」中の「その他の特別利益」に含まれている「償却債権取立益」は、4百万円であります。	—————
—————	（連結損益計算書関係） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

追加情報

前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
—————	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度（平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成23年3月31日）																												
※1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は809百万円、延滞債権額は13,479百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は852百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,141百万円であります。 なお、上記※1.から※4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,846百万円であります。 ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>預け金</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>4,999百万円</td></tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td><td>3,322百万円</td></tr> <tr> <td>割賦債権</td><td>1,211百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>9百万円</td></tr> </table> なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>2,100百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>2,818百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,976百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は90百万円であります。 ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,247百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が31,247百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,163百万円 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,485百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円） ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は500百万円であります。	預け金	1百万円	有価証券	4,999百万円	リース債権及びリース投資資産	3,322百万円	割賦債権	1,211百万円	その他資産	9百万円	預金	2,100百万円	借入金	2,818百万円	※1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は312百万円、延滞債権額は14,451百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,980百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,743百万円であります。 なお、上記※1.から※4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,963百万円であります。 ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>預け金</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>8,047百万円</td></tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td><td>3,206百万円</td></tr> <tr> <td>割賦債権</td><td>961百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>9百万円</td></tr> </table> なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>2,260百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>2,181百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券36,330百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は96百万円であります。 ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,031百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が31,531百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,335百万円 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,783百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円） ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。	預け金	1百万円	有価証券	8,047百万円	リース債権及びリース投資資産	3,206百万円	割賦債権	961百万円	その他資産	9百万円	預金	2,260百万円	借入金	2,181百万円
預け金	1百万円																												
有価証券	4,999百万円																												
リース債権及びリース投資資産	3,322百万円																												
割賦債権	1,211百万円																												
その他資産	9百万円																												
預金	2,100百万円																												
借入金	2,818百万円																												
預け金	1百万円																												
有価証券	8,047百万円																												
リース債権及びリース投資資産	3,206百万円																												
割賦債権	961百万円																												
その他資産	9百万円																												
預金	2,260百万円																												
借入金	2,181百万円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
※1. その他経常収益には、株式等売却益395百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金償却35百万円、株式等売却損38百万円及び株式等償却563百万円を含んでおります。	※1. その他経常収益には、株式等売却益77百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金償却29百万円、株式等売却損70百万円及び株式等償却247百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 その他の包括利益 3,919百万円 その他有価証券評価差額金 3,919百万円
※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 包括利益 4,335百万円 親会社株主に係る包括利益 4,216百万円 少数株主に係る包括利益 118百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	160	24	5	179	注
合計	160	24	5	179	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	179	12	0	191	注
合計	179	12	0	191	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 20,138 定期預け金 △ 1 その他預け金（除く日銀預け金）△ 572 現金及び現金同等物 19,564	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成23年3月31日現在 現金預け金勘定 20,274 定期預け金 △ 1 その他預け金（除く日銀預け金）△ 652 現金及び現金同等物 19,620
※2. 重要な非資金取引の内容 該当ありません。	※2. 重要な非資金取引の内容 同左

(リース取引関係)

前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側) 1 年 以 内 16百万円 1 年 超 48百万円 合 計 65百万円 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側) 1 年 以 内 12百万円 1 年 超 27百万円 合 計 40百万円 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っています。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されています。

貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、金利感応度のミスマッチによる金利の変動リスクに晒されています。ALM委員会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しています。また、外貨建資産・負債につきましては、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しています。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っています。さらに、与信管理の状況については、監査部が内部監査を実施しています。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っています。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

当行は、ALMによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しています。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、ALMの方針施策等を取締役会に報告又は付議しています。取締役会において決定されたALMに関する方針等は、ALM委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。なお、ALM委員会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しています。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っています。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	20,138	20,138	—
(2) コールローン及び買入手形	15,000	15,000	—
(3) 買入金銭債権	171	171	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	308	308	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,033	2,019	△13
その他有価証券	135,060	135,060	—
(6) 貸出金	397,943		
貸倒引当金(*1)	△5,009		
	392,933	396,459	3,525
(7) 外国為替	422	422	—
(8) リース債権及びリース投資資産	7,656		
貸倒引当金(*1)	△149		
	7,507	7,868	360
資産計	573,576	577,449	3,872
(1) 預金	551,074	551,597	523
(2) 譲渡性預金	1,380	1,380	—
(3) 借入金	6,009	6,030	21
(4) 外国為替	2	2	—
負債計	558,466	559,011	544
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、(6)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*1) (*2)	659
合 計	659

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について54百万円減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金	11,698	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	15,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	171	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	504	1,279	250	—	—	—
うち社債	504	1,279	250	—	—	—
その他有価証券の うち満期があるもの	13,053	31,708	18,847	7,989	31,278	21,524
うち国債	7,210	6,562	8,095	—	24,288	17,924
地方債	120	3,777	1,122	—	—	—
社債	4,723	9,238	3,354	6,284	4,161	299
外国証券	999	12,130	6,274	1,694	2,796	3,300
その他	—	—	—	10	31	—
貸出金(*)	150,752	63,805	51,057	33,078	35,062	50,103
リース債権及び リース投資資産(*)	2,424	3,279	1,511	269	8	—
合 計	193,605	100,073	71,666	41,338	66,348	71,627

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,083百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない163百万円は含めておりません。

(注) 4. 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預金	504,021	38,335	8,716	—	—	—
譲渡性預金	1,380	—	—	—	—	—
借入金	2,437	3,103	468	—	—	—
合 計	507,839	41,439	9,185	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（A L M）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、マチュリティギャップ等により金利の変動リスクに晒されております。A L M委員会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しております。また、外貨建資産・負債につきましても、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が内部監査を実施しております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行は、A L Mによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しております。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、A L Mの方針施策等を取締役に報告又は付議しております。取締役会において決定されたA L Mに関する方針等は、A L M委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、A L M委員会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

〔市場リスクに係る定量情報〕

i リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品に関する事項

イ トレーディング目的の金融商品（特定取引勘定）

該当事項はありません。

ロ トレーディング目的以外の金融商品（銀行勘定）

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金（外貨建を除く）」であります。これらの市場リスクを把握・管理するため、市場リスクの計測モデルとしてバリュエーション・リスク（以下、「V a R」という。）をリスク指標として利用しております。

V a R（観測期間は5年間、保有期間は240営業日、信頼区間は99%、分散共分散法）の算定に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

平成23年3月末において、当該リスク量の大きさは預金・貸出金のV a Rと有価証券のV a Rの単純合算で102億21百万円になります。

なお、V a Rの信頼性を補完するためバックテストを行っております。使用するモデルはV a Rを超過した回数が少ないため、十分な精度があると考えております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しておりますので、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

ii リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品に関する事項

当行グループにおいて、「預け金（外貨建を含む）」、「コールローン」、「リース債権及びリース投資資産」、「外貨建預金」、「借入金」及び「デリバティブ」取引等につきましては、市場リスクが僅少であるため定量的分析を利用しておりません。また、市場リスクに重要性がないため、リスク量の記載を省略しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、A L M等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません(注2) 参照)。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	20,274	20,274	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—
(3) 買入金銭債権	222	222	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	251	251	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,629	1,617	△11
その他有価証券	161,172	161,172	—
(6) 貸出金	394,965		
貸倒引当金(* 1)	△4,471		
	390,493	393,726	3,233
(7) 外国為替	937	937	—
(8) リース債権及びリース投資資産	7,574		
貸倒引当金(* 1)	△180		
	7,394	7,603	209
資産計	592,376	595,808	3,431
(1) 預金	567,777	568,183	406
(2) 譲渡性預金	1,370	1,370	—
(3) 借入金	8,727	8,717	△9
負債計	577,874	578,271	397
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(* 1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、(6)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	654
合 計	654

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	11,331	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	10,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	222	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	279	1,250	100	—	—	—
うち社債	279	1,250	100	—	—	—
その他有価証券の うち満期があるもの	21,891	39,332	25,988	8,770	40,485	14,301
うち国債	8,530	8,070	8,495	999	32,675	14,001
地方債	2,153	3,347	1,408	—	—	—
社債	5,827	16,963	9,167	5,876	5,778	—
外国証券	5,379	10,950	6,899	1,894	1,998	300
その他	—	—	16	—	33	—
貸出金(*)	144,374	69,519	46,511	33,949	37,352	48,657
リース債権及び リース投資資産(*)	2,412	3,288	1,509	198	7	—
合 計	190,511	113,390	74,109	42,918	77,845	62,958

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,600百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない157百万円は含めておりません。

(注) 4. 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金	513,817	44,985	8,974	—	—	—
譲渡性預金	1,370	—	—	—	—	—
借入金	5,050	3,014	663	—	—	—
合 計	520,237	47,999	9,637	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
評 価 差 額	1,989	2,003
そ の 他 有 価 証 券	1,989	2,003
(△)繰 延 税 金 負 債	782	804
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 (持 分 相 当 額 調 整 前)	1,207	1,198
(△)少 数 株 主 持 分 相 当 額	1	0
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,205	1,198

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行は、従来、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成20年4月1日より、退職一時金制度及び適格退職年金制度を統合し、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度へ移行しております。また、連結子会社につきましては退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては退職年金制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成21年4月1日に、適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度（中退共）へ移行しました。

2.退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
退 職 給 付 債 務 (A)	△3,757	△3,773
年 金 資 産 (B)	2,033	1,967
未 積 立 退 職 給 付 債 務 (C) = (A) + (B)	△1,724	△1,806
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (D)	210	220
未 認 識 過 去 勤 務 債 務 (債 務 の 減 額) (E)	△ 31	△ 20
連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 純 額 (F) = (C) + (D) + (E)	△1,546	△1,605
前 払 年 金 費 用 (G)	59	57
退 職 給 付 引 当 金 (F) - (G)	△1,605	△1,663

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
勤 務 費 用	175	173
利 息 費 用	75	74
期 待 運 用 収 益	△ 38	△ 40
過 去 勤 務 債 務 の 損 益 処 理 額 (△ は 益)	△ 11	△ 11
数 理 計 算 上 の 差 異 の 損 益 処 理 額 (△ は 益)	52	25
退 職 給 付 費 用	254	221

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割 引 率	2.0%	同左
(2) 期 待 運 用 収 益 率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。）	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。）	同左

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）																																																																																												
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>2,874百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,144百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>781百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td>676百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>624百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>169百万円</td></tr> <tr><td>その他の</td><td>246百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,517百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 1,431百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>5,086百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 782百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 782百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>4,304百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.7</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 3.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減(△)</td><td>17.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>1.7</td></tr> <tr><td>その他の</td><td>△ 0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>58.7%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	2,874百万円	減価償却費	1,144百万円	税務上の繰越欠損金	781百万円	有価証券償却	676百万円	退職給付引当金	624百万円	役員退職慰労引当金	169百万円	その他の	246百万円	繰延税金資産小計	6,517百万円	評価性引当額	△ 1,431百万円	繰延税金資産合計	5,086百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 782百万円	繰延税金負債合計	△ 782百万円	繰延税金資産の純額	4,304百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.4	評価性引当額の増減(△)	17.7	住民税均等割	1.7	その他の	△ 0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>2,544百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>946百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>648百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>634百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td>610百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>168百万円</td></tr> <tr><td>その他の</td><td>269百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>5,822百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 1,564百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>4,258百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 804百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 804百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>3,454百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 2.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減(△)</td><td>7.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>その他の</td><td>△ 0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>50.7%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	2,544百万円	減価償却費	946百万円	退職給付引当金	648百万円	税務上の繰越欠損金	634百万円	有価証券償却	610百万円	役員退職慰労引当金	168百万円	その他の	269百万円	繰延税金資産小計	5,822百万円	評価性引当額	△ 1,564百万円	繰延税金資産合計	4,258百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 804百万円	繰延税金負債合計	△ 804百万円	繰延税金資産の純額	3,454百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.2	評価性引当額の増減(△)	7.8	住民税均等割	1.0	その他の	△ 0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7%
繰延税金資産																																																																																													
貸倒引当金	2,874百万円																																																																																												
減価償却費	1,144百万円																																																																																												
税務上の繰越欠損金	781百万円																																																																																												
有価証券償却	676百万円																																																																																												
退職給付引当金	624百万円																																																																																												
役員退職慰労引当金	169百万円																																																																																												
その他の	246百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	6,517百万円																																																																																												
評価性引当額	△ 1,431百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	5,086百万円																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	△ 782百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	△ 782百万円																																																																																												
繰延税金資産の純額	4,304百万円																																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.4																																																																																												
評価性引当額の増減(△)	17.7																																																																																												
住民税均等割	1.7																																																																																												
その他の	△ 0.4																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
貸倒引当金	2,544百万円																																																																																												
減価償却費	946百万円																																																																																												
退職給付引当金	648百万円																																																																																												
税務上の繰越欠損金	634百万円																																																																																												
有価証券償却	610百万円																																																																																												
役員退職慰労引当金	168百万円																																																																																												
その他の	269百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	5,822百万円																																																																																												
評価性引当額	△ 1,564百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	4,258百万円																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	△ 804百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	△ 804百万円																																																																																												
繰延税金資産の純額	3,454百万円																																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.2																																																																																												
評価性引当額の増減(△)	7.8																																																																																												
住民税均等割	1.0																																																																																												
その他の	△ 0.2																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7%																																																																																												

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は1.8%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	74百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△9百万円
期末残高	65百万円

（注）当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

リスク管理債権額

（単位：百万円）

項 目	平成22年3月31日	平成23年3月31日
破綻先債権額	809	312
延滞債権額	13,479	14,451
3ヵ月以上延滞債権額	—	0
貸出条件緩和債権額	852	1,980
合 計	15,141	16,743

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	5,759	5,759
	利 益 剰 余 金	10,990	11,434
	自 己 株 式(△)	75	78
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	157	157
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	2,478	2,595
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
補完的項目 (Tier2)	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—
	計 (A)	26,995	27,553
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,768	1,737
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,219	2,187
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
控除項目	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	3,987	3,925
自己資本額	うち自己資本への算入額(B)	3,813	3,829
	控 除 項 目(注4) (C)	—	—
	(A) + (B) - (C) (D)	30,809	31,383
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	303,940	312,174
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,588	1,028
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	305,528	313,202
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	21,750	21,475
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,740	1,718
	計(E) + (F) (H)	327,279	334,678
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{D}{H} \times 100$		9.41%	9.37%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		8.24%	8.23%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(セグメント情報)

1.事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

科 目	年 度 別		前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）			
	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I. 経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	13,390	5,125	65	18,581	—	18,581
(2) セグメント間の内部経常収益	60	316	39	416	(416)	—
計	13,451	5,442	104	18,998	(416)	18,581
経 常 費 用	12,632	5,273	50	17,956	(420)	17,536
経 常 利 益	818	168	54	1,041	3	1,044
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	598,256	14,390	694	613,341	(6,794)	606,547
減 価 償 却 費	794	63	3	861	(13)	847
減 損 損 失	4	—	—	4	—	4
資 本 的 支 出	979	2	3	985	—	985

- (注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
- (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業……債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能資産の金額はありません。

(単位：百万円)

科 目	年 度 別		当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）			
	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I. 経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	12,279	5,169	63	17,512	—	17,512
(2) セグメント間の内部経常収益	60	271	35	367	(367)	—
計	12,340	5,440	99	17,880	(367)	17,512
経 常 費 用	10,877	5,179	49	16,105	(367)	15,738
経 常 利 益	1,462	261	50	1,774	0	1,774
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	616,174	14,090	689	630,954	(6,508)	624,445
減 価 償 却 費	1,067	58	0	1,127	(7)	1,119
減 損 損 失	71	—	—	71	—	71
資 本 的 支 出	870	10	—	880	—	880

- (注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
- (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業……債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能資産の金額はありません。

2.所在地別セグメント情報

前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。	同左

3.国際業務経常収益

前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。	同左

(関連当事者情報)

前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。	同左

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	449.85	456.24
1株当たり当期純利益金額	4.80	11.48

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	30,511 百万円	31,020 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,480 百万円	2,596 百万円
(うち少数株主持分)	2,480 百万円	2,596 百万円
普通株式に係る期末の純資産額	28,030 百万円	28,423 百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	62,310 千株	62,298 千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
当期純利益	299 百万円	715 百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る当期純利益	299 百万円	715 百万円
普通株式の期中平均株式数	62,325 千株	62,305 千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定性的な開示事項>

1. 自己資本調達手段の概要（第4条第2項第1号）

- イ 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は4社です。

名 称	主要な業務の内容
筑 銀 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	事 務 受 託 業
ち く ぎ ん コ ン プ ュ ー タ サ ー ビ ス 株 式 会 社	コ ン プ ュ ー タ 関 連 業
ウ エ ス タ ン リ ー ス 株 式 会 社	リ ー ス 業
筑 邦 信 用 保 証 株 式 会 社	保 証 業

- ハ 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等は、該当ありません。

- ニ 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は、第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

- ホ 銀行法（昭和56年法律第59号。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は該当ありません。

- ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社4社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援等は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要（第2条第2項第1号、第4条第2項第2号）

当行における自己資本調達手段は、以下のとおりです。

自己資本調達手段

（平成22年3月末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（62百万株）	完全議決権株式

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

（平成23年3月末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（62百万株）	完全議決権株式

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第2条第2項第2号、第4条第2項第3号）

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の指標等を採用しております。

（平成22年3月末）

- 自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では8.81%（平成21年3月末比0.12%）、連結では9.41%（同0.12%）となり、国内基準の4%を上回っております。

- Tier I 比率

財務の健全性を見るうえで、特に重要であると言われているTier I 比率（中核的自己資本比率）は、単体では7.62%（平成21年3月末比0.07%）、連結では8.24%（同0.10%）となっております。

（平成23年3月末）

- 自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では8.74%（平成22年3月末比△0.07%）、連結では9.37%（同△0.04%）となり、国内基準の4%を上回っております。

- Tier I 比率

財務の健全性を見るうえで、特に重要であると言われているTier I 比率（中核的自己資本比率）は、単体では7.59%（平成22年3月末比△0.03%）、連結では8.23%（同△0.01%）となっております。

4. 信用リスクに関する事項（第2条第2項第3号、第4条第2項第4号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。また、「信用格付」・「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

（貸倒引当金の計上基準）

予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

- ① 破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及び法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻の状態に陥っている先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。
- ② 現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額（過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づく額）を貸倒引当金として計上しております。
- ③ ①・②以外の債権については、債務者区分毎に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社においても、銀行単体と同様の方針、手続きに基づいて引当を行っております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも、複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、以下の3社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、エクスポーチャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第2条第2項第4号、第4条第2項第5号）

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「簡便手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

（方針および手続き）

エクスポーチャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証および適格保証人等の要件を充たすものが主体となっております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

「簡便手法」とは、取引相手のリスク・ウェイトを担保されている部分について担保資産のリスク・ウェイト等に置き換える手法をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第2条第2項第5号、第4条第2項第6号）

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引については、証券国際部で日々のポジション管理を行い、必要に応じて担当役員等へ報告しております。

なお、当行では派生商品取引にかかる保全や引当の算定は行っておりません。

また、長期決済期間取引は、該当ありません。

連結子会社の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要については、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

7. 証券化エクスポーチャーに関する事項（第2条第2項第6号、第4条第2項第7号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（取引の内容）

当行は、有価証券投資の一環として証券化取引に関与しておりますが、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターおよびサービス一としての関与はありません。

連結子会社は、証券化取引を行っておりません。

（取引に対する取組み方針）

当行および連結子会社においては、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

当行は、当該証券投資に当たって証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポーチャーの信用リスクを把握するとともに、適格格付機関より付与された格付を基に限度を設定のうえ投資を行っております。

(取引に係るリスクの内容)

有価証券投資の一環として保有する証券化商品は、信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

(取引に係るリスク管理体制)

当行においての証券化取引の取組みに当たっては、当該キャッシュ・フローの把握等により時価の把握に努めるとともに、格付の動向を定期的に把握し、信用リスク動向の管理を行っております。

ロ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行および連結子会社では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

「標準的手法」とは、外部格付機関が付与する格付に応じ、監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク量を算出する手法をいいます。

ハ 証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

当行の投資家としての会計上の処理につきましては、金融商品会計基準にしたがって会計処理を実施しております。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、以下の5社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項 (第2条第2項第7号、第4条第2項第8号)

当行および連結子会社では、自己資本比率の算出において、マーケット・リスク相当額に係る額を参入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項 (第2条第2項第8号、第4条第2項第9号)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク(災害リスク)、風評リスク、法務リスク、その他のオペレーショナル・リスク等の幅広いリスクと考え、各リスク管理の規程・マニュアル等を定め、リスクの適切な把握、管理を行うとともに管理手法・管理態勢の整備強化に取り組んでおります。

○事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が発生したり、また、お客さまとのトラブル等に起因して信用低下等が生じるリスクをいいます。

当行では、「事務リスク管理規程」等を定め、事務全般に関するリスクを適正・的確に把握することにより適切なリスク管理を実施し、事務の正確性を堅持する態勢を構築しております。

○システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「システムリスク管理規程」、「セキュリティポリシー(情報資産保護の基本方針)」等を定め、システムの安全稼働やシステムに関する情報資産の保護・安全な利用に向け、管理態勢の強化に取り組んでおります。

○人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(セクシュアルハラスメント等)等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規程」を定め、人的リスクを把握・評価・コントロールし、健全な就労状況および職場環境を維持する態勢を構築しております。

○有形資産リスク(災害リスク)

有形資産リスクとは、自然災害や外部要因または役職員の過失による土地・建物・什器備品(オンライン機器を除く)等の有形資産の損傷等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規程」を定め、リスクの所在・規模・性質を的確に把握し、コントロール・削減等の適切な対応を行う態勢を整備しています。

○風評リスク

風評リスクとは、当行に対する報道、記事、噂などにより、当行の評判・信用が著しく低下し、当行の経営上重大な影響を及ぼす(顧客・利益・競争力を喪失する)又は経営危機につながる恐れのあるリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、日頃から監視・収集すべき風評情報および担当部署を明確にし、当行の評判・信用低下の防止に努めております。

○法務リスク

法務リスクとは、業務の決定、執行、契約の締結等において、法律関係に不確実性、不備があることにより信用の毀損または損失を被るリスク、及びコンプライアンスの欠如や不徹底により信用の毀損または損失を被るリスクをいいます。

当行では、「法務リスク管理規程」を定め、法務リスクを的確に把握・評価し、重要な事項等について外部専門家の活用によりコントロール・削減する態勢を構築しております。

○その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のリスクをいいます。例えば、業務の外部委託により、委託先で発生した事故やトラブル等が原因で損失を被る外部委託リスクなど。連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

□ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行および連結子会社の自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。「基礎的手法」とは、1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の、直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第2条第2項第9号、第4条第2項第10号）

当行では、「市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保を目指す」という市場リスクの基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、半期毎の運用枠を決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間は1年（240営業日）として計測し、毎月、取締役会に報告しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社の保有する株式は銀行単体に比べて極めて少額であることから、連結ベースでの価格変動リスクの計量化は行っておりません。

VaR（バリュー・アット・リスク）とは、保有ポートフォリオが、市場の不利な変動により、一定確率のもとで、一定期間後に被る最大予想損失額をいいます。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項（第2条第2項第10号、第4条第2項第11号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の方針）

銀行の運用・調達手段の多様化ならびにデリバティブなどの金融技術の発展に伴い、金利変動が銀行の収益におよぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、このような直接収益に係わる金利リスクをはじめとする市場リスクを適切にコントロールし、安定的な収益を確保することを基本方針としております。

（手続きの概要）

当行では、市場リスクを適切にコントロールするため、ALM（Asset Liability Management）委員会を設置し、資産・負債の総合管理態勢を整備するとともにリスク管理態勢の高度化を図っております。

毎月開催するALM委員会において、経済や金融環境の予測を行い、資産・負債の量や利回り、期間などを分析し、各種リスクへの適切な対応策を協議した取組方針を取締役会へ報告するなど、最適な資産・負債構造の構築に努めております。

連結子会社においては、金利リスクを抑制することを基本方針としており、当行の管理部署により適切に管理しております。

□ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では預金、貸出金、有価証券等のリスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）を活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

○リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）などを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする態勢の整備に取り組んでおります。

○有価証券についてはストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等が当行と比較して僅少であるため算出しておりません。

BPV（ベース・ポイント・バリュー）とは、金利水準が1ベースポイント（1BP=0.01%）変動したときに保有ポートフォリオに生じる時価変化額をいいます。

単体情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の構成に関する事項（第2条第3項第1号）

自己資本の構成

（単位：百万円）

項 目	平成22年3月31日	平成23年3月31日	項 目	平成22年3月31日	平成23年3月31日
（自 己 資 本）			他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
資 本 金	8,000	8,000	告 示 第 41 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告 示 第 41 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	短 期 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
資 本 準 備 金	5,759	5,759	非同時決済取引に係る控除額及び信用リス ク削減手法として用いる保証又はクレジッ ト・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—	内部格付手法採用行において、期待損失 額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
利 益 準 備 金	2,724	2,724	PD/LGD方式の適用対象となる 株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	8,009	8,442	基本的項目からの控除分を除く、自己資 本控除とされる証券化エクスポージャー 及び信用補完機能を持つI/Oストリップ ス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
そ の 他	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
自 己 株 式 (△)	75	78	(控 除 項 目) 計 (E)	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	自 己 資 本 額 (D-E) (F)	28,018	28,439
社 外 流 出 予 定 額 (△)	155	155			
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—			
新 株 予 約 権	—	—			
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	295,310	303,551
内部格付手法採用行において、期待損失額 が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,588	1,028
※繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	—	—
※繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	21,128	20,592
〔 基 本 的 項 目 〕 計 (A)	24,262	24,691	旧所要自己資本の額に告示に定める 率を乗じて得た額が新所要自己資本の 額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第40条第2項に掲げるものの額 及び基本的項目の額に占める割合 (— %)	(— %)	(— %)	合 計 (G)	318,027	325,173
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	1,768	1,737	単体総所要自己資本額 (Gに4%を乗じた額)	12,721	13,006
一 般 貸 倒 引 当 金	2,051	2,010			
内部格付手法採用行において、 適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第41条第1項第4号 及び第5号に掲げるもの	—	—			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	64	—			
〔 補 完 的 項 目 〕 計 (B)	3,756	3,747			
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
〔 準 補 完 的 項 目 〕 計 (C)	—	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	8.81%	8.74%
自己資本総額 (A+B+C) (D)	28,018	28,439	参 考 : Tier1比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	7.62%	7.59%

自己資本の充実度に関する事項（第2条第3項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成21年度	平成22年度
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	7	9
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	32	51
10. 地方公共団体向け	20	75	65
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	765	845
12. 法人等向け	20～100	5,477	6,020
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	2,350	2,070
14. 抵当権付住宅ローン	35	525	481
15. 不動産取得等事業向け	100	1,393	1,388
16. 3月以上延滞等	50～150	68	103
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	116	99
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100	342	343
21. 上記以外	100	664	621
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～100	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～350	41	42
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	11,860	12,142

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成21年度	平成22年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	13	9
5. N I F 又 は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	8	2
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金（の保証））	100	41	26
（うち有価証券の保証）	100	5	4
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控 除 額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	—	0	0
派 生 商 品 取 引	—	0	0
外 為 関 連 取 引	—	0	0
金 利 関 連 取 引	—	—	—
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	63	41

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	845	823
うち基礎的手手法	845	823
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第2条第3項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度		
国 内 計	567,651	584,685	405,036	401,149	101,352	126,963	13	13	2,622	2,884	
国 外 計	25,023	25,417	—	—	24,942	25,342	—	—	16	16	
地 域 別 合 計	592,675	610,103	405,036	401,149	126,295	152,306	13	13	2,638	2,900	
製 造 業	53,343	53,415	44,621	43,445	7,200	8,114	—	—	485	269	
農 業、林 業	1,023	969	1,022	968	—	—	—	—	26	26	
漁 業	62	55	31	30	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	437	432	403	411	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	50,362	50,710	49,902	49,862	395	799	—	—	179	75	
電気・ガス・熱供給・水道業	8,227	7,666	7,282	6,711	100	100	—	—	4	—	
情 報 通 信 業	1,244	1,182	668	630	498	499	—	—	—	—	
運 輸 業、郵 便 業	19,105	26,908	18,239	19,347	539	7,218	—	—	28	—	
卸 売 業、小 売 業	50,145	50,417	49,182	48,461	846	1,837	—	—	350	996	
金 融 業、保 険 業	75,572	81,960	7,554	6,715	36,221	47,863	2	2	16	16	
不動産業、物品賃貸業	73,799	73,301	71,824	70,491	1,374	2,173	—	—	527	388	
各種サービス業	63,251	65,408	61,585	62,339	1,394	2,797	—	—	707	704	
国・地方公共団体	97,795	100,604	19,823	19,534	77,723	80,903	—	—	—	—	
個 人	73,181	72,532	72,894	72,199	—	—	—	—	311	424	
そ の 他	25,121	24,535	—	—	—	—	11	10	—	—	
業 種 別 合 計	592,675	610,103	405,036	401,149	126,295	152,306	13	13	2,638	2,900	
1 年 以 下	167,380	166,742	125,087	119,929	13,579	22,153	13	13	168	54	
1 年 超 3 年 以 下	60,410	71,216	28,531	31,645	31,879	39,571	—	—	183	115	
3 年 超 5 年 以 下	55,462	59,709	36,420	33,690	19,042	26,003	—	—	134	189	
5 年 超 7 年 以 下	38,546	33,348	30,661	24,633	7,874	8,714	—	—	165	163	
7 年 超 10 年 以 下	98,837	118,467	67,849	78,291	30,957	40,143	—	—	138	455	
10 年 以 上	137,081	127,169	115,729	112,880	21,351	14,288	—	—	714	609	
期間の定めのないもの	34,956	33,450	756	78	1,609	1,432	—	—	1,134	1,312	
残存期間別合計	592,675	610,103	405,036	401,149	126,295	152,306	13	13	2,638	2,900	

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	平成21年度	1,909	2,021	1,909	2,021
	平成22年度	2,021	1,983	2,021	1,983
個 別 貸 倒 引 当 金	平成21年度	3,741	2,856	3,741	2,856
	平成22年度	2,856	2,485	2,856	2,485
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
合 計	平成21年度	5,650	4,878	5,650	4,878
	平成22年度	4,878	4,468	4,878	4,468

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
国内計	1,909	2,021	2,021	1,983	1,909	2,021	2,021	1,983
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,909	2,021	2,021	1,983	1,909	2,021	2,021	1,983
製造業	235	276	276	228	235	276	276	228
農業、林業	5	4	4	4	5	4	4	4
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	3	3	3	0	3	3	3
建設業	308	318	318	312	308	318	318	312
電気・ガス・熱供給・水道業	20	23	23	24	20	23	23	24
情報通信業	3	3	3	3	3	3	3	3
運輸業、郵便業	106	110	110	100	106	110	110	100
卸売業、小売業	335	379	379	335	335	379	379	335
金融業、保険業	78	62	62	40	78	62	62	40
不動産業、物品賃貸業	255	288	288	364	255	288	288	364
各種サービス業	331	296	296	295	331	296	296	295
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	227	253	253	270	227	253	253	270
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	1,909	2,021	2,021	1,983	1,909	2,021	2,021	1,983

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
国内計	3,741	2,856	2,856	2,485	3,741	2,856	2,856	2,485
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,741	2,856	2,856	2,485	3,741	2,856	2,856	2,485
製造業	646	512	512	430	646	512	512	430
農業、林業	88	84	84	80	88	84	84	80
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	846	276	276	256	846	276	276	256
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	6	7	7	5	6	7	7	5
卸売業、小売業	938	808	808	632	938	808	808	632
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	413	324	324	366	413	324	324	366
各種サービス業	648	664	664	482	648	664	664	482
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	120	142	142	94	120	142	142	94
その他の	32	36	36	136	32	36	36	136
業種別合計	3,741	2,856	2,856	2,485	3,741	2,856	2,856	2,485

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成21年度	平成22年度
製造業	181	164
農業、林業	4	3
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	174	131
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	12	—
卸売業、小売業	185	176
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	38	46
各種サービス業	342	147
国・地方公共団体	—	—
個人	22	4
その他の	—	—
業種別合計	962	675

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(单位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	174,008	—	190,015
10%	—	49,350	—	37,732
20%	6,268	27,124	7,571	37,719
35%	—	37,554	—	34,428
50%	16,458	2,692	17,232	4,189
75%	—	77,705	—	66,630
100%	7,823	195,723	8,113	208,426
150%	—	603	—	945
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	30,550	564,762	32,917	580,086

2 ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウ

5. 担保・保証により信用リスクが削減されているエクスポート・クレジットは、信用無しの旨の記載とすることができ、クレジット・クレジット・クレジットの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(单位:百万円)

区 分		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
		平成21年度	平成22年度
適	現金及び自 行 預 金	10,675	10,620
	適 格 債 券	—	—
	適 格 株 式	12,107	—
	適 格 投 資 信 託	—	—
	適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	—	—
	適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	22,782	10,620
	適 格 クレジット・デリバティブ	3,440	4,799
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計		3,440	4,799

先渡し、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

(单位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
グロス再構築コストの額の合計額	9	8

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(单位:百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		平成21年度	平成22年度
派	生 商 品 取 引	13	13
	外国為替関連取引および金関連取引	13	13
	金利関連取引	—	—
	株式関連取引	—	—
	貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
	その他のコモディティ関連取引	—	—
ク	レジット・デリバティブ	—	—
合	計	13	13

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(单位:百万巴)

	平成21年度	平成22年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	13	13
担保による信用リスク削減手法の効果を実案する前の与信相当額	13	13
差	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		平成21年度	平成22年度
派	生 商 品 取 引	13	13
	外国為替関連取引および金関連取引	13	13
	金 利 関 連 取 引	—	—
	株 式 関 連 取 引	—	—
	貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
	その他のコモディティ関連取引	—	—
ク	レジット・デリバティブ	—	—
合	計	13	13

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第6号）

イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
該当ありません。
- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

		平成21年度	平成22年度
住 宅 ロ ー ン 債 権		—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権		—	—
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信 債 権		—	—
リ ー ス 債 権		—	—
ク レ ジ ッ ト リ ン ク 債 権		1,109	1,123
合 計		1,109	1,123

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	130	2	130	2
100%	979	39	993	39
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除 計	1,109	41	1,123	42

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第2条第3項第8号）

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	9,316	—	8,745	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,000	—	2,117	—
合 計	11,317	11,317	10,863	10,863

(注) ファンドの中で運用されている株式等エクスポージャーは含まれておりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成21年度	平成22年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	13	13
関 連 法 人 等	—	—
合 計	13	13

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
売 却 損 益 額	357	62
償 却 額	563	247

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は平成21年度は2,291百万円、平成22年度は1,808百万円であります。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第2条第3項第10号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
金利ショックに対する経済価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下(99%タイル値)での現在価値変動額)	△4,429	△5,468

連結情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第4条第3項第1号）

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

自己資本の構成に関する事項（第4条第3項第2号）

自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	平成22年3月31日	平成23年3月31日	項 目	平成22年3月31日	平成23年3月31日
(自 己 資 本)			他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
資 本 金	8,000	8,000	告 示 第 29 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告 示 第 29 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	短 期 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
資 本 剰 余 金	5,759	5,759	告 示 第 31 条 第 1 項 第 2 号 に 規 定 す る 連 結 の 範 囲 に 含 ま れ な い も の に 対 す る 投 資 に 相 当 す る 額	—	—
利 益 剰 余 金	10,990	11,434	非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—	—
自 己 株 式 (△)	75	78	内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50% 相 当 額	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	P D / L G D 方 式 の 適 用 対 象 と な る 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 期 待 損 失 額	—	—
社 外 流 出 予 定 額 (△)	157	157	基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く 、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I/O ス ト リ ッ プ ス (告 示 第 247 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む。)	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—	(控 除 項 目) 計 (E)	—	—
新 株 予 約 権	—	—	自 己 資 本 額 (D-E) (F)	30,809	31,383
連結子法人等の少数株主持分	2,478	2,595			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	303,940	312,174
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,588	1,028
※繰延税金資産の控除前の [基本的項目] 計 (上記各項目の合計額)	—	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	—	—
※繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	21,750	21,475
[基 本 的 項 目] 計 (A)	26,995	27,553	旧 所 要 自 己 資 本 の 額 に 告 示 に 定 め る 率 を 乗 じ て 得 た 額 が 新 所 要 自 己 資 本 の 額 を 上 回 る 額 に 25.0 を 乗 じ て 得 た 額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるものの額及び基本的項目に占める割合 (—%) (—%)	—	—	合 計 (G)	327,279	334,678
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,768	1,737	連 結 総 所 要 自 己 資 本 額 (G に 4% を 乗 じ た 額)	13,091	13,387
一 般 貸 倒 引 当 金	2,219	2,187			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	173	95			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	3,813	3,829			
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	9.41%	9.37%
自己資本総額 (A+B+C) (D)	30,809	31,383	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	8.24%	8.23%

自己資本の充実度に関する事項（第4条第3項第3号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成21年度	平成22年度
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	7	9
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	32	51
10. 地方公共団体向け	20	75	65
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	765	845
12. 法人等向け	20～100	5,788	6,331
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	2,349	2,069
14. 抵当権付住宅ローン	35	525	481
15. 不動産取得等事業向け	100	1,393	1,388
16. 3月以上上延滞等	50～150	70	105
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	116	99
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100	344	345
21. 上記以外	100	695	650
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～100	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～350	41	42
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	12,206	12,486

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合算出前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成21年度	平成22年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	13	9
5. N I F 又は R U F	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	<75>	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	50	8	2
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金（の保証） （うち有価証券（の保証） （うち手形（引受） （うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約） （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	41	26
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控 除 額（△）	100	5	4
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派 生 商 品 取 引 外 為 関 連 取 引 金 利 関 連 取 引 金 関 連 取 引 株 式 関 連 取 引 貴 金 属（金を除く）関 連 取 引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△） 長 期 決 済 期 間 取 引 標 準 方 式 期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	0	0
13. 未 決 済 取 引	—	0	0
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	0	0
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	63	41

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	870	859
うち基礎的手手法	870	859
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第4条第3項第4号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度		
国 内 計		576,297	593,301	400,690	396,774	101,352	126,963	13	13	3,418	3,610
国 外 計		25,023	25,417	—	—	24,942	25,342	—	—	16	16
地 域 別 合 計		601,320	618,719	400,690	396,774	126,295	152,306	13	13	3,434	3,626
製 造 業		53,343	53,415	44,621	43,445	7,200	8,114	—	—	491	275
農 業、 林 業		1,023	969	1,022	968	—	—	—	—	26	26
漁 業		62	55	31	30	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		437	432	403	411	—	—	—	—	—	—
建 設 業		50,362	50,710	49,902	49,862	395	799	—	—	179	75
電気・ガス・熱供給・水道業		8,227	7,666	7,282	6,711	100	100	—	—	4	—
情 報 通 信 業		1,244	1,182	668	630	498	499	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業		19,126	26,929	18,239	19,347	539	7,218	—	—	28	—
卸 売 業、 小 売 業		50,145	50,417	49,182	48,461	846	1,837	—	—	350	996
金 融 業、 保 険 業		75,589	81,975	7,554	6,715	36,221	47,863	2	2	16	16
不動産業、物品賃貸業		69,469	68,942	67,478	66,116	1,374	2,173	—	—	527	388
各 種 サ ー ビ ス 業		63,257	65,414	61,585	62,339	1,394	2,797	—	—	734	730
国・地方公共団体		97,795	100,604	19,823	19,534	77,723	80,903	—	—	—	—
個 人		73,181	72,532	72,894	72,199	—	—	—	—	311	593
そ の 他		38,052	37,469	—	—	—	—	11	10	763	524
業 種 別 合 計		601,320	618,719	400,690	396,774	126,295	152,306	13	13	3,434	3,626
1 年 以 下		167,062	166,435	124,696	119,529	13,579	22,153	13	13	200	87
1 年 超 3 年 以 下		58,860	70,066	26,981	30,495	31,879	39,571	—	—	183	115
3 年 超 5 年 以 下		53,477	56,884	34,435	30,865	19,042	26,003	—	—	134	189
5 年 超 7 年 以 下		38,126	33,348	30,241	24,633	7,874	8,714	—	—	165	163
7 年 超 10 年 以 下		98,837	118,467	67,849	78,291	30,957	40,143	—	—	138	455
10 年 超		137,081	127,169	115,729	112,880	21,351	14,288	—	—	714	609
期間の定めのないもの		47,875	46,348	756	78	1,609	1,432	—	—	1,898	2,005
残 存 期 間 別 合 計		601,320	618,719	400,690	396,774	126,295	152,306	13	13	3,434	3,626

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	平成21年度	2,084	2,188	2,084	2,188
	平成22年度	2,188	2,160	2,188	2,160
個 別 貸 倒 引 当 金	平成21年度	4,579	3,660	4,579	3,660
	平成22年度	3,660	3,191	3,660	3,191
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
合 計	平成21年度	6,663	5,849	6,663	5,849
	平成22年度	5,849	5,352	5,849	5,352

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
国 内 計	2,084	2,188	2,188	2,160	2,084	2,188	2,188	2,160
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,084	2,188	2,188	2,160	2,084	2,188	2,188	2,160
製 造 業	235	276	276	228	235	276	276	228
農 業、林 業	5	4	4	4	5	4	4	4
漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	3	3	3	0	3	3	3
建 設 業	308	318	318	312	308	318	318	312
電気・ガス・熱供給・水道業	20	23	23	24	20	23	23	24
情 報 通 信 業	3	3	3	3	3	3	3	3
運 輸 業、郵 便 業	106	110	110	100	106	110	110	100
卸 売 業、小 売 業	335	379	379	335	335	379	379	335
金 融 業、保 険 業	78	62	62	40	78	62	62	40
不動産業、物品賃貸業	245	274	274	349	245	274	274	349
各 種 サ ー ビ ス 業	331	296	296	295	331	296	296	295
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	298	311	311	318	298	311	311	318
そ の 他	114	123	123	145	114	123	123	145
業 種 別 合 計	2,084	2,188	2,188	2,160	2,084	2,188	2,188	2,160

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
国 内 計	4,579	3,660	3,660	3,191	4,579	3,660	3,660	3,191
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	4,579	3,660	3,660	3,191	4,579	3,660	3,660	3,191
製 造 業	647	513	513	432	647	513	513	432
農 業、林 業	88	84	84	80	88	84	84	80
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	846	276	276	256	846	276	276	256
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	6	7	7	5	6	7	7	5
卸 売 業、小 売 業	938	808	808	632	938	808	808	632
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	413	324	324	366	413	324	324	366
各 種 サ ー ビ ス 業	668	685	685	504	668	685	685	504
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	413	397	397	267	413	397	397	267
そ の 他	555	562	562	645	555	562	562	645
業 種 別 合 計	4,579	3,660	3,660	3,191	4,579	3,660	3,660	3,191

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成21年度	平成22年度
製 造 業	181	164
農 業、林 業	4	3
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	174	131
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	12	—
卸 売 業、小 売 業	185	176
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	38	46
各 種 サ ー ビ ス 業	342	147
国・地方公共団体	—	—
個 人	52	4
そ の 他	4	—
業 種 別 合 計	997	675

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び自己資本比率告示の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	174,814	—	190,722
10%	—	49,350	—	37,732
20%	6,268	27,135	7,571	37,729
35%	—	37,503	—	34,411
50%	16,458	2,774	17,232	4,249
75%	—	77,694	—	66,622
100%	7,823	204,311	8,113	216,992
150%	—	620	—	968
350%	—	—	—	—
自己資本控除 合計	30,550	574,204	32,917	589,429

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第4条第3項第5号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成21年度	平成22年度
現金及び自己預金	10,675	10,620
適格債券	—	—
適格株	12,107	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	22,782	10,620
適格保証	3,440	4,799
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	3,440	4,799

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第4条第3項第6号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
グロス再構築コストの額の合計額	9	8

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成21年度	平成22年度
派生商品取引	13	13
外国為替関連取引および金関連取引	13	13
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	13	13

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	13	13
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	13	13
差引	0	0

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		平成21年度	平成22年度
派 生 商 品 取 引		13	13
外国為替関連取引および金関連取引		13	13
金利関連取引		—	—
株式関連取引		—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）		—	—
その他のコモディティ関連取引		—	—
クレジット・デリバティブ		—	—
合 計		13	13

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第7号）

イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
該当ありません。
- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信 債 権	—	—
リ ー ス 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト リ ン ク 債 権	1,109	1,123
合 計	1,109	1,123

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	130	2	130	2
100%	979	39	993	39
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除 合 計	1,109	41	1,123	42

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第9号）

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	9,352	—	8,779	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,017	—	2,134	—
合 計	11,370	11,370	10,914	10,914

(注) ファンドの中で運用されている株式等エクスポージャーは含まれておりません。

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	平成21年度	平成22年度
子会社・子法人等 関 連 法 人 等 合 計	—	—

ロ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
売却損益額	357	62
償却損益額	563	247

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成21年度は2,295百万円、平成22年度は1,810百万円であります。

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第4条第3項第11号）

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等が当行に対して僅少であるため算出しておりません。

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

●銀行法施行規則による法定開示項目

●単体情報

1. 銀行の概況および組織に関する事項

1. 組織	37
2. 大株主一覧	65
3. 役員一覧	37
4. 店舗一覧	34.35

2. 銀行の主要な業務の案内

1. 預金業務	24～26
2. 貸出業務	24.27.28
3. 商品有価証券売買業務	24.33
4. 有価証券投資業務	24
5. 内国為替業務	24.32
6. 外国為替業務	24.32
7. 社債受託及び登録業務	24.33
8. 附帯業務	24.33

3. 銀行の主要な業務に関する事項

1. 当期業績の概況	4～9
2. 主要な経営指標等の推移	
・ 経常収益・経常利益または経常損失	
・ 当期純利益または当期純損失	
・ 資本金および発行済株式の総数	
・ 純資産額・総資産額	40
・ 預金残高・貸出金残高・有価証券残高	
・ 単体自己資本比率・配当性向・従業員数	
3. 業務粗利益および業務粗利益率	52
4. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	52
5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り	52
6. 資金利鞘	40
7. 受取利息および支払利息の増減	52
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率	40
9. 総資産当期純利益率および資本当期純利益率	40
10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）	54
11. 定期預金の残存期間別残高	54
12. 貸出金科目別残高（平均残高）	55
13. 貸出金残存期間別残高	55
14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額	56.57
15. 貸出金使途別内訳残高	57
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合	19.56
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合	18.55
18. 特定海外債権残高	57
19. 預貸率の期末値および期中平均値	41
20. 商品有価証券の種類別平均残高	60
21. 有価証券の種類別残存期間別残高	59
22. 有価証券の種類別平均残高	59
23. 預証率の期末値および期中平均値	41

4. 銀行の業務運営に関する事項

1. リスク管理体制	11.14.15
2. 法令遵守の体制	12
3. 金融ADR制度への対応	13

5. 銀行の財産に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	42～51
2. 破綻先債権に該当する貸出金	58
3. 延滞債権に該当する貸出金	58
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	58
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	58
6. 自己資本の充実の状況	41
7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	61～62
8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益	62
9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	63.64
10. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	57
11. 貸出金償却の額	57
12. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 銀行が貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	42

●連結情報

1. 銀行およびその子会社等の概況に関する事項

1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織	66
2. 銀行の子会社等に関する事項	
・ 名称・主たる営業所または事業所の所在地	
・ 資本金または出資金・事業の内容	
・ 設立年月日・銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合	66
・ 銀行の子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	

2. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項

1. 当期業績の概況	66.67
2. 主要な経営指標等の推移	
・ 経常収益・経常利益または経常損失	
・ 当期純利益または当期純損失・包括利益	67
・ 純資産額・総資産額・連結自己資本比率	

3. 銀行およびその子会社等の財産に関する事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書	68～84
2. 破綻先債権に該当する貸出金	84
3. 延滞債権に該当する貸出金	84
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	84
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	84
6. 自己資本の充実の状況	85
7. 連結決算セグメント情報	86.87
8. 銀行法第20条第2項の規定により作成した書類について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	67

●バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項 88～105

●自主的開示項目

●単体情報

1. 経営方針	2.3
2. 当行の現況と取組方針	
・ 当行の現況	4.5
・ コーポレート・ガバナンス体制	10～12
・ 反社会的勢力排除に向けた体制整備	12
・ 地域密着型金融推進への取組み	16.17
・ 顧客保護等管理方針／金融商品勧誘方針	13
3. 沿革	38
4. トピックス	22.23
5. 株式所有者別内訳	65
6. 配当政策	65
7. 業務純益	53
8. その他業務利益の内訳	53
9. 営業経費の内訳	53
10. 預金者別残高	54
11. 財形貯蓄残高	54
12. 資金調達原価	40
13. 公共債引受額	60
14. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	60
15. 外貨建資産残高	32
16. 手数料一覧	36
17. 担保付社債受託残高	60
18. 社債等登録高	60
19. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）（自己査定による債務者別分類）	58

●地域貢献情報開示項目 16～20



筑邦銀行総合企画部広報室
〒830-0037 久留米市諏訪野町2456-1
TEL (0942) 32-5331 (代)